

新しい10年へ継ぐ意志

仙台商工会議所
東日本大震災
10年の軌跡
2011—2021



仙 台 商 工 会 議 所
東日本大震災
10年の軌跡

2011—2021

CONTENTS



仙台商工会議所 東日本大震災 10年の軌跡

2011—2021

発刊に寄せて

仙台商工会議所会頭 鎌田 宏 4

寄稿

日本商工会議所会頭 三村 明夫 6

東北経済産業局長 渡邊 政嘉 7

宮城復興局長 英 直彦 8

宮城県知事 村井 嘉浩 9

仙台市長 郡 和子 10

写真で見る東日本大震災 12

第1部

記憶と経験を次代に継ぐ 23

第1章 復興への第一歩
～商店街の再開と経済の再生～ 24

第2章 遊休機械
無償マッチング支援プロジェクト 34

第3章 販路回復・開拓支援事業 42

第4章 復興への機運を高めた祭り
～オール東北で元気を発信～ 50

第5章 仙台空港の復旧
～被災地復興のシンボルに～ 60

第6章 災害に強い地域・まちづくり
～対話からこそ生まれる
真の整備計画～ 64

第7章 楽天イーグルス優勝パレード
～21万4,000人の祝福～ 70

第8章 風評払拭と風化防止 74

第9章 復興を牽引する
商工会議所の組織・体制づくり 80

第10章 商工会議所による
復興に向けた要望・提言 86

第2部

地域と商工会議所が歩んだ10年間 115

第3部 DATA 143

1. 地震・津波概要

2. 仙台市の被害状況

3. 宮城県の被害状況

あとがき 148



震災で得た経験を 未来のまちづくりへ

仙台商工会議所会頭 鎌田 宏

ごあいさつ

2011年3月11日は、東北にとって決して忘れることのできない日となりました。マグニチュード9.0という強い揺れ、轟音とともに街を飲み込んだ津波、そして未曾有の事態に発展した原発事故…。被災地に住んでいた人々の暮らしを一変させ、世界中に大きな衝撃を与えた東日本大震災から10年、被災地では土地のかさ上げが進み、新しい道路が整備され、街の風景はすっかり様変わりしました。

人々は、絶望的な暗闇に身を置かれたあの日から、少しずつ、必死に希望の光を手繰り寄せ、生活の再建に邁進してまいりました。その間、商工会議所は、震災から立ち上がるとうとする地域と、そこで商売を営む皆さまをしっかりと支えること、そのことを事業活動の根幹に据えて取り組んでまいりました。仙台は東北のリーダーとして復興を牽引する立場にあるという思いを強く持ち、被災事業者に寄り添う伴走型の経営支援を基本としながら、被災地の声を形にして復旧・復興の加速化を政府および関係機関に

しっかりと訴えてまいりました。交流人口の拡大と継続的な支援につなげるため、復興に向けて歩む姿を国内外に発信し続けるオール東北のプロモーションを展開してまいりました。「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」や「販路回復・開拓支援事業」などの新たな事業をスタートさせながら、地域経済の回復に努めてまいりました。こうした商工会議所としての取り組みが、わずかでも、復興に向かう方々の支えになれたのであれば、それに勝るものはありません。

本書は、東日本大震災から10年の節目にあたり、ひとつの区切りとして刊行いたしました。しかし10年はあくまで通過点にすぎません。ハード面の整備は進んだものの、生活者の目線で見れば復興はまだまだ道半ば、課題は山積しています。各地においては、全国の例に漏れず少子高齢化や人口減少などの深刻な問題が眼前に広がり、多発する自然災害は二重三重の足かせとなって復興への道を困難なものにしています。10年経ってもなお残る風評も払拭していかなければなりませんし、10年が経過したからこそ改めて現実的になってくる風化も防いでいかなければなりません。加えて、新型コロナウイルス感染症という見えない敵を前にしながら経済を立て直していくという難題をも抱え、被災地は、地域の特徴を生かした、にぎわいあるまちづくりと地方創生の実現に、引き続き取り組んでいかなければならないのです。

しかし、私は、それらが東北の人々にとって難しいことだとは決して思いません。私が仙台商工会議所の会頭職に就いたのは2010年11月のこと。まさに震災からの復旧・復興とともに歩んできた10年でした。その中で、私は、東北の人々の粘り強さ、不屈の精神を見てまいりました。これだけの悲劇に見舞われながら、それを大きな力に変え、新しいアイデアとチャレンジの中から創造的な事業や取り組みをいくつも生み出してきました。復興後の地域のあり方を模索し、各地の特性を生かした新たなプロジェクトを始動させてきました。そうした経験は、これからの未来のまちづくりできっと花開いていくことでしょう。そして、震災を経て得た国内外の皆さまとの絆もまた、この難局を乗り越えるための大きな力となるはずです。

本書は、10年の取り組みを記録することと、そこで我々が得た経験を、全国で多発する自然災害の被災地でも生かしていただきたいという思いで取りまとめましたが、仙台商工会議所は、ここで歩みを止めることなく、地域総合経済団体として、今後も、地域社会を支える企業の皆さまを後押ししながら、復興の完遂を目指してまいります。

最後になりますが、東日本大震災からの復旧・復興を支えていただいた皆さまには、この場をお借りして改めて御礼申し上げますとともに、引き続き被災地の復興を見守りご支援いただきますようお願い申し上げます、発刊にあたってのあいさつとさせていただきます。

東日本大震災から10年 ～商工会議所のたゆまぬ支援～



日本商工会議所 会頭
三村 明夫

東日本大震災の発災から10年を迎えるにあたり、改めて、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を捧げますとともに、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでこられた皆さまのご尽力に心から敬意を表したいと思います。

仙台商工会議所におかれては、発災から現在に至るまで、常に事業者に寄り添い、事業者の置かれた状況を踏まえた的確な支援を通じて、地域経済の回復・再生を図ってこられました。また、自らが被災地域にあり大きな被害を受けながらも、宮城県あるいは東北6県全体の商工会議所の取りまとめ役を担われ、まさに粉骨砕身の対応を行われました。

特に、全国の商工会議所とのネットワークを生かした「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」や高い成約率を誇る「伊達な商談会」などさまざまな支援策・プロジェクトを精力的に展開され、地域事業者の事業再開や販路開拓を大きく後押しされた実績は枚挙にいとまがありません。同時に、時々で変化する現場の声やニーズをとりまとめ、果敢に政府・自治体等に提言し、その改善を図ることができたのも、ひとえに、地域に根差した総合経済団体として、平素から高い信頼と評価を得ている仙台商工会議所であればこそ成し遂げられた成果であると申せます。

国や地域を挙げて10年にわたって進められた復旧・復興ですが、広く被災地を見まわしますと、積み残された課題や新たな問題に直面しています。道路や住宅などのインフラ整備が着実に進展した一方で、事業再開を果たした地域の事業者は、根強く残る風評や近年の頻発する風水害、沿岸部における不漁、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大に追い打ちをかけられています。仙台商工会議所は、そうした苦難に直面している事業者への支援にも日々奮闘されており、本当に頭が下がる思いであります。

わが国は、残念ながら地震・台風などの自然災害と無関係ではられません。だからこそ、平時からの備えと非常時を想定した対応力の強化が不可欠であります。その意味でも、未曾有の大災害を経験された仙台商工会議所が、このたび、震災の教訓や地域復興の取り組みを後世に伝える貴重な記録を取りまとめられることは大変意義深く、全国の商工会議所の行動指針として活用してまいりたいと思います。

仙台商工会議所におかれては、引き続き鎌田会頭の力強いリーダーシップのもと、さらに豊かで活力ある地域の創造に邁進されることをご期待申しあげて、10年史編さんに寄せたあいさつといたします。

東日本大震災から10年を迎えるに当たり



東北経済産業局長
渡邊 政嘉

2011年3月11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年が経過しました。この間、被災地の復旧そして復興にご尽力いただいた仙台商工会議所の皆さま方に対して深甚なる敬意を表します。

貴商工会議所におかれましては、震災直後、早々に緊急相談窓口を設置し、被災された事業者の相談に親身に寄り添ってられました。津波等では多くの事業者の生産機械等が流出・損壊しましたが、全国各地の事業者から遊休機械等を提供いただき、被災された事業者の要望とマッチングを実施したほか、施設や設備の復旧支援事業であるグループ補助金などの国の施策にも呼応し、^{なりわい}生業の再生に大きく貢献されてられました。

また、宮城県商工会議所連合会、東北六県商工会議所連合会の事務局として、仙台市のみならず広域的な視点で、販路の回復や開拓支援に積極的に取り組まれました。交流人口の拡大に向けて、東北の代表的な夏祭りを一堂に集め、鎮魂と復興を願った「東北六魂祭」の開催にご尽力いただき、継続されるなど、被災地域の復興を大きく後押しされました。

これまでの取り組みに対しまして、改めて深い敬意を表する次第です。

震災から10年を迎え、東北地域の産業復興は大きく前進しました。

今後は、「新たな日常」を先取りすることにより、日本経済がこれまで抱えてきた構造的課題である、少子化、低付加価値生産性、東京一極集中等を解決するチャンスにもつながります。そのため「デジタル」、「グリーン」、「健康・医療」、「レジリエンス」などウィズコロナ、ポストコロナに求められる構造転換に向け、長期的視点に立って日本企業の改革を後押し、加速させることが必要であり、皆さまのさらなるご尽力をご期待申し上げます。

東日本大震災からの復興の過程で得た数々の知識や経験そしてご縁は、次世代を生き抜く力となります。このコロナ禍における逆境をもチャンスととらえ、乗り越えていけるものと信じております。

東北経済産業局といたしましても、この10年という節目に当たり、あの時誓った「東北を復興させる」という強い思いを心に留め、関係者の皆さまと共に引き続き復興に取り組んでまいります。

被災地に寄り添い、持続可能で活力ある地域づくりへ



宮城復興局長
英 直彦

東日本大震災から10年の歳月が経過しました。この間、貴会議所をはじめ県内商工会議所におかれては、事業者との相談業務を通じた支援ニーズの掘り起こしと支援施策の周知、全国の商工会議所ネットワークを活用して被災事業者に遊休設備を無償提供する「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」の実施、被災事業者の失われた販路を回復・拡大させることを目的とした「伊達な商談会」の企画・運営をはじめとするさまざまな取り組みを通じて、産業復興に大変なご尽力をいただきました。改めて深く感謝申し上げます。

「仙台商工会議所 東日本大震災10年の軌跡」は、未曾有の大災害に対して、貴会議所の産業・生業の復興への取り組み内容をまとめられたものであり、今後の災害発生時に参考となる極めて有意義なものであります。本史をまとめられたことに深く敬意を表する次第です。

貴会議所をはじめとする関係者のご尽力により、県内では製造品出荷額等が震災前の水準以上に回復するなど、産業・生業の再生が着実に進展してまいりました。一方で、市町により回復状況に幅があり、また沿岸部の中核産業である水産加工業では、販路の喪失、風評被害、人材不足、原材料不足等を背景に、いまだ売り上げの回復が課題になっています。そのほか、土地造成の事情等により、復旧途上にある事業者や企業立地が進んでいない地区も残されています。

こうした状況を踏まえ、復興庁の設置期間が10年間延長されるなど、令和3年度以降の復興を支える仕組みが整備されました。令和3年度からの5年間を「第2期復興・創生期間」として、「被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく」という「第1期復興・創生期間」の理念を継承し、その実現に向けた取り組みをさらに前に進めることとしています。

本県をはじめとする地震・津波被災地域では、第2期復興・創生期間に、国と地方公共団体が協力して残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指しています。復興の進捗状況や被災地の事情を丁寧に把握しながら、引き続き被災地に寄り添った取り組みを全力で進める所存です。

今後とも、復興事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会議所のますますのご発展を祈念し、発刊に当たっての言葉とさせていただきます。

東日本大震災10年史の発行に寄せて



宮城県知事

村井 嘉浩

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年が経過いたしました。改めまして、お亡くなりになられた方々に追悼の意を表しますとともに、御遺族の方々に深くお悔やみ申し上げます。

仙台商工会議所におかれましては、鎌田会頭を筆頭に、一日も早い事業再開と地域経済の再生に向け、最前線で事業者支援に取り組みられるとともに、仙台七夕まつりや東北六魂祭の開催に御尽力され、多くの被災者に元気と希望を届けられるなど、東北全域にわたる復旧・復興に貢献いただいております。さらには、交流人口拡大に向けた海外へのプロモーションや仙台空港の利活用促進など、将来を見据えた取組にも御協力を頂いております。貴会議所の精力的な取組が、本県の復旧・復興の大きな支えとなってきたところであり、改めまして厚くお礼申し上げます。今後とも、地域の振興・発展のけん引役として、事業者に寄り添った手厚い御支援を賜りますようお願いいたします。

また、今般発行されます震災記録誌は、教訓の継承や防災意識の向上に資するものであり、次世代に引き継ぐ災害対応の先例として、県内はもちろん、全国的にも幅広く活用されるものと期待しております。

さて、これまで県では、復興の道筋を示す宮城県震災復興計画に基づき、生活基盤や公共施設を復旧させる復旧期、事業者支援やインフラ整備を充実していく再生期及び県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく発展期の3期にわたり、創造的な復興の実現に向け、総力を挙げて取り組んでまいりました。震災から10年が経過し、インフラの復旧や災害に強いまちづくりはおおむね完了した一方、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生など、ソフト面の取組には課題が残っておりますので、引き続き、被災者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでまいります。

今年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や全国豊かな海づくり大会の開催が予定されております。宮城の復興の姿を広く発信するとともに、これまでの温かい御支援に対する感謝を伝えたいと考えております。また、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、地域経済にも大きな影響を及ぼしているところではありますが、早急なコロナ対策を講じながら、震災復興の完遂と富県宮城の更なる躍進に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、宮城の明るい未来と県民の皆様の御多幸を祈念いたしまして、挨拶といたします。

東日本大震災から10年の歳月を経て



仙台市長

郡 和子

日ごろより仙台市政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

多くの方が尊い命を落とされ、住み慣れたお住まいや大切なふるさとの街を失うなど、東日本一帯に甚大な被害をもたらしたあの震災から10年の歳月が流れました。

長く険しい復興の道のりを、今日までともに歩んでこられた市民、商工業者、そして貴会議所の皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。

東日本大震災は、地震や津波による直接的な被害だけでなく、その後の風評被害など、長期間にわたって東北の地域経済に大きな影響を及ぼしました。

そのような厳しい状況下においても、東北六魂祭や東北絆まつりをはじめ、東北一丸となって観光プロモーションに取り組むことで、また事業者と商工団体が連携して販路開拓を行うことにより、少しずつ震災前のにぎわいを取り戻し、売り上げを回復し、さらには震災前を越えて大きく経済成長を遂げるところも出てまいりました。

一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、地域経済は再び厳しい状況下におかれています。しかし、ここ仙台は、あの未曾有の大災害からでさえ、粘り強く復興を成し遂げてきた街です。貴会議所の多岐にわたる活動をはじめ、人々が相互に助け合うこのまちの底力を発揮すれば、再び東北の経済を力強く成長させ、将来への飛躍へとつなげていくことができると考えております。

本市では、東日本大震災で被災した経験等を生かし、「防災環境都市・仙台」として震災の記憶を次の世代へとつないでいくとともに、災害に強いまちづくりや、持続的な経済発展に取り組んでまいりました。

貴会議所におかれましては、今後とも、本市とともに、地域の商工業者を支援し、地域経済を後押しするパートナーとして、変わらぬご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、東北の経済拠点である本市の経済活性化を誘引する力として、貴会議所のご活躍に改めてご期待申し上げるとともに、貴会議所の今後ますますのご発展とご健勝を祈念し、ごあいさついたします。

写真で見る東日本大震災



2011年（平成23年）3月12日の河北新報朝刊。名取市を襲った大津波の様子と、地震でタンクが倒壊したキリンビール仙台工場の写真とともに各地の被害状況を伝えた。

〔大津波襲来〕

地震に伴う大津波は北日本から東日本の沿岸地域を襲った。



児童と教職員、住民約320人が避難した仙台市立荒浜小学校では津波が2階の床上まで達した。（仙台市若林区）写真提供：仙台市

[大地震発生]

2011年3月11日14時46分、国内観測史上最大級マグニチュード9.0の大地震発生。



大地震の発生直後、建物から屋外に出た人々で埋め尽くされた仙台駅西口。
(仙台市青葉区)



城下町仙台のシンボルである仙台城の石垣も数カ所で崩壊した。
(仙台市青葉区)



壁と門扉が崩壊し、瓦が散乱した仙台市中心部の寺院。
(仙台市宮城野区)



住宅街では激しい揺れで石塀も倒壊した。



内陸部にある団地内の道路ではアスファルトが損壊した。
(仙台市青葉区) 写真提供: 仙台市

〔救命・救助・搜索活動〕

発災直後から活動を開始した自衛隊、警察、消防、医療チームが多くの命を救った。



瓦礫となった家の中から生存者を捜す消防隊員ら。(仙台市若林区)



津波から一夜明け自衛隊のヘリで救助される特養老人ホームの入居者。(志津川高校)



1階ロビーに臨時にベッドを並べ、負傷者の治療を行う石巻赤十字病院。(石巻市)

〔交通インフラの被害〕

線路、駅、空港。大地震と大津波は交通インフラを破壊した。



海岸に近く、滑走路、ターミナルとも津波に飲み込まれた仙台空港。米軍の「トモダチ作戦」により、約1カ月後に使用が再開された。



大量のかれきが流入した仙台空港ターミナル1階の手荷物受取場。
(名取市)



JR仙台駅の東北新幹線ホームでは天井板が落下。
壁も崩壊し、漏水も生じた。(仙台市青葉区)



地震で損傷した東北新幹線の高架柱の復旧作業。
全線運転再開は2011年4月29日まで及んだ。(仙台市宮城野区)

〔仙台港の被害〕

仙台港の被害と影響は産業、物流、ライフラインと広範囲に及んだ。



整然と積み上げられていたコンテナが無残に崩れた仙台港の高砂コンテナヤード。(仙台市宮城野区)

写真提供／宮城県港湾課



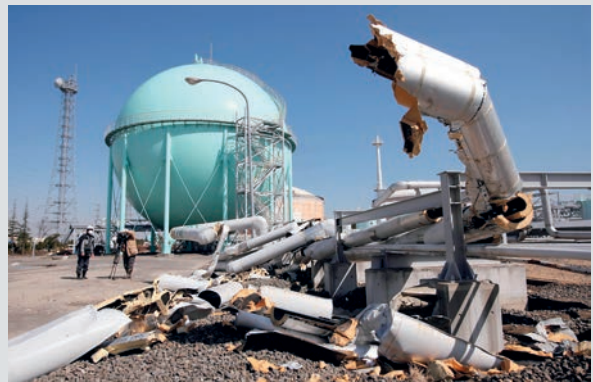
津波で壊滅的な被害を受けた仙台港では、流された車が散乱した。(仙台市宮城野区)



早期の復旧を目指してコンテナの撤去作業は急ピッチで行われた。(仙台市宮城野区の仙台港高砂埠頭)



津波で被災した夢メッセみやぎ。(仙台市宮城野区)



仙台市ガス局港工場は多くの設備が破壊、浸水し、供給停止に陥った。(仙台市宮城野区)



仙台港の石油コンビナートでは大規模な火災が発生した。(仙台市宮城野区)



キリンビール仙台工場では15本あるタンクのうち4本が倒壊した。(仙台市宮城野区)

写真提供／キリンビール株式会社仙台工場



製油所の敷地内では引込線のレールが歪み、タンク車が横転した。(多賀城市)



送電線の鉄塔が傾き、トラックが折り重なる仙台港付近。(多賀城市)

〔市民生活への影響〕

家族や知人の安否不明は多数にのぼり、市民は、停電、断水、ガソリン、食料などの物資不足にも耐え続けた。



給水車による給水。大地震と大津波により水道、ガス、電気は供給停止となった。(仙台市青葉区)



地下鉄は3月14日から台原駅－富沢駅間で運行を再開したが、全区間の再開は4月29日まで及び、その間不通の台原駅－泉中央駅間では無料シャトルバスが運行された。左はホームのタイルが割れるなどの被害を受けた八乙女駅構内。右は泉中央駅でシャトルバスを待つ人々。



市役所や避難所の壁には家族や親類、友人などの安否を尋ねる張り紙がびっしりと貼られた。(名取市)



牛乳が入荷せず、野菜ジュースやクッキーが積まれた牛乳の販売コーナー。(仙台市若林区)



緊急対応的な街頭販売には長蛇の列ができた。(仙台市青葉区)



商店街では手書きのメモが貼られた「伝言板」が市民の貴重な情報源となった。



小学校でみそ汁とバナナをふるまうボランティアら。(仙台市若林区)



市内中心部の大型スーパーでは入店規制が行われ、行列は青葉通から市役所付近まで約1キロメートルも続いた。(仙台市青葉区中央)



ガソリンスタンド(写真奥)を目指して並ぶ車の列。(仙台市青葉区)



ガソリンのストックが無くなり給油できないことを説明する店員。(仙台市青葉区)

〔沿岸地域の被害：塩竈市、石巻市、気仙沼市〕

塩竈市、石巻市、気仙沼市などの沿岸地域を襲った大津波は人々の命と生活を奪った。東北地方整備局では自衛隊や自治体などとの協力による「くしの歯作戦」で一刻も早い救命・救援ルートの確保にあたった。



浴槽のお湯が溢れ出るように、津波は観光栈橋から市街地へと流れ込んだ。(塩竈市)



観光栈橋近くにあった塩釜商工会議所(写真中央)は津波に完全に呑み込まれた。(塩竈市)



岸壁から約800メートル内陸に流され、打ち上げられた大型漁船。かつて市街地だった場所は瓦礫で埋め尽くされた。(気仙沼市)



撤去作業が進む幹線道路。津波は工場の大型タンクを約300メートルも押し流した。(石巻市)



駐車場から約500メートル流され、2階建て公民館の屋上に乗った観光バス。津波の威力の大きさ、浸水高を物語る。(石巻市)

〔復興の歩み・石巻市〕

沿岸自治体で最大の津波被害からの復興、石巻市。



震災前



2011年

南浜・門脇地区では、津波と大規模な火災で多くの住民が亡くなった。



2020年

国と宮城県、市によって、犠牲者を追悼し、記憶を伝える石巻南浜津波復興祈念公園が整備された。

〔復興の歩み・気仙沼市〕

三陸道、大島架橋などインフラ整備が進んだ、気仙沼市。



2011年

大型漁船が打ち上げられた鹿折地区。津波と火災で壊滅的な被害を受けた。



2020年

JR大船渡線はBRTで復旧。土地区画整理事業が行われ、災害公営住宅が整備された。

第 1 部

記憶と経験を 次代に継ぐ

日常を取り戻すために
尽くした

商工会議所の足跡

仙台商工会議所
東日本大震災
10年の軌跡

2011—2021



発災から約3週間後の2011年3月30日、店が開くことで人が集まり出した中心部商店街の様子。
（「私たちは負けない!」の横断幕が掲げられたクリスロード商店街）。

第 1 章

復興への第一歩

～商店街の再開と経済の再生～

1 商店街への個店開店要請

街のにぎわいを取り戻すことで 灯された希望の光

2011年3月11日、東日本大震災の発生により、電気、ガス、水道といったライフラインがストップし、鉄道や道路、空港といった交通インフラも機能不全に陥った。物流機能は大打撃を受け、マグニチュード9.0という、かつて経験したことの無い大地震の前に、さすがの東北一を誇る仙台市中心部商店街も、なすすべなくシャッター通りと化してしまっただけでなく、文字通り、街は暗い暗い雰囲気の中に包まれた。地域全体が出口の見えない長いトンネルに突入し、希望を見いだせない状態になってしまっていた。

この事態に危機感を募らせた仙台市は、すぐさま状況の立て直しに着手する。仙台商工会議所に対しては、「まずいち早く、市内商店街の再開を働きかけ、市民の不安を払拭させてほしい」という要請があった。当時、何よりもまず大事だったのは、人々の心に、復興に向けた希望の光を灯すこと^{とも}であった。要請を受け、既に鎌田会頭を本部長とする対策本部を設置していた仙台商工会議所では直ちに対応を協議。会頭および専務理事による陣頭指揮の下、発災3日後の3月14日から、市内商店街の関係者に向けて、それぞれの地区における個店の開店を呼び掛け始めた。当然ながら物流は回復していない。売るものも乏しい状態では、店を開けるのに後ろ向きの意見も多かった。しかし、商店街は地域の貴重なコミュニティである。「売るものは無いかもしれないが、人が集まれば情報が集まる。非常事態の今、情報を必要としている市民がたくさんいる」と説明した。店が開き、人が集まることこそ、街が正常な状態を取り戻す第一歩であることを訴えたのだ。これにより、街は徐々に動き始めた。「店

が開いている」。待っていただけに、街には人々が集まり出した。震災直後、自分たちも苦しい中ではあったが、これこそまさに、仙台商人の心意気、商店街の底力である。

その後、仙台商工会議所では、中心部の9商店街と連携し、信頼できる店舗の営業情報を分かりやすく発信するオフィシャルサイト「中心部商店街お買い物情報」を3月23日に開設した。また、4月27日からはGoogleによる「ビジネスファインダー」の企画に協力して、企業の営業状況をタイムリーに発信し、全世界に向けて被災地が立ち直り始めていることを伝える取り組みも行った。そうして、さらに情報やモノを求める人々が集い出すと、さらなるにぎわいが生まれ始めた。街に人が戻ってくることで、少しずつ、市民に安心感が広がっていった。ここから、仙台は復興に向けて歩み始めたのである。



中心部9商店街と連携して発信した営業状況の情報はオフィシャルサイトのほか街中にも掲示。こうした情報を求めに街には多くの人が集まるようになっていった。

「転ばぬ先の杖」が復旧を早める

東日本大震災は東北の広範囲に被害をもたらしたものの、津波を免れた地域で見ると、街の機能自体は保たれたところも少なくなかった。特に仙台の中心部においては、後日、全壊・半壊の認定を受けた建物もあったが、大きく倒壊したビルは見受けられず、街がその働きを果たすのに十分なだけの土台は保たれていた。後に、「仙台藩祖である伊達政宗公が、こうしたことを予見して固い岩盤の上に街を開いていたのだ」とささやかれましたが、実のところ、それを可能にしたのは、行政によるしっかりとした事前の対策であった。宮城県は、1978年に宮城県沖地震を経験している。「近い将来、確実に同規模の大地震が起きる」と言われ続けていた中で、震災以前から、仙台市や宮城県では、市民・県民に対する防災意識の高揚、建物の耐震補強などを呼び掛けてきた。仙台商工会議所でも、



街の機能が保たれたことによって中心部商店街には震災後間もない時期から人が集まった。左はマルシェの屋台に大勢の人が並ぶサンモール一番町商店街(2011年3月17日)。右は多くの買い物客が行き交う、おまち商店街(2011年3月23日)。

それに伴い、震災前に耐震補強工事を行っていた。そうした備えが、その後の復旧・復興への取り組みに大きく生きたのである。

近年、「災害に強い街づくり」が全国的に叫ばれている。頻発する自然災害の前では、都市がまったく無傷の状態を保つことは難しいかもしれない。しかし、前述の通り、地域に根差す商店街は街のにぎわいを取り戻す重要な核となる。普段から防災・減災を意識した街づくりを進めること、災害が起きたときにできるだけ早く街の機能を正常に戻す準備をしておくことが、災害時の社会的混乱を早期に収束させる最も有効な手段の一つである。地域の店や会社が、可能な限り正常に近い形で業務を再開することは、暮らしの安心感につながる。行政のみに頼るのではなく、個々の企業も、普段から事業継続計画(BCP)を策定するなど、危機意識を持った取り組みを進めることが重要なのである。



2 地域経済の再生支援

緊急相談窓口の設置と 全国からの応援職員による会員巡回

震災から3日が過ぎた2011年3月14日、被害の全容がつかめない中、仙台商工会議所では会館1階の事

務室内に「緊急経営相談窓口」を設置した。また、3月18日には、仙台市、仙台市産業振興事業団、日本政策金融公庫と合同で、仙台駅前アエル5階の仙台市情報・産業プラザに「中小企業支援合同相談窓口」を開設した。さらに3月28日には、特に被害の大きかった

第1章

復興への第一歩～商店街の再開と経済の再生～

宮城野区と若林区の事業所や、市内中心部に足を運ぶことが困難な方のため、卸町の仙台卸商センターと協力して、同センター1階に「現地緊急経営相談所」を設けた。こうして、市内各所において、仙台商工会議所の経営指導員や、専門家が無料で相談に応じる体制を整えた。

しかし、多くの市民が被災し日常生活を送るのも困難であった中では、相談窓口に出向けない事業者も多数いるものと考えられた。そこで、3月25日からは、何よりもまず会員事業所の安否を確かめるために、そして市内事業所がどのような支援を求めているのか把握するために、巡回と電話による全7,000件を超える会員事業所の状況確認を開始した。津波による甚大な被害を受けていることが予想された宮城野区と若林区の事業所へは、直接の現地確認をむねとした。

ここで活躍したのが、日本商工会議所のネットワーク力を結集した迅速な対応により全国各地の商工会議

所から派遣された応援職員であった。応援職員は4月から6月にかけて4陣に分かれて派遣され、計延べ37人にのぼった。地元仙台的職員ですら瓦礫^{がれき}などによって地図や住所情報との照合が難しいエリアもある中での巡回であったが、短期間で会員の安否を確認するために、彼らの力は非常に大きな助けとなった。



商工会議所内をはじめ市内3カ所に設けた緊急相談窓口では、発災から2カ月あまりで2,000件を超える相談に対応した。写真は、アエル5階に設置した「中小企業支援合同相談窓口」の様子。

■全国商工会議所からの職員派遣受け入れ実績

①日本商工会議所からの派遣 2011年4月5日(火)～6月10日(金) 課長1人

日本商工会議所と東北六県商工会議所連合会・宮城県商工会議所連合会・仙台商工会議所との連絡調整業務

②全国商工会議所からの派遣 16会議所から延べ37人

会員訪問調査活動など

第1陣	2011年4月11日(月)～19日(火) 経営指導員等10人 派遣元:札幌(北海道)2人、東京(東京都)5人、名古屋(愛知県)1人、神戸(兵庫県)2人
第2陣	2011年4月20日(水)～28日(木) 経営指導員等11人 派遣元:札幌(北海道)2人、神戸(兵庫県)2人、東京(東京都)6人、名古屋(愛知県)1人
第3陣	2011年6月13日(月)～17日(金) 経営指導員等8人 派遣元:宇都宮(栃木県)2人、横浜(神奈川県)、静岡(静岡県)2人、四日市(三重県)、新居浜(愛媛県)、中間(福岡県)
第4陣	2011年6月20日(月)～24日(金) 経営指導員等8人 派遣元:さいたま(埼玉県)、春日部(埼玉県)、横浜(神奈川県)、四日市(三重県)、鳥取(鳥取県)、下関(山口県)、防府(山口県)、高知(高知県)

この応援職員による巡回は、後に「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」へとつながっていくことになる(34ページ参照)。

少しずつ落ち着きを取り戻す事業所も出てきた発災1カ月ころからは、震災対応に関するセミナーや講習会、説明会も開催しながら、会員事業所に対する支

援情報の発信に努めていった。

こうした、さまざまな支援の枠組みも含めた各種情報については、郵便事情の回復にあわせて「東日本大震災災害対策情報」を発行したのをはじめ、月報「飛翔」、ホームページ、メールニュースなどを活用して周知した。

3 会員ニーズの把握と情報発信

現場の意見を事業に反映

発災直後、2011年の3月から4月にかけて応援職員の手を借りながら実施した巡回では、宮城野区と若林区の約2,000事業所を訪問。青葉区、太白区、泉区の約5,000事業所については電話での安否確認を行い、被災状況、営業状況、営業再開までの課題、要望等をヒアリングした。また、4月に入ってから、支援策構築の基礎資料とするため、当所議員企業を中心としたメールアンケートを実施した。震災から8カ月が経過した11月には、初期調査で「被害あり」とした事業所に対して営業状況や課題等の追跡調査を行い、事業所有無、営業状況、震災後の建物・設備被害や従業員数・売上、今後の課題等のヒアリングを行った。

議員向けに行ったアンケートでは、実に9割が直接または間接的に影響を受けていると回答し、残り1割に関してもその後の影響を危惧する声が大半であった。そこで仙台商工会議所では、例年4月の会費納入依頼を6月に延期し、4月と5月の2カ月分は減額する措置をとった。議員企業に関しては原則的に減額をせずに、大口会員事業所とあわせて、直接訪問しながら納入を依頼した。厳しい財政状況となることが予想される中、それでも復旧・復興に取り組まなければならないことから、この年は2度にわたる補正予算により対応を図った。会費に関して、最終的には100%を超える予算達成率となり、納

入依頼に対する入金率も90%を超えた。

この翌年以降、以前から進めていた積極的な組織強化の取り組みもあり、仙台商工会議所の会員数は増加を続け、2020年にはコロナ禍でありながら、16年ぶりに9,000会員まで回復した。こうした推移にはさまざまな理由が考えられるが、発災1年目の会費納入率も含めて考えると、震災時における諸活動が評価されたこと、会員事業所と日頃から関係性を築けていること、そして多くの方に商工会議所事業を理解していただけていることの証ではないだろうか。

災害時に最も重要なのは正確な情報だ。大変な時にこそ事業者との接点を持ち、状況を把握した上できちんとした情報を伝えることは商工会議所の使命とも言える。こうした取り組みを重ね、仙台商工会議所は地域企業の復旧を支えてきたのである。



全国の商工会議所から派遣された応援職員と共に会員訪問し安否を確認。

第1章 復興への第一歩～商店街の再開と経済の再生～

(1) 会員事業所への状況確認と発災1年目の市内企業への影響に関するアンケート調査

① 発災直後の会員事業所への状況確認

施策名	フォローコール施策	巡回訪問施策
概要	内陸部の会員に対する、職員の電話による、状況(安否)確認	沿岸部の会員に対する、職員の訪問による、状況(安否)確認
期間	2011年3月25日(金)～4月8日(金)の11日間 ※土日を除く	2011年3月25日(金)～4月18日(月)の17日間 ※土日を除く
対象	● 泉区・青葉区・太白区の会員事業所全て ● 若林区・宮城野区の会員事業所一部	● 若林区・宮城野区の会員事業所一部 ※ 津波等の被害甚大想定地域
	【内訳数】4,931事業所 ⇒ 泉区:251、青葉区:3,049、太白区:901、 若林区:329、宮城野区:401	【内訳数】2,090事業所 ⇒ 若林区:967、宮城野区:1,123
主な質問項目	● 定量データ ⇒ 代表安否/被害有無/営業可否/ 営業再開までの課題 ● 定性データ ⇒ 要望や状況詳細	● 定量データ ⇒ 所在確認/代表安否/被害状況/ 営業可否/営業再開までの課題 ● 定性データ ⇒ 要望や状況詳細
補足	・ 1事業所につき、最低1回はコールを行った。 (対象リストは1巡) ・ 不在事業所は、日を改めて再コールを行った。 ・ 施策前に確認済の事業所等は、アプローチ除外とした。	・ 1事業所につき、最低1回は現地訪問を行った。 (対象リストは1巡) ・ 不在事業所は、災害対策情報等のチラシ置き込みを行った。 ・ 施策前に確認済の事業所等は、アプローチ除外とした。

【結果概要】

電話、巡回あわせて会員事業所全体の77.5%にあたる、5,442事業所とコンタクトがとれた。

主な人的被害として確認されたのは、代表者のけが2人(太白・宮城野)・死亡4人(青葉2・若林2)の他、電話確認(内陸部)での従業員死亡確認19人、従業員行方不明確認22人だった。巡回訪問での従業員の死亡・行方不明確認は多数に及んだ。

営業状態としては、コンタクトがとれた事業所のうち91.4%にあたる、4,976事業所が営業再開をしていた。しかし、「この震災により、何らかの被害を被った」と認識している事業所は、全体の半数近く(45.8%)にのぼり、多くの事業所が何らかの課題を抱えた中での

再開であることが分かった。営業本格再開までの課題として最も多く挙げられたのが「建屋損害」(41.4%)、次いで「その他」(37.5%)、「取引先被害」(14.7%)と続いた。「その他」の中で最も多かったのは、ガソリン不足に絡んだ事項であった。

会議所への要望としては、経済団体のトップとして、交通機関や電気・ガス等の公共インフラ復旧を早期に働き掛けてほしいという声や、経営相談体制の強化などを通じた国等による支援制度および各種手続き情報のハブ機能となることを要望される声も多かった。

復興需要の地元への還元等、仙台経済復興策の一翼を会議所に担ってほしいという声も聞かれた。

第 1 部

②東日本大震災による企業活動への影響に関するアンケート調査

調査の目的	東日本大震災による企業活動への直接的、間接的影響を定量的に把握し、地域の復興や企業の経営再建に向けた仙台商工会議所の今後の事業活動に生かしていくとともに、地域企業が経営の立て直しを進める上での一助とするべく実施した。
調査対象・方法 および回収率	仙台商工会議所のメールニュース登録会員である仙台市内の企業854社（議員企業140社を含む）に対し、Eメールで協力を依頼し、90社から回答を得た（回収率10.5%）。
調査期間	2011年4月5日（火）～4月12日（火）
主な質問項目	・ 企業活動への影響 ・ 今後1年間の売上への影響 ・ 震災前の売上水準に回復する期間 ・ 業績回復に必要な取り組み ・ 商工会議所に望むこと

【結果概要】

震災による企業活動への影響を尋ねたところ、全体では「取引先・顧客の被災など、間接的な影響を受けている」とする回答が56.7%と半数を超え、「自社・自店の事業拠点の被災など、直接的な影響を受けている」とする回答も33.3%あった。市内企業では地震による一次的な直接被害は限定的だったものの、ほとんどの企業が何らかの影響を受けており、金融・雇用・税制措置の拡充はもちろん、風評被害の防止、過度な自粛の払拭など、震災に伴う負の連鎖を最小限に抑え、必要以上に地域経済を収縮させないためのあらゆる手立てを講じていく必要が認識された。

企業が業績回復を図っていく上で早急に取り組む必要があることは、「道路・鉄道・空港・港湾など社会

インフラの早期復旧」が53.3%、「既往債務の返済猶予や運転・設備資金などの金融支援策の強化」が45.6%と、インフラ復旧と企業に対する資金面の手当てを最優先に取り組むことを求める意見が多い結果となった。以下、「被災地域における復興ビジョンの早期策定」（38.9%）、「雇用安定化に向けた各種助成策等の拡充」（31.1%）の順となっている。

その他の意見としては、「被災地圏外への販路拡大」、「自粛モードを脱却した消費・経済活動の健全化」、「復興に向けた公共投資の拡充と雇用拡大」、「原発問題の早期解決による観光産業の活性化」、「東北六県一体となった観光推進策の実行」などの意見があげられている。

③発災8カ月後の会員訪問

概要	仙台商工会議所会員事業所に対し、職員が直接訪問を行った。目的は、震災後8カ月経過した会員事業所へのフォローアップとして、現況・要望のヒアリング。担当者不在時には、専用ヒアリング用紙を配布し、後日FAXでの返送を依頼した。
期間	2011年11月11日（金）～12月13日（火） ※土日・祝日を除く22日間
訪問先	震災直後の会員事業所ヒアリング（2011年3月25日～4月18日）によって判明した、以下2種類の事業所（合計 1,435） 震災被害「大・中」会員事業所（宮城野区、若林区） ※職員の巡回により判断 震災被害が「有り」と電話回答した会員事業所（青葉区、太白区） ※職員の電話かけにより判断

第1章 復興への第一歩～商店街の再開と経済の再生～

【結果概要】

約95%の会員事業所の所在が確認でき、約80%の事業所で、先方の代表もしくは代表以外の従業員と直接コンタクトが取れた。営業中であると確認できたのは、全体の約90%だった。復旧状況についても、「モノ・ヒト・資金」の観点からヒアリングを行った。結果は、「モノ(設備・建物)」については、約70%の事業所が、「復旧した」と「ほぼ復旧した」と回答をした。一方、全く復旧せずという回答をしたのは、全体の2.4%だった。「ヒト(従業員)」については、約65%の事業所では、「増加」もしくは「変化無し」だった。減少したのは、5.5%だった。「資金(売上高)」については、「震災後」・「今後の見通し」と

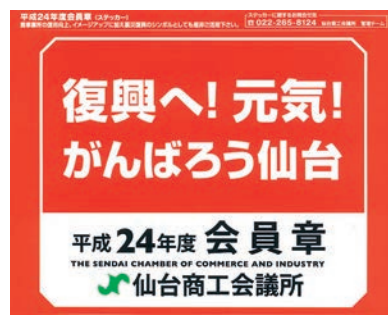
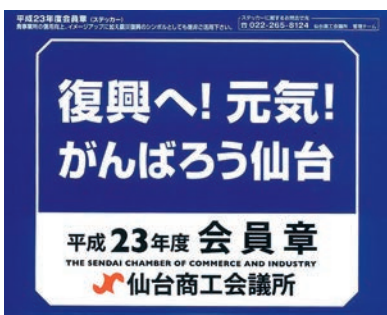
いう2つの観点からヒアリングを行った。結果は、直後に関しては、「横ばい」が31.8%で最も多く、次いで「減少」が23.7%だったのに対し、今後の見通しにおいては、「横ばい」が37.1%と増加、「減少」は、15.9%だった。売上に関しては、建設等一部の業種で特需が発生しており、これら業種では、今後の見通しにおいて増加を見込む声が多々あった。課題として直面している点で、最も多かったのは、「民間需要の回復」であり、全体の39.1%だった。課題を業種別に見てみると、建設業ではヒト不足、製造業ではモノ(機械)不足、卸売や宿泊業では風評被害、不動産業では物件不足の声も聞かれた。

(2) 会費の対応

- ①2011年4月常議員会において、多くの会員が被災していることを鑑み、4月の会費依頼を延期し、今後の日程や依頼方法を5月議員総会に諮ることを決定。
- ②5月通常議員総会において、復興支援対策の迅速かつ的確な事業推進が必要なことから、減額して6月に会費依頼することを決定。内容は次の通り。
 - ◆2011年度のみ、4・5月の2カ月分を減額し、「持ち口数」年会費の12分の10とする(1口 5,000円→4,200円)。
 - ※ただし、議員事業所は原則減額なし
- ③6月中に議員事業所ならびに大口会員事業所を訪問し、会費の納入を依頼。

- ④6月10日、6月17日(宮城野区・若林区)の2回に分けて会費納入依頼を発送。
- ⑤7月28日自動振替(4,705件中4,302件入金)
- ⑥2011年度末の年会費入金額等は次のとおり

年間当初予算額	250,000,000円
第1次補正予算額	158,000,000円
第2次補正予算額	207,000,000円
入金額	213,990,600円 予算達成率 103.4% (当初予算比85.6%)



会費の依頼時には、毎年更新している会員証ステッカーに復興に向けたメッセージを記して送付した。

(3) 共済制度加入者への安否確認

商工会議所の重要なサービスの一つであり、会員の多くが利用している共済制度に関して、引受保険会社であるアクサ生命保険と連携して加入者の安否確認を実施。あわせて、通常、天災では対象とならない給付金が給付されることになったことについて迅速に周知し、その手続きをとった。

(4) 災害対策情報の発行

2011年4月	「東日本大震災災害対策情報」(4月8日発行・A3二つ折り)
5月	「飛翔」5月号(12ページ) ※通常24ページ
6月	「飛翔」6月号(12ページ) ※通常24ページ
7月	「飛翔」7・8月合併号(32ページ) ※通常7月号24ページ、8月号32ページ
9月	「飛翔」9・10月合併号(24ページ) ※通常24ページ
11月	「飛翔」11・12月合併号(28ページ) ※通常24ページ
12月	「飛翔」1・2月合併号(32ページ) ※通常1月号32ページ、2月号24ページ
2012年3月	「飛翔」3月号(24ページ) ※通常24ページ

以降、通常の発行体制となる。



2011年4月、月報「飛翔」に代わって発行した「東日本大震災災害対策情報」。情報収集もままならない中だったが、早期復興に向けたメッセージと可能な限りの情報を会員事業所に伝えた。

第1章

復興への第一歩～商店街の再開と経済の再生～

マル経融資震災対応特枠の新設と 利子補給

震災後、市内小規模事業者の早期復旧と事業の再建を支援するため、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）制度について、一般枠（最大1,500万円）に加えて、震災対応特枠（最大1,000万円）が新設された。これについて、2011年10月から、仙台市による利子補給制度がスタートした。震災対応特枠を利用した小規模事業者に対して、仙台商工会議所およびみやぎ仙台商工会が、当該融資にかかる3年間分の利子

を全額補給し、その費用を仙台市が補助する枠組みである。当初、対象は発災直後の2011年3月12日から2012年3月31日までの融資実行分であったが、1年度ごとに延長され、2020年度時点では2021年3月31日までの融資実行分が対象となっている。

[利子補給内容] 対象融資限度額1,000万円（震災対応特枠限度額）にかかる期間3年間分の利子相当額

[利子補給方法] 対象者が一旦支払った利子を、仙台商工会議所またはみやぎ仙台商工会が、年1回対象者に直接補給

■ 推薦実績

実行年度	マル経融資全体		うち震災対応特枠	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
2010年度	208	7億7,830万円	5	681万円
2011年度	253	13億5,270万円	214	9億5,675万円
2012年度	226	10億3,550万円	144	6億3,210万円
2013年度	204	9億2,960万円	112	4億6,360万円
2014年度	230	11億8,420万円	97	4億1,080万円
2015年度	204	10億7,630万円	88	3億4,649万円
2016年度	202	11億5,820万円	94	3億5,180万円
2017年度	204	11億3,570万円	78	3億4,500万円
2018年度	203	12億6,790万円	65	3億1,790万円
2019年度	199	10億6,390万円	53	2億3,580万円
2020年度	265	16億6,140万円	10	5,370万円



引き渡された機械を前に笑顔で語り合う佐藤鉄工(仙台市若林区)の佐藤社長(左)とコーシン機工(名古屋市)の平戸社長(2011年6月28日)。

第 2 章

遊休機械

無償マッチング支援プロジェクト

1 現場の声から生まれた支援プロジェクト

被災者ニーズと支援の手をつないだ 商工会議所指導員の行動力

東日本大震災による被害規模を大きくした最大の要因の一つは、言うまでもなく津波である。被災地においては、多くの事業所が、津波による工作機械類の流失や破損等で、事業の復興・継続に支障をきたしていた。そこで仙台商工会議所では、震災で被害を受けた中小・小規模事業者の立ち直りを支援するため、日本商工会議所および全国各地の商工会議所と連携を図ることで、被災事業所に対し遊休製造工作機械等を無償で提供する、「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」を展開した。

2011年4月、仙台商工会議所では、全国各地の商工会議所から派遣された経営指導員の協力を得ながら、会員事業所の安否確認と、事業再開に必要な支援策の把握に奔走していた。本プロジェクト発足のきっかけは、そうした局面で耳にした、ある社長の声であった。その日、名古屋商工会議所から応援に来ていた経営指導員の一人が、若林区の鉄工所を訪れた。自宅や、隣接する工場に2メートルほどの津波が押し寄せたその鉄工所で聞いたのが、「機械さえあれば事業を再開できるのだが…」という話だった。それを聞い

た指導員は、地元名古屋で自らが担当する事業所に、求められたものと似た機械があったことを思い出した。指導員は、すぐに電話で確認をとり、派遣期間を終えると、早速、その事業所を訪れ、自分が被災地で見えてきた現状を伝えた。そして、機械の提供について交渉を持ちかけたのだ。

譲ってもらえることになったボール盤などの機械は、提供元事業所の社長自らが運転する4トントラックに積まれて名古屋から仙台まで運ばれ、6月28日、鉄工所代表に引き渡された。震災後さまざまな場面で復興の支えとなってきた「絆」が、仙台と名古屋という遠く離れたものづくり企業の間で結ばれた瞬間であった。機械の提供を受けた鉄工所の代表は「大切な機械をいただけて本当にうれしい。大事に使いたい」と、心からの感謝を表した。提供元の社長も、「同じ、ものづくりに携わる者として、マイナスの状況から立ち上がろうとする方の役に立ちたいと考えた」と支援への思いを語っている。本プロジェクトは、ものづくり企業同士だからこそ分かち合える思いと、被災企業、支援企業それぞれの復興に向けた強い気持ち、そして、日夜、中小企業の経営相談対応に尽力する商工会議所の経営指導員だからこそそのアイデアと行動力によって産声を上げたのである。

2 「被災地のために」が大きなムーブメントへ

商工会議所ネットワークで 作り上げた事業スキーム

名古屋の話を進めると同時に、仙台商工会議所で

は、他にも支援を必要としている事業所があるはずと、独自に被災事業所の要望を集め、日本商工会議所を通して全国の商工会議所に機械の提供を呼び掛けた。すると、いち早く大分商工会議所がこれに応える。名古屋

から最初の機械が運ばれたのと時をほぼ同じくして、6月上旬、遠く九州から木工切断機が若林区の木工所に届けられた。8月には東京からもコンプレッサーなどの機械が宮城野区の事業所に提供された。愛知県内では名古屋の動きが広まりさらに多くの機械が集まっていた。

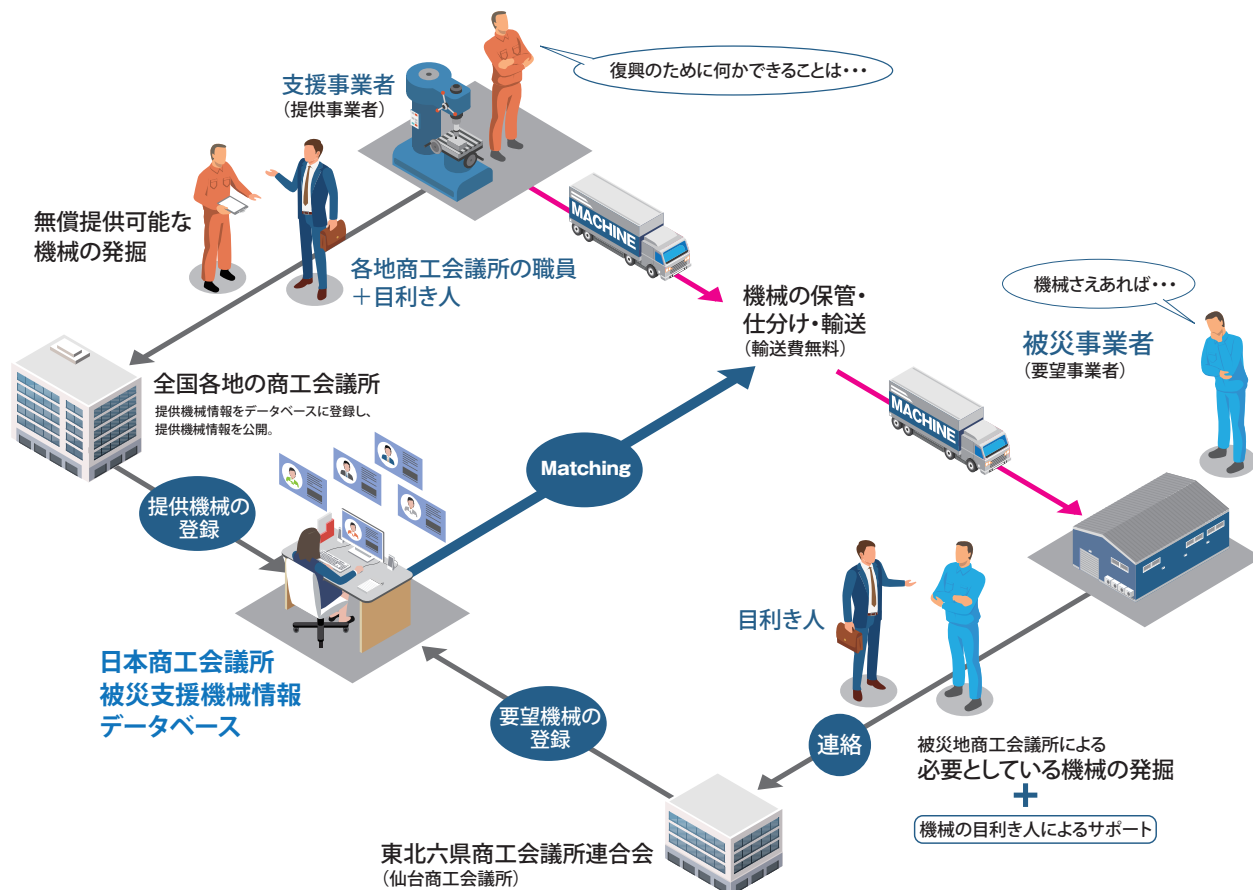
こうして始まった被災事業所への機械提供の取り組みは、その枠を仙台から東北の沿岸被災地全体へと広げ、2011年9月、日本商工会議所、東北六県商工会議所連合会、仙台商工会議所の3者が主体となっていく正式なプロジェクトとして発足するに至った。機械のマッチングを進める上では、日本商工会議所がイントラネット上に機械の提供・要望の情報を登録するデータベースを整備し、それをネットワーク化することで、ニーズ等が把握されやすいスキームを構築した。設置を含めて繊

細な作業が求められる機械の保管および輸送は、同じ東北にある岩手県の会社がその専門性を生かしてほぼ一手に担った。長距離におよぶ輸送費用は全国の商工会議所などから寄せられた義援金を活用することで、被災企業と支援企業、双方「無償」のマッチングを可能とした。提供可能な機械の登録は、初年度だけで3,000件を超えた。この、全国514商工会議所125万会員(当時)におよぶネットワークこそが、被災企業の多様なニーズに応え得る本プロジェクト最大のポイントであった。

行政の理解と協力でできあがった さらに強固な基盤

プロジェクトが軌道に乗っていった背景には、もう二つポイントがある。その一つは、機械の専門家とし

■遊休機械無償マッチング支援プロジェクトスキーム図



第2章 遊休機械無償マッチング支援プロジェクト

て、機械商社のOBを中心に構成した震災対応相談員（機械の目利き）の存在だ。相談員は、全国から寄せられる提供可能機械の情報と、被災事業者が要望する機械の情報から、最適なマッチングを実現させるのに大きな役割を果たした。プロジェクト発足当初は、一刻も早く被災企業に機械を届けたいという思いから、同じボール盤でも現場に持って行ってみるとスペックが合わなかったなどのミスマッチもあった。しかし相談員たちは、持ち前の知識と経験を駆使しながら、事前に提出された要望書類だけでなく、実際に事業所を巡回しながら具体的な要望を聞き取り、時には「こんな機械が提供されているけれども使いませんか」という提案も交えながら、マッチングを進めていった。工作機械を扱うには専門的なスキルと知識を要する。相談員の目が無ければ、本プロジェクトがこれほど有効に機能することはなかった。

相談員の雇用には、仙台市の「緊急雇用創出事業」を活用した。市予算であるので、本来、相談員は市内事業所の支援に注力することが求められるはずであった。しかしこの時は、仙台市の理解が得られ、当所と仙台市との間で被災企業の事業再開支援を推進する連携・協力協定を締結し、相談員の東北6県全域での活動が可能となった。

もう一つのポイントは、提供側企業の重い税負担を軽減した点である。通常、寄付金課税では、企業が譲渡した機械の市場価格のうち一定額を超える分は損金に算入できず、課税対象となる。しかし震災後は、復興需要を先取りした中古機械の高騰もあって、提供側企業に税負担が生じる事態となっていた。そこで、日本商工会議所を通じて国へ働きかけ、提供機械の帳簿価格を広告宣伝費として損金算入できる特例的な税制措置を求めたのだ。これにより、さらに支援の輪を拡大することができた。

このように、本プロジェクトを進めるにあたっては、行政との強力な連携があったことも忘れてはならない。

多くのマッチングを成功させ、 復興事業は次のステップへ

本プロジェクトでは、最終的に全国124商工会議所654社から5,731件もの提供可能機械の登録があり、3,266件のマッチングが成立した。こうした功績により、2012年3月には、仙台商工会議所として、「被災中小企業の復旧復興支援に係る貢献者」としての経済産業大臣賞も受賞している。

本プロジェクトは、被災企業のニーズの変化などにより一定の役割を果たしたとして2015年12月をもって全ての機械の提供・輸送を休止した。その後、商工会議所としての被災地支援は、震災により失った販路の回復・開拓という新しい局面へと移っていくことになる。



震災対応相談員は被災事業者を直接訪問しニーズ把握に努めた。

■ 震災対応相談員

プロジェクトリーダー（統括）	横山 英子	2011年8月～2016年3月
	竹沢 和彦	2011年8月～2016年3月
震災対応相談員 （機械の目利き）	菅原 幸五	2011年8月～2014年3月
	鈴木 克二	2011年8月～2014年3月
	根元 洋二	2014年4月～2015年3月
震災対応相談員 （マッチングサポートスタッフ）	佐藤 章子	2011年8月～2015年3月
	根津千恵子	2014年8月～2015年3月

マッチング件数

1年目: 516件
 2年目: 1,381件
 3年目: 439件
 4年目: 598件
 5年目: 332件

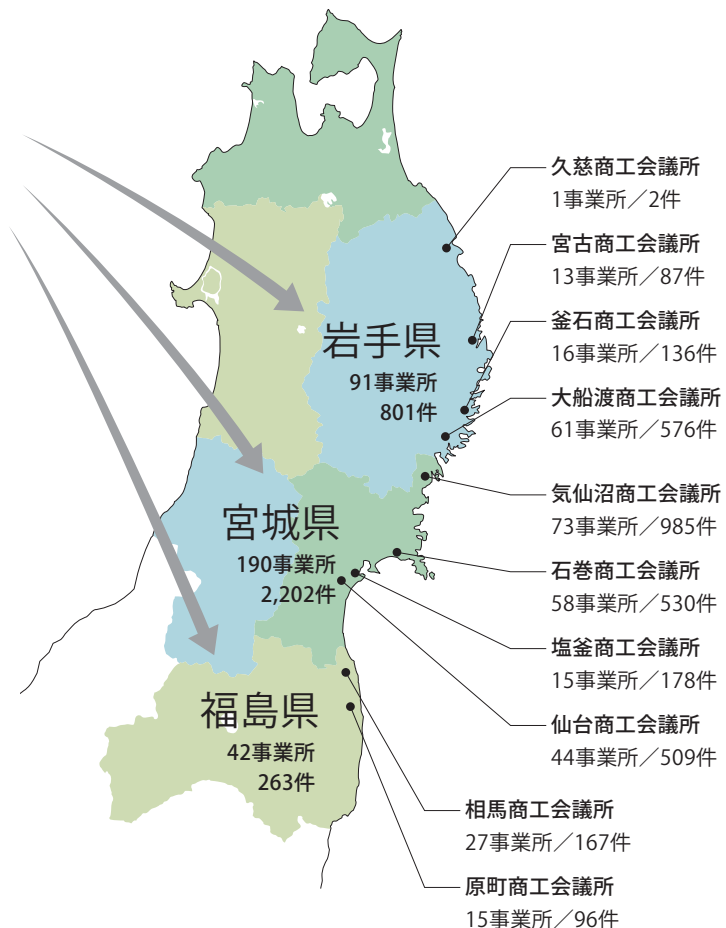
3,266件

機械提供の要望 5,190件 (523社)

提供可能な機械の登録 5,731件
 (124商工会議所・654社)

全国の**83**商工会議所
448事業所から

被災地の**10**商工会議所
323事業所へ



全国から福島県へ

相馬市・南相馬市原町区ともに原発の影響は大きく、避難地域から移設が困難な機械の他、事務所や旅館等で使用する机や椅子、棚等の要望も多かった。それらは避難地域から移設する事業所の立ち上げにも生かされた。

提供元商工会議所

北海道	旭川	神奈川県	横浜、横須賀、相模原、大和
宮城県	仙台	静岡県	三島、島田、藤枝
山形県	山形、米沢	愛知県	名古屋、豊川、刈谷、豊田、西尾、安城、春日井、犬山
富山県	高岡	三重県	桑名、京都
長野県	長野	大阪府	大阪
茨城県	ひたちなか	兵庫県	神戸
群馬県	太田	広島県	広島
埼玉県	川口、さいたま	福岡県	北九州
東京都	東京、立川、むさし府中		

(順不同)

第2章 遊休機械無償マッチング支援プロジェクト

全国から岩手県へ

水産業が基幹産業であり、それに伴い漁船の修理等を行う造船鉄工業も多く、機械が提供されたことにより復旧作業を受注できるようになったことで、廃業を免れた事業所も少なくない。本プロジェクトにより提供された遊休機械等は、同業同士で共有して活用されるなど、地域の重要な産業が復興するために活躍した。

■提供元商工会議所

北海道	旭川	神奈川県	横浜、相模原、大和
岩手県	北上	山梨県	甲府
宮城県	仙台	静岡県	静岡、三島、島田、焼津、掛川
山形県	山形、米沢、長井	愛知県	名古屋、岡崎、豊橋、豊川、刈谷、豊田、西尾、春日井、犬山
新潟県	新潟、小千谷	三重県	桑名
富山県	高岡	京都府	京都
石川県	金沢	大阪府	大阪、豊中
茨城県	日立、ひたちなか	兵庫県	神戸、姫路、豊岡
栃木県	宇都宮	岡山県	笠岡
群馬県	前橋、伊勢崎、太田、藤岡	香川県	高松
埼玉県	川口、さいたま、狭山	愛媛県	新居浜
千葉県	銚子、船橋、松戸、成田	福岡県	北九州
東京都	東京、八王子、青梅、立川		

(順不同)

全国から宮城県へ

被災3県の中でもマッチング件数が最も多く、主力となる工作機械の他、サブ機械や消耗品・工具類などさまざまな種類の要望が寄せられた。また、仙台地域では提供元となった事業所も多くあり、地元同士でのマッチングも行われた。

■提供元商工会議所

北海道	旭川、室蘭	静岡県	静岡、三島、島田、掛川、藤枝、袋井
宮城県	仙台	愛知県	名古屋、岡崎、豊橋、豊川、刈谷、豊田、西尾、春日井、犬山、大府
山形県	山形、鶴岡、米沢、天童	三重県	桑名
新潟県	新潟、小千谷	福井県	大野
富山県	高岡	京都府	京都
茨城県	日立	大阪府	大阪、東大阪
栃木県	宇都宮、足利、小山	兵庫県	神戸、姫路、相生、高砂
群馬県	高崎、伊勢崎、太田、藤岡	広島県	広島
埼玉県	川越、川口、さいたま、深谷	山口県	下関
千葉県	銚子、船橋、館山、佐倉	愛媛県	新居浜
東京都	東京、八王子、青梅、立川、むさし府中、町田	福岡県	北九州、直方
神奈川県	横浜、横須賀、相模原、大和	大分県	大分

(順不同)



輸送費用には全国からの義援金を活用。本プロジェクトでは工作機械のほか冷蔵機器など、被災事業者の事業再開に必要な多様な備品類のマッチングも数多く行われた。

第 1 部

■提供元商工会議所一覧

1	北海道	旭川商工会議所	21事業所	349件	42	神奈川	横浜商工会議所	6事業所	116件
2		室蘭商工会議所	1事業所	1件	43		横須賀商工会議所	1事業所	3件
3	岩手	北上商工会議所	1事業所	2件	44		相模原商工会議所	4事業所	10件
4	宮城	仙台商工会議所	22事業所	210件	45		大和商工会議所	1事業所	68件
5	山形	山形商工会議所	4事業所	59件	46	山梨	甲府商工会議所	1事業所	8件
6		鶴岡商工会議所	1事業所	4件	47	静岡	静岡商工会議所	1事業所	2件
7		米沢商工会議所	5事業所	26件	48		三島商工会議所	4事業所	20件
8		長井商工会議所	2事業所	4件	49		島田商工会議所	2事業所	10件
9		天童商工会議所	1事業所	3件	50		焼津商工会議所	1事業所	2件
10	新潟	新潟商工会議所	3事業所	23件	51		掛川商工会議所	2事業所	8件
11		小千谷商工会議所	2事業所	29件	52		藤枝商工会議所	1事業所	18件
12	富山	高岡商工会議所	16事業所	46件	53		袋井商工会議所	2事業所	3件
13	石川	金沢商工会議所	1事業所	2件	54	愛知	名古屋商工会議所	42事業所	257件
14	長野	長野商工会議所	1事業所	2件	55		岡崎商工会議所	11事業所	53件
15	茨城	日立商工会議所	3事業所	5件	56		豊橋商工会議所	1事業所	4件
16		ひたちなか商工会議所	2事業所	5件	57		豊川商工会議所	3事業所	19件
17	栃木	足利商工会議所	2事業所	14件	58		刈谷商工会議所	129事業所	517件
18		宇都宮商工会議所	1事業所	6件	59		豊田商工会議所	7事業所	191件
19		小山商工会議所	1事業所	1件	60		安城商工会議所	1事業所	1件
20	群馬	高崎商工会議所	1事業所	1件	61		西尾商工会議所	1事業所	4件
21		前橋商工会議所	1事業所	3件	62		春日井商工会議所	2事業所	13件
22		伊勢崎商工会議所	3事業所	5件	63		犬山商工会議所	2事業所	20件
23		太田商工会議所	3事業所	8件	64		大府商工会議所	1事業所	1件
24		藤岡商工会議所	1事業所	4件	65	三重	桑名商工会議所	7事業所	42件
25	埼玉	川越商工会議所	2事業所	60件	66	福井	大野商工会議所	1事業所	2件
26		川口商工会議所	18事業所	87件	67	京都	京都商工会議所	18事業所	131件
27		さいたま商工会議所	5事業所	90件	68	大阪	大阪商工会議所	2事業所	251件
28		深谷商工会議所	1事業所	15件	69		東大阪商工会議所	1事業所	3件
29		狭山商工会議所	1事業所	1件	70		豊中商工会議所	1事業所	2件
30	千葉	銚子商工会議所	2事業所	4件	71	兵庫	神戸商工会議所	7事業所	83件
31		船橋商工会議所	2事業所	4件	72		姫路商工会議所	2事業所	3件
32		松戸商工会議所	1事業所	2件	73		相生商工会議所	1事業所	1件
33		館山商工会議所	1事業所	2件	74		豊岡商工会議所	1事業所	1件
34		成田商工会議所	1事業所	2件	75		高砂商工会議所	1事業所	3件
35		佐倉商工会議所	1事業所	1件	76	岡山	笠岡商工会議所	1事業所	1件
36	東京	東京商工会議所	24事業所	144件	77	広島	広島商工会議所	4事業所	25件
37		八王子商工会議所	3事業所	30件	78	山口	下関商工会議所	1事業所	1件
38		青梅商工会議所	2事業所	9件	79	香川	高松商工会議所	1事業所	6件
39		立川商工会議所	1事業所	5件	80	愛媛	新居浜商工会議所	1事業所	19件
40		むさし府中商工会議所	1事業所	5件	81	福岡	北九州商工会議所	4事業所	68件
41		町田商工会議所	1事業所	1件	82		直方商工会議所	1事業所	1件
					83	大分	大分商工会議所	1事業所	1件
					計			448事業所	3266件

※支援いただいた商工会議所および事業所へは感謝状を贈呈した。

再生PC寄贈プロジェクトと 被災地に対するOA機器の無償貸与

東北六県商工会議所連合会では、日本商工会議所、国公立大学47校と賛助企業会員31社で構成される大学ICT推進協議会、日本マイクロソフトと連携し、大学等で保有しているパソコン(PC)を被災企業に無償提供するプロジェクトを展開した。

仕組みとして、まずは大学ICT推進協議会に加盟する大学等に対して協力を要請。日本マイクロソ



再生PCを寄贈する庄子副会頭(右)。

フトが再生に必要なソフトウェア(WindowsOS、office2007)を無償提供して、協力高等教育機関が再生作業を行う。その後、被災地商工会議所を通じて被災企業に届けられるというもの。輸送費用については全国の商工会議所からの義援金をあてた。

2012年1月にPC再生作業を開始。大学31校、専門学校等4校、企業・団体3社から提供を受け、2012年度中に11商工会議所(釜石、宮古、大船渡、久慈、仙台、塩釜、石巻、気仙沼、いわき、原町、相馬)の会員事業所956社に対して1社1台を提供した。

また、宮城県商工会議所連合会では、2011年度、日本商工会議所および東京商工会議所特別顧問である株式会社フォーバル、東芝テック株式会社の協力により、被災した商工会議所、仮設事業所、中小企業等に対して、コピー機やファックス等のOA機器を無償貸与した。



東北復興水産加工品展示商談会での商談の様子。

第 3 章

販路回復・開拓支援事業

1 復興に向けた次のステージへ 失われた販路を取り戻す

被災地で浮上した新たな課題解決へ

被災地では、各地からの支援と企業の懸命な努力によって復旧・復興が少しずつ進み、生産体制は徐々に回復していった。しかし、一方で新たな課題も浮上して行く。それが、失われた販路の回復、そして開拓であった。

震災後、多くの生産者や加工業者が被災したことで小売店舗などは既存ルートでの仕入れが困難になった。しかし店を開けている以上は棚を空けたままにしておく訳にもいかない。地域へ安定的に物資を供給するという使命もある。やむを得ずそれまでとは別のルートで商品確保を図るのは無理からぬことであった。これが、やっとの思いで生産を再開させた被災事業者にとっては大きな悩みの種となった。震災後に新しく構築された業者と小売店の関係性の中に改めて割って入っていくのは、いくら過去の取引実績があるからといっても、そう簡単なことではなかった。つくっても売れなければ事業再建へは程遠い。さらに被災地では人口も減少傾向にあり、企業としては、将来を見越して新たな販売先を探すことも先送りできない問題になっていた。

そこで仙台商工会議所では、従来の経営相談機能と、全国の商工会議所ネットワークを活用した「販路回復・開拓支援事業」に着手した。商工会議所議員や識者で構成する「企画委員会」を設置し、準備段階として、2012年度は他団体が主催する県内外の商談会や展示会等に参加し現場の感触もつかみながら、被災地域のスタイルに合った支援の方法を模索した。

本格稼働は2013年4月。仙台商工会議所内に復興支援専門の部署を設置し、バイヤー経験があり販路開拓のノウハウを持つ地元総合商社や百貨店のOB3人を専門コーディネーターとして常駐メンバーに加える体

制を整えた。その上で、全国の商工会議所や地元支援機関、企業等のネットワークを活用し、首都圏、関西圏を中心とした百貨店、スーパー、食品販売関連企業などのバイヤーを招聘する独自の商談会をスタートさせた。

高い成約率を生む「伊達な商談会」とコーディネーターのサポート

独自のスタイルで立ち上げた商談会は、「伊達な商談会」と名付けられ、当初は大きく分けて「個別型」、「集団型」、「バスツアー型」の3タイプでスタートした。基本形としての「個別型」は、月に2、3回程度定期的に行う事前予約型の商談会である。「〇〇との個別商談会」というタイトルで、商品の売り込み先となる「バイヤー」を全国各地から招聘し、「サプライヤー（売り手）」との1対1の個別商談の場をセッティングした。「集団型」は複数のバイヤーを招き展示商談と個別商談を併用して行うものだ。「バスツアー型（2018年から「現地開催型」に改称）」は「集団型」を仙台以外の地域で行うタイプで、一度に複数のバイヤーを被災地に招き、復興の状況や現地の生産体制などをその目で見てもらった上で商談を開くというスタイルをとった。



伊達な商談会は、コーディネーター（右から2人目）が同席しフォローアップを行うのが特徴。

このように単なる商品展示会ではなく、さまざまな形式を試したのは、すぐにでも被災事業者の売りに上げに直結する仕組みが求められたからだ。厳しい状況が続く被災事業者には、成果が何より必要だった。

その目的を達成するため、最も大きな力を発揮したのが、前述した、バイヤー経験のあるコーディネーターであり、サプライヤーの課題を一緒になって解決していく伴走型の支援体制であった。

近年、生活スタイルや家族構成の変化により、消費者ニーズ、市場トレンドは目まぐるしく変わる。サプライヤーはそれらをしっかりと把握し、商品コンセプトやターゲットを明確にして、自社と他社の差別化を図りながら、ネーミングやパッケージデザイン、販売店舗が求めるサイズにも気を遣わなければならない。マーケティング戦略を練ることは、大手企業でも大変な労力とコストを要する作業である。ましてや震災で疲弊した被災事業者にとって、それらが困難を極めることは想像に難くない。しかし、いざ商談を開けば、バイヤーは真剣に「売れる商品」を探しに来る。「支援買い」を求めるだけでは、本質的な問題の解決につながらない。そこで必要とされたのが、コーディネーターのプロの目によるきめ細かなサポートであった。

コーディネーターの仕事は多岐にわたる。会場内でサプライヤーが構えるブースをバイヤーが訪れる展示型の形式とは異なり、「伊達な商談会」は、その回

ごとに招聘するバイヤーに対してサプライヤーが自社商品を売り込む、いわば「逆見本市型商談会」のスタイルである。個別商談会を開く際には、まず招聘するバイヤーがどのような商品を求めているのか確認する。その上で、商談会に参加予定のサプライヤーがどのような企業で、何をメイン商材として売りたいのかをヒアリングする。そうすることで、初期段階でのミスマッチのリスクを大きく減らすことができる。商談が決まると、コーディネーターは場合によってサプライヤーに対して事前に商談のアドバイスを行う。さらに、コーディネーターは当日も商談の場に立ち会い、商談に不慣れなサプライヤーの通訳的な役割も担う。商談は、当然ながら即成約につながるケースなどそう多くない。成約に至らなかった場合には、バイヤーから改善点などを聞き取って課題を整理し、サプライヤーと一緒に次に向けた商品と商談方法のブラッシュアップを考える。「継続商談」になったものについても、しっかりと後追いでフォローしていくのだ。まさに、専門コーディネーターによる「課題解決型の商談会」と言って良い。こうした取り組みを続けることによって、「伊達な商談会」は平均20%超という高い成約率を実現させることができた。事業開始時からの総成約額は40億円を超える(推定)。今日では、「伊達な商談会」の名前は仙台方式商談会として全国の流通関係者に知れわたるものとなっている。

■伊達な商談会の基本スキーム

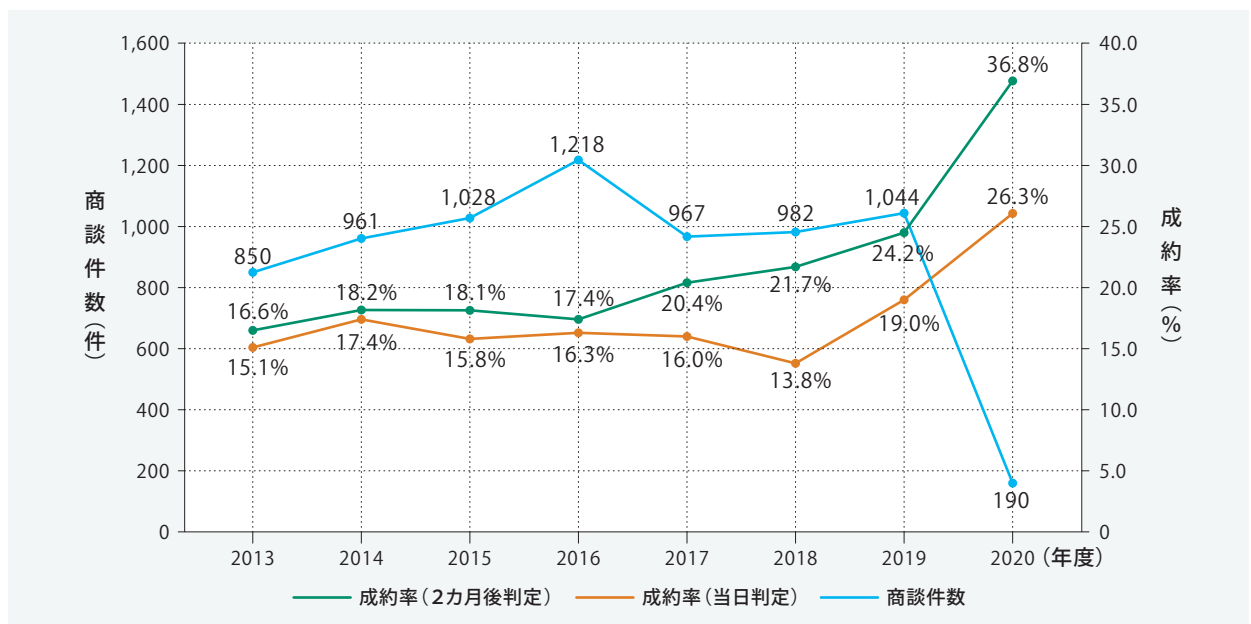
サプライヤー



■販路回復・開拓支援事業コーディネーター

遠藤 光好	2013年度～ 2020年度	(出身:カメイ株式会社)	佐久間賢治	2013年度～ 2016年度	(出身:株式会社藤崎)
前嶋 篤	2015年度～ 2020年度	(出身:株式会社仙台三越)	武藤 成昭	2013年度～ 2015年度	(出身:株式会社藤崎)
宮本 優	2016年度～	(出身:株式会社藤崎)			

■2013～2020年度 8年間の伊達な商談会 商談件数および成約率の推移



※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い商談数を制限

2 復興の先を見据え地域と事業者の自力を養う

商談成約の先にある真の目的は
事業者の自立

本事業は、成約率や成約額ばかりに目を向けてきたわけではない。本事業によって、コーディネーターによる伴走型のアドバイス体制を整え、販路開拓塾や商談力強化セミナーなどといった講習会を開いてきた真の目的は、事業者の商品開発力の強化、商談スキルの向上、それに伴う事業者の自立と成長を促すことにある。

東北は、魅力ある水産物、農産物の宝庫であるため、特に震災後は、風評被害対策も含め、観光PRもあわせながら東北一丸となった情報発信に取り組んできた。しかし、いくら地域ブランドのアピールを強化しても、最終的に、個々の会社が儲けを生むために必要になってくるのは、それぞれの事業者が、いかに自社商品を売り込む力を持っているかにかかっている。個と地域が相乗的に成長していくためには、個々の事業者が商談のノウハウを蓄積し、マーケティングや商品開発のコツをつかんでいくことが重要なのだ。

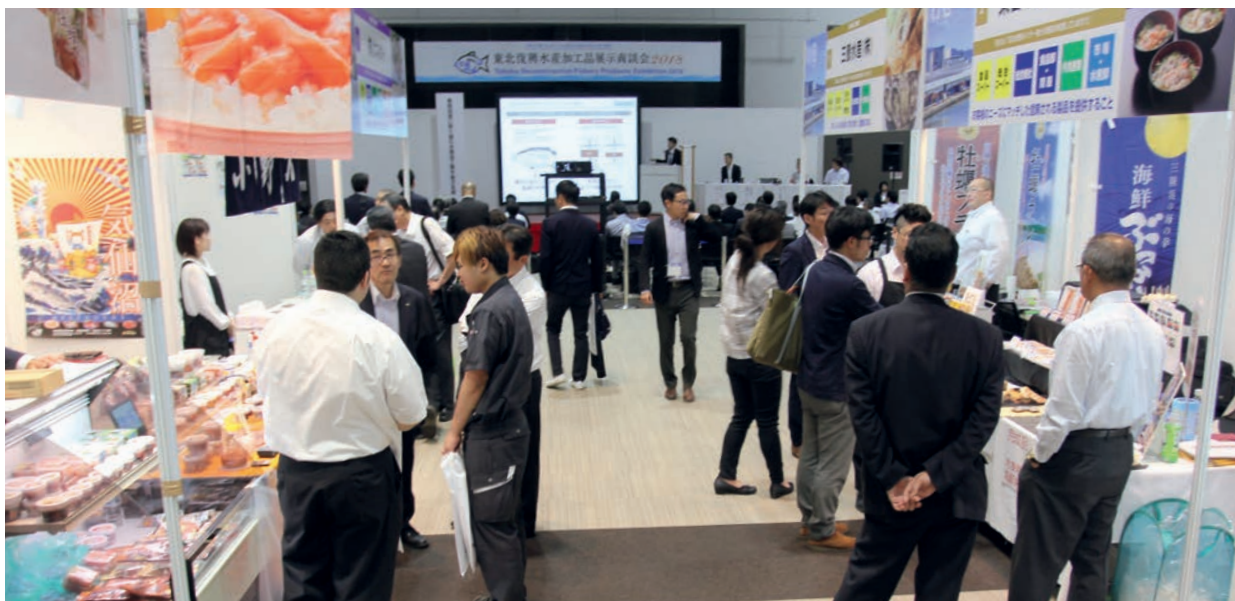
そうした本事業の目論見は徐々に芽を出し始める。当初は、自ら売り込みに出向いても成約に至らなかった企業が、本事業のサポートを受けるうちに商談力を身に付け、自社だけでしっかりと商談を成立させることができるようになっていった。また、各地にコーディネーターを派遣するなどしながら、商談会に立ち会って知識を蓄えてきた商工会議所経営指導員のさらなるスキルアップを後押ししていくと、独自商談会の開催が試みられるなど、地域としての自立を模索する例も生まれてきたのである。

三陸ブランドの売り込みと 新たな販路開拓に向けた取り組み

沿岸部の基幹産業は、水産業、水産加工業だ。これらの販路回復が進まないと、真の復興を果たすことは不可能である。こうした沿岸部の強みである水産物や水産加工品を売っていくためには、世界三大漁場ともいわれる「三陸」というブランドの知名度をさらに高めていくことが求められた。そこで、2014年、水産庁による復興水産加工業販路回復促進事業の一環で、東北六県商工会議所連合会、大日本水産会、全国水産加

工業協同組合連合会、日本水産資源保護協会の4者がコンソーシアムを組み、翌2015年からは東北六県商工会議所連合会が中心となって「東北復興水産加工品展示商談会」を開催してきた（2019年まで連続5回開催。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止）。これは、青森、岩手、宮城、福島、茨城県内の沿岸部商工会議所の水産加工業者による、東北最大級の水産商談会で、毎年5,000人規模のバイヤー・サプライヤーが来場した。まさに官民の垣根を取り払った広域連携による画期的な水産商談会である。翌年には、東北経済産業局など関係機関との連携により、三陸ブランドの構築を目指す「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置（事務局：東北経済産業局）。鎌田会頭が東北六県商工会議所連合会会長の立場で代表を務めながら、三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指して始動した。

2018年には、企業の海外展開を見据えた支援も必要という観点から、七十七銀行と「海外ビジネス支援等に関する協力協定」を締結した。この枠組みにより、毎年、仙台商工会議所職員1人を同行シンガポール駐在員事務所に1カ月間派遣し、東南アジアのマーケッ



「東北復興水産加工品展示商談会」では関連セミナーや個別商談会も実施。総合的な情報の発信と収集の場として多くの来場者、出展者でにぎわった。

第3章 販路回復・開拓支援事業

ト動向把握に努めている(2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大により中止)。また、この年からは、前述の東北復興水産加工品展示商談会の枠組みと同じ4者の連携で、主に関東・関西の大消費地をターゲットとして放射性物質に関する情報などを踏まえた被災地水産物の安全性等を伝えるセミナーや商談会、展示会を行う「消費地商談会」を実施した。2019年には、バイヤーを東北に招くのではなく、こちらから出向いていくことで、実際の消費地の現状などを確認しながら売り込みを行う「首都圏型伊達な商談会」を行った。



2018年10月には、宮城県商工会議所連合会や七十七銀行などが連携し、日本食人気の高まるシンガポールで「みやぎ・東北食材試食商談会」を開催。宮城県内からも7社が参加し商品売り込んだ。

■東北復興水産加工品展示商談会の実績

[主な内容]

- 青森・岩手・宮城・福島・茨城県内沿岸部商工会議所の水産加工業者による展示商談(一般ブース)
- 国内外の有力バイヤー等を対象とした個別商談会
- 商品プレゼンテーションステージ
- 食品・業界全体のトレンドを抑えた各種講演・パネルディスカッション
- 出展者とバイヤーとの交流懇談会 など

[主催] 復興水産加工業販路回復促進センター

構成団体：東北六県商工会議所連合会、(一社)大日本水産会、全国水産加工業協同組合連合会、(公社)日本水産資源保護協会

[会場] 仙台国際センター展示棟



東北復興水産加工品展示商談会のオープニングテープカットの様子。

期日	出展者数	来場者数	商談数	成約率
2015年 6月16日(火)～17日(水)	96社	4,200人	国内 474商談	19.2%
			海外 32商談	6.3%
2016年 6月7日(火)～8日(水)	118社	5,000人	国内 600商談	15.5%
			海外 40商談	21.1%
2017年 6月6日(火)～7日(水)	114社	5,700人	国内 483商談	19.7%
			海外 40商談	22.5%
2018年 6月12日(火)～13日(水)	133社	5,600人	国内 582商談	19.5%
			海外 43商談	7.0%
2019年 6月25日(火)～26日(水)	131社	5,450人	国内 579商談	19.8%
			海外 62商談	59.7%

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止し、WEB商談会を実施(52商談、成約率11.1%)

3 時流にあわせた対応の変化

コロナ禍で進められた 新たな販路開拓の手法

2020年、順調に進められていた事業に新たな難題が降りかかる。世界中を席卷した新型コロナウイルス感染症である。コロナ禍において人との接触が制限される中、対面によってバイヤーとサプライヤー双方の思いや要望をすり合わせる事が肝となる商談会事業は、大きな計画の転換を余儀なくされた。この年も精力的に取り組みを進めるはずであった伊達な商談会は、4月から当面の間開催を見合わせる事となった。2015年から開催してきた東北復興水産加工品展示商談会は、例年通り6月に開催する予定で準備を進めていたが、4月末に中止が決定された。4月に発出された緊急事態宣言は5月25日に全国で解除されたものの、県をまたいだ移動などに慎重な判断が求められる中ではバイヤーたちを招聘することも簡単なことではない。これまでの商流を途切れさせないためにはどうすればよいか、2013年から7年間、試行錯誤を繰り返しながら成長し成熟期にさしかかっていた販路回復・開拓事業は、コロナ禍で別角度からの新たなアイデアを求められることになったのである。

そうした中で事業が動き出したのは6月のこと。対面を避けた形で新たな取引をつくらうと「伊達な商談会・バイヤーとの商品マッチング事業」を行った。バイヤーからの希望商品を事前に調査してサプライヤーに募集をかけ、提出されたFCPシート(※)等の資料を基にマッチングを進めるというものである。バイヤーとサプライヤーが直接顔を合わせないというスキームでは、それまで以上にコーディネーターの経験と知識が発揮された。続いて対面による通常型の商談会を再開したのは8月。商談ブースにアクリル板を

設置し、参加者は検温やマスクの着用、手指消毒を徹底。試食はせずに、商談が終わるたびに各ブースを消毒するという、感染症対策を徹底した形で行った。9月には集団型商談会を再開するとともに、東北復興水産加工品展示商談会の中止に伴う代替事業としてWEB商談会も実施した。WEB商談では事前に商品サンプルをバイヤー側に送るなどして、可能な限り対面型の商談と近い雰囲気を進められるよう努めた。これらの取り組みは、リモートなどの慣れないやり方で意思疎通が難しい場面も多く、思うように結果に結びつかないこともあったが、少しずつ成果を出していった。コロナ禍においては、こうしてさまざまな手法を試みながら、バイヤーとサプライヤーの橋渡しをサポートしてきたのである。

※FCPシート…FCPは農林水産省によるフード・コミュニケーション・プロジェクトのこと。食に携わる関係者が協力して消費者の食に対する信頼向上に取り組むもので、FCPシートは、サプライヤーの伝えたい情報とバイヤーの知りたい情報を1枚にまとめて効果的かつ効果的に商談を進めるための商談用統一シート。



コロナ禍においてはマスク着用、仕切り設置などの感染症対策を講じて商談を行った。

第3章 販路回復・開拓支援事業

残された課題と今後

震災から10年の月日が流れる中で、沿岸被災企業は少しずつではあるが立ち直りを見せてきた。しかし、根深い風評や各国の輸入規制がなお被災地に暗い影を落とし、販路の回復、ましてや開拓という課題が解決されたとは言い難い。加えて近年は、水産資源の枯渇や不漁、地域で獲れる魚種の変化なども問題となっている。水産業者の収益が思うように上がっていかない中、震災後にグループ補助金などを活用して再建した際の借入金の返済が開始され、経営を圧迫し始めるという問題も生じてきた。

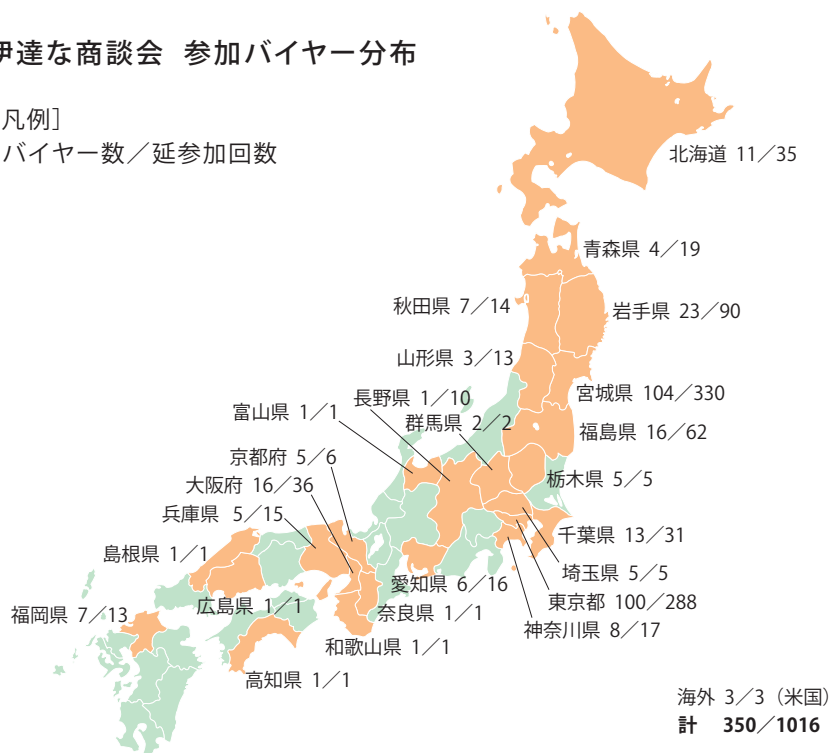
追い打ちをかける形で、近年は、全国各地で、台風をはじめとした自然災害が多発している。それらが激甚災害に指定されることも増えており、沿岸被災地のみならず、内陸部の農業地帯も含め、一次産業が安定的に経営を維持していけるような施策の構築と支援が今後も望まれているところだ。

販路回復・開拓支援事業の根幹をなす、コーディネーターの活動や伊達な商談会の開催についての原

資は、宮城県による補助金や、全国の商工会議所から寄せられた義援金などが柱となっている。各地バイヤーの招聘には商工会議所ネットワークが大きな力になり、東北復興水産加工品展示商談会を毎年大規模に開催してこられたのも、水産庁や復興庁をはじめとした各種機関の後押しがあったからこそだ。今後、さらに事業者の自立を促しつつ、被災地の商品を強力に発信していくためには、10年の節目を迎えた後も、こうした支援団体との広域的な連携を維持・拡大していくことが必要となることは言うまでもない。全国的に人口が減少していく中では、国内市場のみならず海外展開にも力を入れていく必要がある。「伊達な商談会」でも国外市場への展開を得意とするバイヤーを招聘してきたが、こうした関係値もさらに高めていくことが重要だ。商工会議所は、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図る」という使命の下、変化するニーズを的確にとらえながら、引き続き、国をはじめとした関係機関に対する支援の働きかけを強めつつ、地域事業者が安定的に経営できる基盤をつくっていかねばならない。

■伊達な商談会 参加バイヤー分布

[凡例]
バイヤー数／延参加回数



- バイヤーの主な業種・業態
- ・百貨店
 - ・スーパー・生協
 - ・商社(食品卸) ※海外向け含む
 - ・通販・コンビニ
 - ・ホテル・飲食店
 - ・空港・駅・サービスエリア・道の駅



仙台で開催された東北絆まつり(2017年6月)で、仙台七夕の吹き流しの下、山形の花笠踊りが披露された様子。

第 4 章

復興への機運を高めた祭り ～オール東北で元気を発信～

1 全国に向けた自粛抑制の呼びかけと 仙台七夕まつりの早期開催宣言

祭りの開催が高めた復興への機運

震災から1カ月。街には徐々ににぎわいが戻り始めていた。しかしながら、依然として日本全体に自粛ムードが広がっており、それに伴う経済活動の停滞は復興への足かせとなっていた。

そこで鎌田会頭は、4月21日、日本商工会議所の議員総会後に行われた岡村正日商会頭(当時)の記者会見に同席し、全国に向けて、「過度に自粛をせず、東北の産品を積極的に購入してほしい」、そして「東北復興を後押しするためにも、東北に足を運んでほしい」と訴えた。さらに、その受け皿の一つとして、「この年の仙台七夕まつりを例年通り開催する」と発表した(後日、協賛会役員会で正式決定)。

仙台七夕は、仙台藩祖である伊達政宗公の時代から続く伝統行事として市民に受け継がれ、今日では、日本古来の星祭りの優雅さと、飾りの豪華^{けんらん}絢爛さを併せ持つ日本一の七夕まつりとしても全国にその名を馳せている。その歴史をみると、不景気や震災など、時代時代の苦難を乗り越えるため、仙台市民が心のよりどころとしてきた大切な文化でもあることが分かる。この年、仙台七夕まつりを開催したこと、それも早期に決定・発表したことは、仙台における復興の機運を高めるのに大きな役割を果たした。

仙台七夕まつりが開催を発表すると、それに呼応するように東北や全国各地の祭りも続々と開催を決定していった。この年からスタートした東北六魂祭(現・東北絆まつり)は、東北の元気をアピールするのに大きく貢献したが、それも東北各地で実際の夏祭りが開催されたからこそその効果である。仙台七夕まつりの開催

は、仙台のみならず東北全体の復興にも少なからず影響を与えたと言える。

復興への願いを込めた 仙台七夕まつり

仙台七夕まつりは、4月26日の協賛会役員会で、正式にこの年の開催が決定された。

七夕は、元々、星に願いを託す行事である。そのため、この年のテーマは、仙台・宮城そして東北全体の復興を願い、「復興と鎮魂」とされた。市内の商店街・商店会では、震災後の厳しい状況の中にもかかわらず、短期間で準備が進められ、それぞれの思いが詰まった多くの七夕飾りが店先に飾り付けられた。

この年、東北各地のお祭りに対して、全国から、励ましのメッセージや、義援金をはじめとする多くの支援が贈られた。仙台七夕まつりにも、国内だけでなく、世界各地から2万枚を超える短冊や折り鶴が届いた。インターネットの短冊特設サイトにも多くの願いが寄せられた。



七夕飾りにも復興への願いが込められた。

5月には「博多どんたく港まつり」と「神戸まつり被災東北三県復興大物産展」に招待され、現地で東北の元気をアピールした。逆に七夕まつり本番では被災地に元気をという思いで、博多どんたくのステージパフォーマンスや京都の綾傘鉾の展示が行われるなど、各地との絆も示された。

まつり期間中は「星に願いを」という原点に立ち返った企画が多数実施された。特に、仙台市内の小中学生による、約8万人の児童・生徒の思いを結集した手作りの七夕飾りは、そのスケールも相まって、見物人の多くが足を止めた。この飾りは、以来毎年つくられ、その趣向を凝らしたデザインで、今ではまつりのシンボルの一つとして定着しているだけでなく、復興への願いを込めた飾りづくりを子供たちが受け継いでいくことで、震災の記憶をしっかりと後世につないでいくという大きな役割をも果たしている。

こうして開催した発災1年目の仙台七夕まつりは、大きく天候が崩れることもなく、震災の影響を考慮し

て予想した175万人を大きく上回る203万人の人出で大いににぎわった。翌年からも、仙台七夕まつりには、日本各地や海外から、復興の思いを託した短冊や折り鶴が毎年届いている。仙台七夕まつりは、2020年こそ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、戦後初めて中止となりはしたが、そうした多くの支援に支えられ、感謝と復興への思いを胸に、毎年盛大に開催しているのである。

■仙台七夕まつりの他 2011年に仙台市内で開催された主な祭り・イベント

6月18日(土)	仙台すずめ踊り	
	※5月の仙台・青葉まつりが中止されたことに代わり開催	
9月10日(土)	定禅寺ストリートジャズフェスティバル	
～11日(日)		※例年通り開催
12月2日(金)	2011SENDAI光のページェント	
～31日(土)		※例年通り開催

2 心をひとつに復興を熱く発信してきた東北の夏祭り

東北六魂祭と東北絆まつりで培った オール東北のネットワーク

東北六魂祭は、東北6県の県庁所在地で行われている代表的な6つの夏祭りが一堂に会する形で、東日本大震災からの復興と鎮魂の思いを胸に、2011年からスタートした。震災後、風評被害や過剰な自粛ムードの影響で、東北各地は観光客の減少に苦しんでいた。そこで、熱気あふれる夏祭りの実演を通して東北の活気ある姿を発信し、東北各地において震災1年目から元気に夏祭りが開催されることをアピールするために企画されたのが、この東北六魂祭であった。

実行委員会は、東北6県の県庁所在地6市と6つの

夏祭りで組織した(商工会議所としては東北絆まつりから実行委員会に正式参画)。第1回目の東北六魂祭は仙台市が会場となり、2011年7月16日から17日にかけて開催され、2日間で約37万人の人出を記録した。パレード会場となった定禅寺通には、初めてとなる東北の夏祭りの共演を一目見ようと大勢の人が押し寄せた。それは、集まった人で身動きがとれず、初日のパレードが急遽一部中止されるほどであった。2年目からは、盛岡市、福島市、山形市、秋田市、青森市と順番に開催し、6年をかけて東北を一巡した。2017年からは、道半ばである復興の完遂に向けて、それまで幾度となく人々の思いを一つにしてきた「絆」の一字を冠し、名称を「東北絆まつり」と改めた。そして仙台

第4章 復興への機運を高めた祭り～オール東北で元気を発信～



右：東北六魂祭で仙台の七夕飾りの下を青森ねぶたが運行する様子（2011年7月17日）。

左上：これまでにない夏祭りの共演を見に全国から大観衆が訪れた。

左下：2011年5月31日に開かれた記者会見で東北六魂祭の開催を宣言する6市長と鎌田会頭。

から再スタートを切り、引き続き復興のシンボルとして東北を巡っている。

この、東北六魂祭と東北絆まつりが果たしてきた役割は、単なる祭り・イベントとしての集客や情報発信にとどまらない。この枠組みで培われた東北6市の絆は、その後、国内外における多くの催しをはじめとしたさまざまな場面での、一体的な取り組みの基礎となった。

6市のネットワークで行ってきた国内外におけるPRの代表的なものとしては、2015年7月に開催されたイタリア・ミラノ万博のナショナルデー「ジャパンデー」での東北復興祭りパレードがある。ここでは、東北の10祭り（県庁所在地6祭り・JAグループ福島地域の4祭り）と、日本を代表するキャラクターたちが、イタリア国民のみならず、世界中の人々に向けて、被災地支援に対する感謝の気持ちと、復興に向かう東北の元気な姿を発信した。

また、2014年から16年にかけては、伸び悩む海外からの観光誘客と東北産品の販売促進を目的に、米

国の4都市で、観光物産販売フェア「RISING TOHOKU FOOD FAIR」を開催した。ここでは、カメイ株式会社（仙台市）の子会社でアメリカ国内に9店舗のショッピングセンターを展開するミツワマーケットプレイスの協力のもと、同社が運営するスーパーで東北の物産販売をしたほか、店内の特設ステージで東北の夏祭りをPRした。2017年からは、タイ・バンコクにおける「JAPAN EXPO Thailand」や「バンコク日本博」に参加し、東北の夏祭りの迫力あるパフォーマンスを披露している。

国内では、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた盛り上がりをつくっていくため全国各地で催されている「JAPAN市」に協力してきた。2019年12月には、そのメインスタジアムとなる国立競技場の一般向けオープニングイベントに参加して、総勢610人が各祭りの流し踊りと演舞を繰り広げた。このほか、首都圏などで行われるイベント等にも数多く招かれ、その度に東北の元気を発信し続けている。

東北六魂祭のベースともなった 東北夏祭りネットワーク

東北六魂祭が仙台で開催されたのは震災からわずか4カ月後、2011年7月のことである。この話が持ち上がったのは、当然、震災の後のことであり、常識的に考えれば圧倒的に準備期間が足りなかった。そうした中、東北6市という広域的な連携を要するイベントを、これほど短期間で開催できた背景には、各県庁所在地市長の強いリーダーシップとともに、震災前から東北6県の商工会議所と祭り主催団体で組織してきた「東北夏祭りネットワーク」の存在があった。

「東北夏祭りネットワーク」は、東北6県の県庁所在地で開催されている、「青森ねぶた祭」、「秋田竿灯まつり」、「盛岡さんさ踊り」、「山形花笠まつり」、「仙台七夕まつり」の6つの夏祭り主催団体と、6商工会議所で、2009年2月に設立し、首都圏での共同キャンペーンなどを行っていた。そして震災前年の2010年度には県庁所在地以外の夏祭りにも参画を呼びかけることで、東北6県45商工会議所のうち、35商工会議所38夏祭りによる連携体制を構築していた。



東北六魂祭のベースにもなった「東北夏祭りネットワーク」は、枠組みを四季の祭りに広げ「東北まつりネットワーク」に進化した(2012年3月15日)。

各地の祭りは、商工会議所が事務局機能を持っているか、または主催組織の中核を担っていることが多い。東北六魂祭は、東北の夏祭りシーズンが本格的に到来する前に開催し、その上で本番の祭りに全国から人を呼び込むという目的があった。その目的を達成

するためには準備を急ピッチで進めなければならない。その状況下で、県境をまたいで急ぎ各地の連携を深めていくのに、東北夏祭りネットワークが果たした役割は非常に大きかった。

なお、東北夏祭りネットワークは、2012年3月、春・秋・冬の祭りにも拡大し、「東北まつりネットワーク」へと進化した。参加団体を東北6県45商工会議所139祭りに広げ(結成当時)、四季の祭りを検索できるポータルサイトを運営しているほか、JR、航空会社、東北観光推進機構などの協力を得ながら、さまざまな媒体、催しを通して、東北の祭りを共同でPRしている。また、東北6県への視察・訪問誘致と、観光・地域情報発信を目的として、「今こそ、東北へ!」と題した2種類のパンフレットも制作するなど、さまざまな形で、積極的に東北への来訪を呼び掛けながら、復興を推し進めてきた。

復興に向かう過程で、祭りというコンテンツを核に醸成されてきた一体感は、東北にとっての大きな財産と言える。そのベースの一つとなったのがまつりネットワーク、引いては東北6県の商工会議所ネットワークである。これからもこうした連携を密に、震災、そしてコロナ禍で疲弊した東北の経済回復に取り組んでいく。

成長する東北の観光

成長する東北の観光

東日本大震災によって、東北の観光は大きく落ち込んだ。特に訪日外国人旅行者数については、日本全体として3,000万人を超える中、東北のシェアは1.5%程度と、未だ震災前に届かない苦しい状況が続く(コロナ禍前の2019年時点)。しかしながら、東北の観光は確実に上向いている。それは、外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする政府目標が、達成時期としていた2020年より1年前倒しで果たされたことから分かる。その理由としては、2016年度から交付されている「東北観光復興対策交付金」など、国による各種支援

第4章 復興への機運を高めた祭り～オール東北で元気を発信～

施策が大きな助けになっているのはもちろんのこと、ベースになっているのは、オール東北での取り組みが加速化してきたことが挙げられる。東北六魂祭や東北絆まつりで培ったネットワークによる共同PRの数々は前述した通りであるが、商工会議所においても、特に震災後からは、東北全体としての観光客、特にインバウンドの受け入れ拡大をより積極的に行っていくため、東北六県商工会議所連合会の事業として海外ミッションを実施してきた(74ページ参照)。鎌田会頭は、他団体が主催する広域連携事業にも積極的に参加し、先頭に立って東北の売り込みに尽力した。こうした取り組みが実を結び、東北は、世界的に人気の旅行ガイドブック「Lonely Planet(ロンリープラネット)」による「Best in Travel 2020」において訪れるべき地域の第3位に選出されたほか、「National Geographic(ナショナルジオグラフィック)」でも、世界で訪れるべき旅先「Best Trips」の2020年版冒険部門にランクインするなど、今や世界から注目を集める存在に成長してきている。仙台においては、2016年7月に仙台空港が国管理空港として初めて民営化され、利用者

数が民営化当初の316万人(2016年度)から372万人(2019年度)と大きく増加した。

2020東京オリンピック・パラリンピックが「復興五輪」に位置づけられたように、10年の節目を迎えた後も、未曾有の大災害から立ち上がる東北の姿を国内外に発信するチャンスは数多くある。今日、観光は地域活性化を推し進める重要な産業の一つとして位置づけられている。コロナ収束の暁には、東北においても引き続きそのポテンシャルに磨きをかけ、交流人口の拡大に力を入れながら、復興への取り組みに生かしていかなければならない。



国立競技場のオープニングイベントでも東北の6祭りが共演(2019年12月21日)。

(1) 東北六魂祭と東北絆まつりの開催実績(2021年3月現在)

	開催都市	期日	主な会場	来場者数(2日合計)
東北六魂祭	仙台市	2011年7月16日(土)～17日(日)	勾当台公園市民広場、定禅寺通他	36万6,300人
	盛岡市	2012年5月26日(土)～27日(日)	盛岡市中央通、盛岡城跡公園(岩手公園)他	24万3,000人
	福島市	2013年6月1日(土)～2日(日)	福島市役所西棟建設予定地他	25万人
	山形市	2014年5月24日(土)～25日(日)	県民ふれあい広場、霞城公園他	26万人
	秋田市	2015年5月30日(土)～31日(日)	山王大通り、八橋運動公園他	26万人
	青森市	2016年6月25日(土)～26日(日)	青森県観光物産館アスパム、青い森公園他	27万人
東北絆まつり	仙台市	2017年6月10日(土)～11日(日)	西公園、勾当台公園、市民広場他	45万2,000人
	盛岡市	2018年6月2日(土)～3日(日)	盛岡城跡公園多目的広場、もりおか歴史文化館前広場他	30万3,000人
	福島市	2019年6月1日(土)～2日(日)	福島市役所西側駐車場、福島大学附属小学校、新浜公園他	30万8,000人
	山形市	2020年5月30日(土)～31日(日)	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により2021年度に延期	

第 1 部

(2) 東北六魂祭・東北絆まつりで培ったネットワークによる主なPR活動

【海外でのプロモーション】

1) RISING TOHOKU FOOD FAIR - 東北復興応援フェア -

【2014年度(第1回)】

主催 東北6市(青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市)、東北六県商工会議所連合会、各市観光協会、ミツワマーケットプレイス

①物産展

場所 ミツワマーケットプレイス

期間 2014年10月16日(木)～19日(日)
トーランス店、サンノゼ店(カリフォルニア州)
2014年10月23日(木)～26日(日)
ニュージャージー店(ニュージャージー州)、シカゴ店(イリノイ州)

②関連イベント(パネル展示、ステージパフォーマンス等)

期間 2014年10月16日(木)～19日(日)

場所 ミツワマーケットプレイス・トーランス店(カリフォルニア州)

参加者 仙台市経済局、東北六県商工会議所連合会、盛岡さんさ踊り、ミス花笠、伊達武将隊、ももりん、東北経済産業局、河北新報社 計22人

③表敬訪問

期日 2014年10月15日(水)

表敬先 リバサイド市長、在ロサンゼルス日本国総領事館、J N T Oロサンゼルス事務所、J E T R Oロサンゼルス事務所



【2015年度(第2回)】

主催 東北六市(青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市)、東北六県商工会議所連合会、ミツワマーケットプレイス

①二世週祭への参加(パレード・ステージパフォーマンス等)

期間 2015年8月15日(土)～17日(月)

場所 ロサンゼルス市(リトルトーキョー他)、サンタモニカ市

②東北物産展&6市祭りPR

期間 2015年8月20日(木)～23日(日)

場所 ミツワマーケットプレイス・トーランス店(ロサンゼルス近郊)

③復興応援フェア

期間 2015年11月6日(金)～16日(月)

場所 ミツワマーケットプレイス・トーランス店(ロサンゼルス近郊)、サンノゼ店(サンフランシスコ近郊)、ニュージャージー店(ニューヨーク近郊)

【2016年度(第3回)】

主催 東北六市(青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市)、東北六県商工会議所連合会、東北夏祭り団体

協力 日本貿易振興機構(J E T R O)、宮城県、岩手県、宮城県人会ほか

①東北物産販売フェア

期間 2016年11月3日(木)～7日(月)

場所 ミツワマーケットプレイス・トーランス店(ロサンゼルス近郊)、サンノゼ店(サンフランシスコ近郊)、ニュージャージー店(ニューヨーク近郊)

②東北6市祭りPRイベント

期間 2016年11月5日(土)～6日(日)

場所 ミツワマーケットプレイス・トーランス店(ロサンゼルス近郊)

③その他(日本貿易振興機構による現地での販路拡大事業)

第4章 復興への機運を高めた祭り～オール東北で元気を発信～

2) 「東北復興祭りパレードinミラノ万博～復興支援への感謝と東北の元気を届けます～」

(Tohoku Japan Revival Festival Parade～Thanks & Welcome from Tohoku Japan～)

日 時	2015年7月11日(土) 1回目/14:30～15:50(80分間) 2回目/16:30～17:40(70分間)
場 所	ミラノ万博会場内中央大通り(通称:デグマーノ)の日本館前から中央部付近の間
主 催	東北復興祭りパレードinミラノ万博実行委員会/国際交流基金
共 催	ミラノ万博日本館
後 援	復興庁
協 賛	J Aグループ、KADOKAWA、トヨタ自動車、JTB東北、 近畿日本ツーリスト東北、東京ガス、リンナイ
特別協力	ミネベア



3) タイプロモーション

【2016年度】

①JAPAN EXPO Thailand 2017	
期 日	2017年2月10日(金)～12日(日)
場 所	セントラルワールドプラザ(タイ・バンコク市内)
来 場 者	40万人(3日間)

【2017年度】

①JAPAN EXPO Thailand 2017	
期 日	2017年9月1日(金)～3日(日)
場 所	サイアムパラゴン(タイ・バンコク市内)
来 場 者	10万人
②訪日旅行取扱会社との交流会	
期 日	2017年9月4日(月)
場 所	ノホテルオンサイアムスクエア
来 場 者	12社38人



【2018年度】

①バンコク日本博2018	
期 日	2018年8月31日(金)～9月2日(日)
場 所	サイアムパラゴン(タイ・バンコク市内)
来 場 者	71,000人
②ビジネスミーティング(東北説明会)	
期 日	2018年8月31日(金)
場 所	サイアムパラゴン内ミーティングルーム
来 場 者	21社50人

【2019年度】

①バンコク日本博2019	
期 日	2019年8月30日(金)～9月1日(日)
場 所	サイアムパラゴン(タイ・バンコク市内)
来 場 者	84,000人
②ビジネスミーティング(東北説明会)	
期 日	2019年8月30日(金)
場 所	サイアムパラゴン内ミーティングルーム
来 場 者	36社 60人

第1部

【国内でのプロモーション】

1) 東京新虎まつり「東北六魂祭パレード」

日時	2016年11月20日(日) 1回目10:15~/2回目15:00~
場所	環状第二号線 新虎通り(愛宕下通り~日比谷通り間)
主催	東京都、アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)、 東京新虎まつり実行委員会
来場者数	20,000人(事前申込者各回5,000組/10,000人)



2) 企業合同物産展「JAPAN市」

① 仙台 JAPAN市 東北・九州復興編

期日	2017年8月7日(月)~8日(火)
場所	電力ビル・セントレ東北・仙台東京海上日動ビル ディング
主催	仙台商工会議所、東北経済連合会、オリンピック・ パラリンピック等経済界協議会、岩手県、宮城県、 福島県、大分県、熊本県、仙台市

② 大手町・丸の内 JAPAN市 東北復興編

期日	2017年11月16日(木)~17日(金)
場所	東京駅周辺(大手町・丸の内エリア)
主催・共催	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、 東北経済連合会、東北絆まつり実行委員会、東京 都、東北6県、新潟県

③ 東京 JAPAN市 東北・九州復興編

期日	2018年11月15日(木)~16日(金)
場所	東京駅周辺(大手町・丸の内エリア)
主催・共催	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、東北 経済連合会、東北絆まつり実行委員会、東京都 他

④ 東京 JAPAN市 東北・九州復興編

期日	2019年11月14日(木)~15日(金) 11:00~19:00
場所	東京駅周辺(大手町・丸の内エリア)
主催・共催	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、東 北絆まつり実行委員会 他

3) 2018 Japan peace festival in 青山まつり

日時	2018年11月11日(日) 10:00~17:00 ※パレード出発式12:00/パレード12:30~14:00
場所	東京都港区青山 明治神宮外苑周辺 ・パレードコース 青山通り(国連大学前-表参道-外苑前) / 神宮外苑いちょう並木 ・イベント会場 神宮外苑にこにこパーク(各市PRステージ)
来場者	90,700人(主催者発表)
主催	peace festival実行委員会、青山まつり実行委員会
協力	東北絆まつり実行委員会、青山3丁目商店会等



4) 国立競技場オープニングイベント ~HELLO, OUR STADIUM~

日時	2019年12月21日(土) 18:40~19:25
場所	国立競技場
主催	独立行政法人日本スポーツ振興センター



第4章 復興への機運を高めた祭り～オール東北で元気を発信～

(3) 東北まつりネットワーク(東北夏祭りネットワーク)による取り組み

1) 東北まつりネットワークの結成披露

期 日	2012年3月15日(木)
場 所	帝国ホテル東京(日本商工会議所第115回通常会員総会後の会員懇親会会場)
参加者	787人



ポータルサイトは2021年4月～9月の東北デスティネーションにあわせリニューアルした。

2) 各種媒体による情報発信

- ・ポータルサイトの運営(2011年度～)
- ・各夏祭りのポスター・パンフレット・リーフレット等による相互PR(2011年度～)
- ・東北の夏祭り共同ポスターの作成とJR主要駅(首都圏、東北、北海道(旭川以南))への掲出(2011～2015年度)
[協力:東北観光推進機構]
- ・JR新幹線機内誌等への夏祭り記事掲載(2011～2013年度)[協力:東北観光推進機構]
- ・国内線機内誌(北海道国際航空、IBEXエアラインズ等)への夏祭り記事掲載(2011年度)
- ・東京商工会議所福利厚生代行サービスCLUBCCIハフェプランチラシへの掲載(2011～2012年度)
- ・成田国際空港における東北を代表する6祭りの動画紹介(2012年度)
- ・東北の夏祭りパンフレットの制作(2012、2016年度)
- ・東北「道の駅」公式マガジン「みち・コ(michi-co)」への広告掲載(2013年度)

3) 共同キャンペーンの実施/他団体イベント等への参加・協力

- ・東北六魂祭・東北絆まつり
- ・イクスピアリ(千葉県舞浜ディズニーランド併設商業施設)キャンペーン(2011年度)
- ・「春の大応援物産フェア in 銀座」への参加(2012年度)
- ・東京ビッグサイト「フラワーDream」への参加(2012～2014年度)
- ・「東北観光博」との連携(2012年度)
- ・「東北の魅力発見フェアin二子玉川ライズ」への参加(2016～2017年度)



4) その他

- ・CO₂削減の取り組みの一つである「国内クレジット制度(ご当地カーボンオフセットの実施)」への協力(2011年度～)
[協力:東北緑化環境保全(株)(2011～2013年度)、J-クレジット制度東北地域推進協議会(2014年度～)]
※2012年3月には「第1回カーボン・オフセット大賞(環境省後援事業)」の「優秀賞」を受賞。
- ・日本商工会議所全国商工会議所さきり輝き観光振興大賞「広域連携特別賞」の受賞(2016年度)

(4) 視察・訪問団誘致促進/東北の観光・地域情報パンフレット「今こそ、東北へ」の制作

- ・視察・訪問団誘致促進パンフレット『今こそ、東北へ!』(2012年度) 制作部数:70,000部(タブロイド判4ページ)
- ・東北の観光・地域情報パンフレット『今こそ、東北へ!東北六県周遊ガイド』(2012年度) 制作部数:30,000部(A4フルカラー58ページ)
- ・東北の観光・地域情報パンフレット『今こそ、東北へ!東北六県周遊ガイド』(外国語版)(2014年度)
制作部数:ハングル版2,000部、英語版4,000部、繁体字版2,000部(台湾・香港)



津波に飲まれた仙台空港(仙台航空基地屋上から撮影)

出所／東日本大震災文庫(宮城県) 提供者／第二管区海上保安本部



米軍による車両の撤去

写真提供／宮城県

第 5 章

仙台空港の復旧 ～被災地復興のシンボルに～

1 日米の絆を再認識した「トモダチ作戦」

滑走路をわずか1日で整備

2011年3月11日15時57分、地元の放送局が東北の空の玄関口である仙台空港が津波に襲われたことを伝えた。大量の流木や車両、土砂が流れ込み、滑走路を覆い尽くして、ターミナルビルや管制塔ほかの施設、設備を破壊した。238ヘクタールの空港敷地内に堆積した瓦礫の総量は後に約3万6,000立方メートルと判明した。復旧には半年以上の期間が必要と思われる壊滅的な被害だった。

しかし、約1カ月後、仙台空港は奇跡的な速さで再開した。それを可能にしたのが在日米軍と自衛隊との連携による被災地支援活動「トモダチ作戦」だった。作戦開始に先立っては、米軍機が着陸できるように滑走路の瓦礫撤去を急ぐ必要があった。

14日の夕方、国土交通省から連絡があり、滑走路の維持管理を担っていた前田道路株式会社が3,000メートル滑走路の半分、1,500メートル分の整備に当たることになった。米軍の到着予定は2日後の16日。わずか1日での作業だった。その後、同社は「トモダチ作戦」にも協力し、仙台空港の復興に力を発揮した。仙台空港の復旧、「トモダチ作戦」成功の背景には、米軍、自衛隊に加え、民間会社の働きがあったこともまた忘れてはならない。

「被災地復興のシンボルに」を胸に 24時間体制で作戦を遂行

3月16日、復旧を終えたばかりの滑走路に隊員と重機、燃料などを搭載した米軍機が着陸し、「トモダチ作戦」が始まった。使用可能な滑走路は一部で、管制塔も機能していない中、先に自衛隊の松島基地を經由

し、陸路で仙台空港に到着した部隊による臨時管制下での、まさに命がけの着陸だった。

敷地内に散乱する車両はフォークリフトで1台ずつトラックに載せて排除し、その数は2,000台以上に及んだ。瓦礫は大型のブルドーザーで撤去。隊員は駐車場などに野営、ターミナルビル2階の簡易ベッドで休息を取りながら、24時間態勢で作戦を遂行した。自衛隊や空港関係者との間で毎朝開かれた調整会議において、米軍は「仙台空港を被災地復興のシンボルに」の言葉を繰り返し、日本側のメンバーはその言葉に励まされたという。数日後には大型輸送機が離着陸できるまで整備が進み、仙台空港は被災地支援の空輸拠点として機能するまで復旧した。3月29日には滑走路・滑走路灯火等が整備されて3,000メートル滑走路が夜間も使用可能となり(救援機のみ)、3月31日には非常用管制塔で情報提供業務が開始された。

■仙台空港復旧の経過

3月15日	滑走路500m運用再開 ヘリコプター4機の駐機スペース確保
3月16日	滑走路1,500m暫定使用開始 米軍輸送機着陸
3月17日	交通情報等一部の航空保安業務の提供開始
3月18日	救援物資輸送として米軍輸送機着陸開始
3月22日	交通情報等一部の航空保安業務の提供を 24時間に延長
3月25日	航空保安無線施設(仙台VOR/DME)運用再開
3月29日	滑走路および滑走路灯火等の復旧により 夜間を含む3,000m滑走路の使用が可能に (救援機のみ)
3月31日	非常用管制塔で情報提供業務開始
4月10日	仮設場周柵設置完了
4月13日	民間旅客機運航再開

仙台空港の復旧を成し遂げ、4月11日、米軍の隊員全員が次の被災地へ転進した。空港を離れる際には、自分たちが出したゴミも全て持ち帰ったという。仙台空港の復旧以外に宮城県内では、気仙沼市大島や、

東松島市でJR仙石線の瓦礫撤去(作戦名「ソウル・トレイン作戦」)を遂行し、被災地の復興を支援するとともに、被災者にとどまらない多くの人々に感謝と感動の記憶を残した。

被災地の翼呼び戻す

仙台空港再開までの1カ月

米軍トモダチ作戦
東日本大震災で津波の被害を受けた東北の宮城県、仙台空港は4月11日、震災から1カ月、到着、不能思われていたと信じた被災地と関係者思いを伝える。(山田 悠)

米軍トモダチ作戦
開港後、米軍のトモダチ作戦は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。

滑走路復旧 24時間態勢で 筋金入り部隊けん引

3月15日、米軍は、仙台空港の滑走路復旧作業を開始した。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。

米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。米軍は、被災地への支援活動の一環として、仙台空港を再開する。



2011年(平成23年)4月28日 河北新報朝刊掲載



2011年4月13日
民間機の運航再開
写真提供/上:河北新報社 下:宮城県



2011年7月25日
国内定期便・国際臨時便就航セレモニー
写真提供/宮城県



2011年9月25日
復旧した仙台空港ターミナルビル
写真提供/宮城県

■仙台空港運航再開の経過

2011年	4月13日	国内線が一部再開(1日6往復)	10月2日	国際定期便(グアム線)再開	
	7月25日	国内定期便再開	10月30日	国際定期便(台北線)再開	
	9月25日	仙台空港ターミナルビル完全復旧 国際定期便(ソウル線)再開	2012年	3月25日	国際定期便(上海・北京線)再開
	10月1日	仙台空港アクセス鉄道全線運行再開		3月27日	国際定期便(大連・北京線)再開

2 経済界から伝えた最大級の感謝

日米友好の歴史に残る出来事 米国大統領宛てに感謝状を贈呈

仙台空港国際化利用促進協議会(会長:鎌田会頭、当所事務局)と当所では、米軍による支援への感謝の気持ちを伝える方法を模索し、札幌米国総領事館に相談した。その結果、米国民の代表であるオバマ大統領宛に感謝状を贈呈することが決まり、2011年6月27日、仙台市内のホテルでルース駐日大使に感謝状を贈呈した。作戦を指揮した米国海兵隊のルビーノ大佐やキャンプ富士のコゼニスキー大佐、在日米軍司

令部の安慶名大佐も同席し、参加者から感謝の言葉が直接伝えられた。

「我々は日本と共にある」とのオバマ大統領の声明通り、「トモダチ作戦」による仙台空港の復旧をはじめ、捜索救難、災害救助、人道援助など、広範多岐にわたる米国の支援は、被災者に生きる勇気や希望を与え、心の支えとなった。被災者はもちろん、日本国民が、日米同盟で培われた両国の絆を再認識する機会にもなった。中でも、日本の地方における経済団体から米国大統領宛で感謝状が贈呈されたことは、両国友好の歴史において特筆される出来事と言えよう。



ルース駐日米国大使(前右右から3人目)に仙台の工芸品である玉虫塗でできた感謝状を手渡す鎌田会頭。

■米軍の仙台空港復旧支援に対する感謝状の贈呈

主催 仙台空港国際化利用促進協議会(会長:鎌田会頭、当所事務局)、仙台商工会議所

日時 2011年6月27日(月) 18:30～

場所 ホテルメトロポリタン仙台

ゲスト	ジョンV.ルース	駐日米国大使
	ジョン・リース	駐札幌米国総領事
	ジェームズL.ルビーノ大佐	米国海兵隊第三海兵遠征旅団 兵站支援部隊司令官
	クレイグS.コゼニスキー大佐	米国海兵隊キャンプ富士司令官
	安慶名クレイグ大佐	在日米陸軍司令部第五部 日米防衛政策調整部部長



感謝状を贈呈した返礼として米軍から受贈した記念品。



震災前は多くの家屋が密集していた仙台市の東部沿岸エリアでは集団移転の跡地利用が進められている。

第 6 章

災害に強い地域・まちづくり

～対話からこそ生まれる真の整備計画～

1 津波被害を最小限にとどめる多重防御

新たな視点による 総合的な津波対策

大地震によって発生した津波は、仙台港に7.1メートルの高さとなって押し寄せた。この津波による仙台市東部沿岸地域の浸水面積は4,523ヘクタール、浸水世帯は8,110世帯にもものぼった。

仙台市の発表によると、この震災によって市内で死亡が確認されたのは904人（震災関連死含む）、行方不明者は27人。死亡が確認された方のうち、遺体の発見場所が浸水区域のある宮城野区、若林区に集中していたことから、津波被害の大きさがうかがえる。

この被害から、一部で仙台東部道路が浸水を軽減したところはあったものの、巨大な津波に対しては海岸堤防等の構造物による防御には限界があることを認識させられた。また、命を守るために「逃げる」という減災の視点の重要性が改めて明らかになった。

そこで仙台市では、たとえ被災しても被害を最小限にとどめられるよう、減災の視点を意識した総合的な津波防災対策をとることとした。まず津波に対する防御として、海岸堤防やかさ上げ道路など、複数の施設による「多重防御」を整備。また、それらに頼り切ることなく、「避難」を重視した施設も合わせて整備した。それでも安全を確保できない地域では住まいを「移転」するなど、人命の安全を最優先とする対策を行った。

減災を意識した仙台市震災復興計画

仙台市の復興に向けた計画の策定は、発災の約1週間後から検討に着手された。まず、復興に向けた当面の施策の方向性を示す「仙台市震災復興基本方

針」を2011年4月1日に、さらに復興計画の素案となる「仙台市震災復興ビジョン」を5月31日に策定した。この復興ビジョンによって、津波に対する防災対策は「多重防御」による減災を基本とすることが示された。

復興ビジョンに基づく「仙台市震災復興計画」は、各分野の専門的な知見を生かすため、外部の有識者による「仙台市震災復興検討会議」の意見を聞きながら策定が進められた。7月13日の第1回会議では、議長に当所の鎌田会頭が選出され、以後、議論が重ねられた。会議では最大の課題である東部地域の再生を中心に議論が行われ、11月14日開催の第6回会議で最終的な復興計画（案）を審議。11月30日の市議会臨時会で議決され、復興計画の正式な策定に至った。

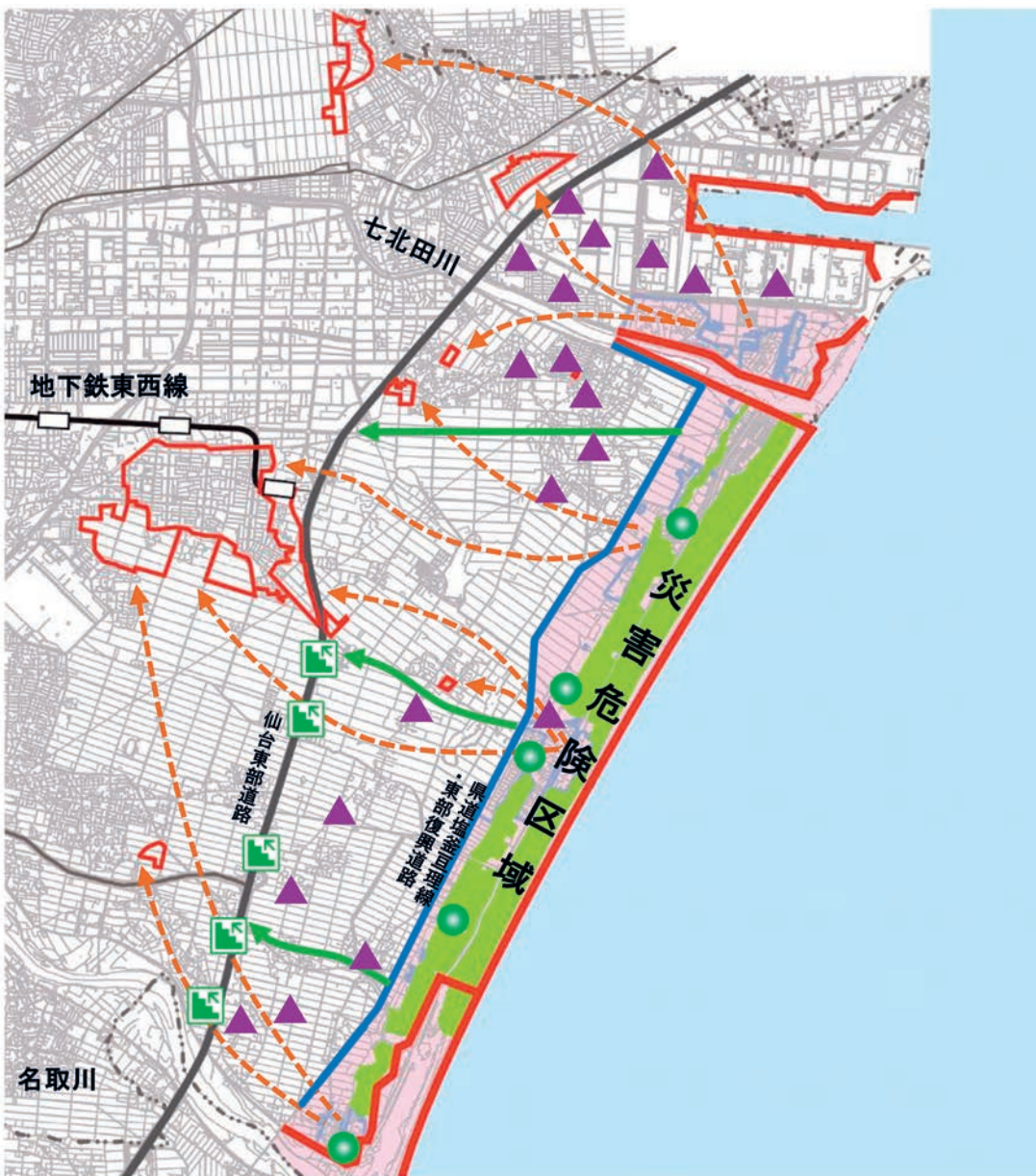
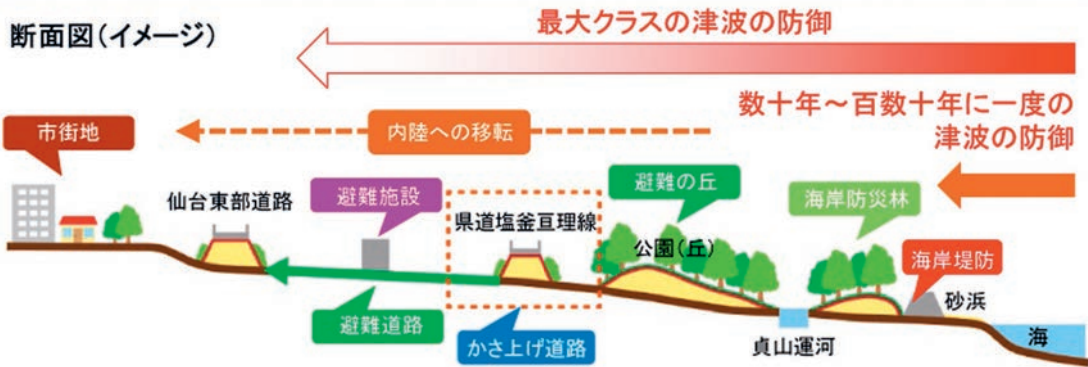
多重防御における防災施設の概要

津波被害を最小限に抑える仙台市の「多重防御」は、海岸堤防、海岸防災林、海岸公園・避難の丘、避難道路、避難施設等で構成されている。また、津波から命を守る多重防御の要の一つとして、海岸とほぼ並行して東部地域を縦断する県道塩釜亘理線のかさ上げを行った。道路のかさ上げを行うことで、海岸堤防、海岸防災林に続いて津波の威力を減じる堤防の機能を持たせている。

新たに整備した道路は「仙台市東部復興道路（略称：かさ上げ道路）」とされ、既存の県道に隣接する位置を基本に、宮城野区内では県道から東側に直線化させた。全長は約10キロメートルで、計画交通量は1日18,400台。盛土高は約6メートルとし、海面からの高さはT.P.+7.0メートル（※）とした。

※T.P./東京湾平均海面(Tokyo Peil:T.P.)。全国の標高の基準となる海水面の高さ。

■仙台市の「多重防御」



- 海岸堤防・河川堤防など
- 海岸防災林
- ← 避難道路
- かさ上げ道路
- 災害危険区域(内陸への移転)
- ← 防炎集団移転の動き
- 避難の丘
- 内陸の移転先
- ▲ 避難施設
- 東部道路避難階段

2 住民との対話による整備推進と 民間活力を生かした土地の利活用

移転促進区域の決定と住宅再建方法

仙台市は、地震と津波の影響で住まいを失った方への住宅再建に係る事業を最優先とし、発災約10日後から津波で被害を受けた東部復興まちづくりの検討を始めた。将来、同様の被害を繰り返さないよう、住民の安全安心の確保を最優先にしつつも、単なる現状復旧ではなく防災施設の整備や移転による新たなまちづくり、土地利用の見直しが行われた。

学術的な調査・研究によると、津波浸水深が2メートルを超えると家屋の流失割合が高くなるとされる。そこで仙台市も、多重防御を整備してもなお浸水深が2メートルを超えると予測される災害危険区域内の7地区（和田・西原地区、蒲生・港地区、南蒲生地区、新浜地区、荒浜地区、井土地区、藤塚地区）を移転促進区域とした。移転促進区域は、住居の集団移転（防災集団移転促進事業）が適用され、移転に関わる経費は国からの補助金が交付された。

自治体と移転対象者が 共に進めた移転事業

災害危険区域の境界は、1本の道路（かさ上げ道路）である。これは、境界の東西で移転の要否や支援の種類が異なることを意味し、被災者にとって非常に重要な決定であった。そこで仙台市では、移転対象者が主体的に自身の再建について考えられるよう説明と対話を重ね、可能な限り意向を反映してきた。複数のアンケート調査による意向把握、説明会等での意見聴取、町内会からの要望書等での意向の吸い上げな

どは、防災集団移転促進事業実施の適否や移転先候補地等に生かされた。そうした双方向の事業進行により、防災集団移転促進事業は当初計画通りの2015年度内に事業を完了、復興公営住宅は2016年度内に目標供給戸数を整備することができた。

道路位置の見直しで 移転対象者を減少

ところで、かさ上げ道路の位置は、当初既存の県道と並行して整備する予定で、浸水区域の推定を行う津波浸水シミュレーションもその想定に基づき検討された。この結果、予想浸水深が2メートルを超えるかさ上げ道路の東側は、危険性が高い災害危険区域として防災集団移転促進事業の対象となった。しかし移転にかかる費用や既存の地域コミュニティの分断など、移転対象者の負担が大きいため、可能な限りその区域が小さくなるよう仙台市と専門家の間で協議を重ねられた。

協議の結果は説明会などで移転対象者に伝えられ、その場で多数の意見が寄せられた。また移転対象予定の岡田地区町内会連絡協議会から、県道東側を一律に建築制限することへの反対意見、かさ上げ道路の直線化による現地再建への要望書が提出された。

仙台市では説明会での意見や町内会の要望書等を踏まえ、かさ上げ道路位置を再考。現状のように道路を直線化すると、道路西側は災害危険区域から除外できることが分かった。

この変更により、移転対象を当初の想定から約400世帯減少させることが可能となった。

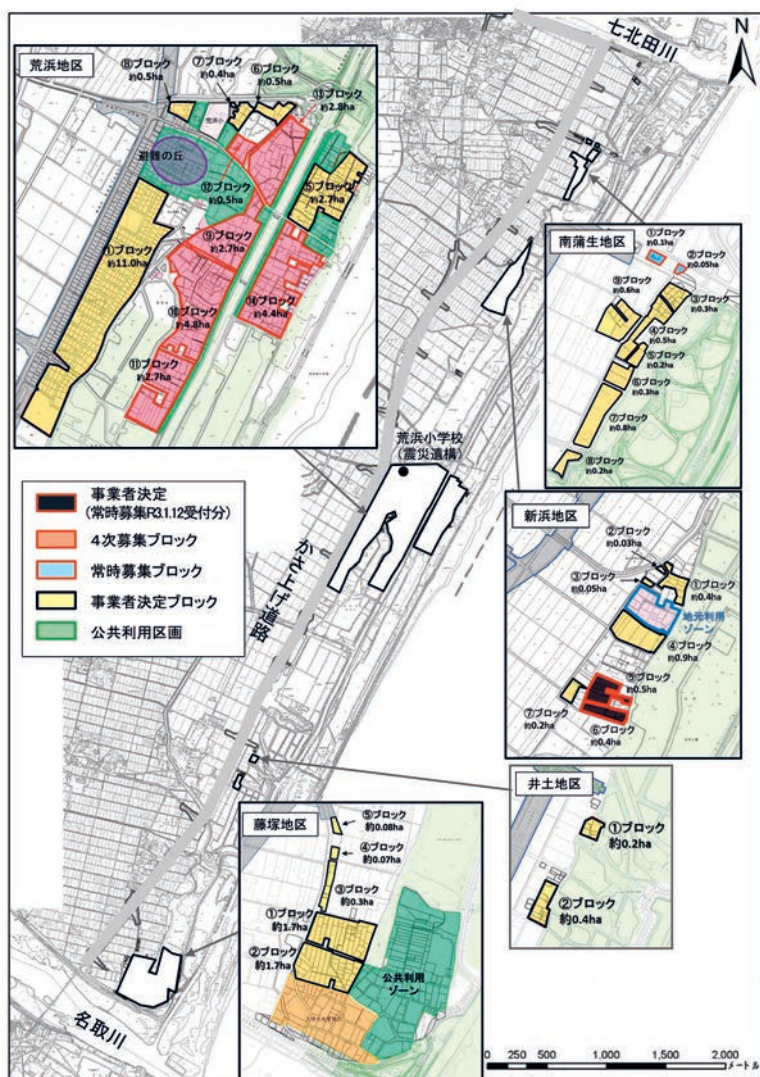
防災集団移転跡地の利活用

防災集団移転促進事業によって移転者から仙台市が買い取った土地は、市民や事業者に貸し出され、同市の新たな魅力を創出する場として利活用される。跡地は5つの地区に分かれ、その土地の特徴を踏まえた利活用計画が示されている。

海水浴場や貞山運河等の地域資源がある荒浜地区には、体験型観光果樹園や市民農園等を整備。南蒲生地区と新浜地区は地元町内会による新たなまちづくり計画が進んでおり、南蒲生地区にはドックランや農産物の生産・加工・販売所、新浜地区にはビオトープや体験農園等が整備される。また地元生産組合に

よるネギの栽培が盛んな井土地区には、「仙台井土ネギ」のブランド化に寄与する農園、井土浦の干潟や海岸公園等の自然環境に恵まれた藤塚地区には、飲食店、温泉、マルシェ等の複合施設が整備される予定だ。

仙台東部地域は、被害が大きかった分、復興を象徴するエリアでもある。文化やにぎわい、さらには農業分野の振興などによる新たな産業の創出も期待されているところだ。当所では、本エリアを、復興はもとより、市経済の発展に向けた一つの重点地域と捉え、農商工連携や六次産業化などの業種間連携を推し進めながら、新しい交流拠点としての地域形成を後押ししていく。



各地区の状況(2021年3月現在)。



荒浜地区に完成した「JRフルーツパーク仙台あらはま」(2021年3月オープン)。



南蒲生地区のドックラン「gomouパーク」(2020年6月オープン)。



藤塚地区には今後複合施設が整備される予定。

都市整備・まちづくりにおける 市民との合意形成

—気仙沼市内湾地区の防潮堤計画—

東日本大震災後、宮城県は気仙沼市の内湾地区（魚町・南町）にT.P.6.2メートル（※）の防潮堤を整備する計画案を発表した。しかしまちから海への眺望が遮られるため、気仙沼市民からは計画反対の声があがった。市と市民は、連携を取りながら“海が見える高さ”と“まちの安全性の確保”の両立をめざして宮城県と幾度も交渉を重ねた。こうした動きを受け、2012年10月の宮城県議会で「住民合意を尊重した海岸防潮堤の建設についての決議」が可決。その後、内湾地区の防潮堤の計画高は5.1メートルまで下げられることとなった。

※T.P./東京湾平均海面(Tokyo Peil:T.P.)。全国の標高の基準となる海水面の高さ。

施工ミスで生じた計画よりも22センチメートル高い防潮堤の問題を解決し、現在、内湾地区には観光集客施設、複合型公共施設、商業施設等が建ち並ぶ。防潮堤の基部を見えにくくする工夫等がなされた景観は、グッドデザイン賞、日本都市計画学会・学会賞を受賞。また観光客に人気のスポットとなり、新たなにぎわいが創出された。



気仙沼市・内湾地区の施設。「迎（ムカエル）」、「結（ユワエル）」、「拓（ヒラケル）」、「創（ウマレル）」という4つが整備され、地域の新たなにぎわい拠点となっている。



気仙沼市・内湾地区の防潮堤



©City of Sendai

沿道に集まった多くのファンが声援を送った。 写真提供: 仙台市

第 7 章

楽天イーグルス優勝パレード ～ 21万 4,000人の祝福～

1 復興の星となった楽天イーグルス日本一

マイチームの初優勝は 地域の人々が待ちに待った栄光

2004年、日本プロ野球界50年ぶりの新球団として仙台を本拠地とする東北楽天ゴールデンイーグルスが誕生した。同年11月、地元の新球団を、地域の力を結集して支え、応援しようと、仙台商工会議所を中心とした地元経済界、自治体、商店街など100以上の団体により「楽天イーグルス・マイチーム協議会」（会長：鎌田会頭、当所事務局）が設立された。以来、協議会は地域を挙げて応援機運を醸成することはもちろん、地域と球団をつなぐ役割も担った。球団が取り組むさまざまな地域密着活動において協議会は欠かせない存在となった。「マイチーム」として地域への浸透が年々進む中、2011年3月11日、東日本大震災が襲った。被災地に元気と勇気を与えてくれる優勝への期待は従来以上に大きなものとなった。

震災から2年後の2013年7月6日、楽天イーグルスは単独首位に立つと以後首位を明け渡すことなく快進撃を続け、8月28日には球団史上初となる優勝へのマジックナンバーが点灯した。9月2日、悲願の優勝に向けて、仙台・宮城・東北が一体となって応援しようと、マイチーム

協議会とは別組織である「楽天イーグルス優勝応援委員会」（会長：鎌田会頭、当所事務局）が設立された。同委員会は、9月26日のパシフィックリーグ優勝、10月21日のクライマックスシリーズ制覇を経て、11月3日の日本シリーズ優勝まで応援活動を続け、「楽天イーグルス優勝パレード実行委員会」へと発展的に引き継がれた。

仙台・宮城・東北の、被災地のためにと戦った楽天イーグルスの初優勝は、球団はもとより地域の人々にとっても待ちに待った栄光だった。この喜びを多くの人々と分かち合い、チーム、スタッフへの感謝の気持ちを伝える機会としてパレードを開催しようと思うことは自然な感情だった。実行委員会では、11月24日までの短い期間で実施計画の策定、協賛金の募集などの準備に当たった。



パレードの隊列は仙台商工会議所前から華々しくスタート。

2 全国から視線が注がれたパレード

目標を大きく上回る 1億9,800万円の協賛金

パレードの運営は協賛金で賄う計画だった。沿道に詰めかけた人々が車道に飛び出したりしないように安全を確保するためには多数の警備員の配置や

フェンス等の設置が必須であり、巨額の警備費が必要だった。協賛金の募集は個人と企業の二本立てで行い、その多くを地元はもとより全国の個人に求めた。

個人協賛金（一口3,000円）は、優勝パレード記念グッズ（オリジナルピンバッジ）進呈の特典付きとし、振込にあたっては七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用

金庫、宮城第一信用金庫の協力により本支店間の振込手数料を無料にいただいた。また、仙台市中心部の商店街にある「東北ろっけんパーク」と「仙台なびっく」では現金による受付を行った。

協賛金は、目標額約1億5,400万円に対して、最終的には1億9,800万円(個人1億3,600万円、企業6,200万円)に達した。

「おめでとう」「ありがとう」

東二番丁通に響く喝采と感謝

2013年11月24日午前11時、星野仙一監督と1、2軍の全選手、立花球団社長ほかの幹部、宮城県知事、仙台市長、優勝パレード実行委員会会長(鎌田会頭)らに乗せたオープンカーとオープンバス計10台が仙台商工会議所前を出発。東二番丁通を南へ進んだ。

「おめでとう」「ありがとう」。沿道を埋め尽くした約21万4,000人の喝采と感謝が東二番丁通に響く。その中には津波で甚大な被害を受けた楽天イーグルス南三陸町応援協議会のメンバーの姿もあった。選手たちは

声援に手を振り、笑顔で応え、この日も元気を与えた。

当日、JRと仙台市地下鉄では増便・増車を行い、輸送増強を図った。また、仙台市内では記念セールやイベントも行われた。百貨店や飲食店、ホテルなどはパレードの集客効果でにぎわいを見せ、中心部のアーケードは七夕まつりや初売り並みの人出となった。終了後、東二番丁通や周辺地域にゴミの放置なども見られず、詰めかけた人々のマナーの良さも話題となった。

初優勝はあくまでも通過点に過ぎない。優勝パレード実行委員会の母体となった楽天イーグルス・マイチーム協議会(2020年の会員団体125)は、二度目の優勝を目指して現在も精力的に活動し、東北各地の団体と連携を続ける。

■楽天イーグルス優勝パレード開催概要

主催	楽天イーグルス優勝パレード実行委員会
日時	2013年11月24日(日) 11:00~11:30
場所	東二番丁通(仙台商工会議所前~五ツ橋交差点) 全長約1.5km
参加者	球団社長、監督(1軍・2軍)、コーチ(1軍・2軍)、選手(1軍・2軍)、楽天イーグルス・マイチーム協議会会長、宮城県知事、仙台市長、東北ゴールデンエンジェルス、仙台フィルハーモニー管弦楽団ほか



パレードの先頭を飾るオープンカーから沿道に向かって手を振る鎌田会頭(手前左)。

第7章 楽天イーグルス優勝パレード～21万4,000人の祝福～



上は協賛を募るポスター。
下は協賛者に送られた記念のピンバッジと御礼メッセージカード。

2013年(平成25年)11月3日(日)
河北新報号外

■ 楽天イーグルス優勝パレード実行委員会

構成団体	役員
楽天イーグルス・マイチーム協議会	名誉会長 村井嘉浩 宮城県知事
仙台商工会議所	名誉会長 奥山恵美子 仙台市長
宮城県	会長 鎌田宏 楽天イーグルス・マイチーム協議会会長 仙台商工会議所会頭
仙台市	副会長 三浦秀一 宮城県副知事
河北新報社	副会長 稲葉信義 仙台市副市長
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	委員 一力雅彦 株式会社河北新報社 代表取締役社長
仙台観光コンベンション協会	委員 西野史尚 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員仙台支社長
仙台青年会議所	監事 保科学 公益財団法人仙台観光コンベンション協会 副理事長
	監事 山田宗基 公益社団法人仙台青年会議所 理事長
	オブザーバー 池田敦司 株式会社楽天野球団 取締役副社長



仙台で開催された第7回日韓商工会議所首脳会議(2013年6月11日)。



東北六県商工会議所連合会の台湾ミッションでエバー航空を訪問(2019年11月15日)。

第 8 章

風評払拭と風化防止

1 海外プロモーションの強化

海外との交流促進で 東北経済回復の足がかりに

震災により東北の観光産業は大打撃を受けた。復興を果たしていくためには、風評を払拭しながら交流人口の拡大を図ることが大切な要素となる。全国的な訪日外国人客の伸びに比して東北のシェアが低調であった中、時代の潮流に乗ってインバウンドを呼び込むことは、関係者にとっての至上命題となっていた。

商工会議所として最初のアプローチ先に選んだのは、隣国の韓国であった。国別訪日客数で常に上位に位置し、東北各県においても定期便やチャーター便で結ばれている馴染みが深い国である。仙台にとっても、1990年に仙台空港として初めての国際定期便が就航した間柄であり、鎌田会頭は宮城県日韓親善協会の会長も務めている。こうしたことから、東北六県商工会議所連合会では、2013年に、震災後初めてとなる海外ミッションを、韓国を訪問地として実施した。ミッションは2016年まで毎年実施し、韓国の経済や東北地方へのアウトバウンド等に影響力の大きい大韓商工会議所をはじめ、観光関係団体、航空会社等を訪ねた。また、東北とゆかりのある韓国の経済界、観光、貿易、物流関係者などを招いて「東北観光の夕べ」と称した夕食懇談会を催すなどしながら、相互交流の拡大に向けたプロモーションを行った。2016年には在大韓民国日本国大使館を訪れ、「韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤廃への支援」もあわせて要請した（[要望文は112ページに掲載](#)）。

さらに、仙台商工会議所としては、2013年6月、仙台で第7回日韓商工会議所首脳会議が開催されたことをきっかけに、市同士が姉妹提携を結んでいる韓国の光州商工会議所と友好協定を締結した。この協定締結を

足掛かりに、同じ年の11月には、宮城県商工会議所連合会として「韓国・光州広域市訪問ミッション」を実施し、経済、産業、文化、観光面での相互理解を深めるとともに、在大韓民国日本国大使館等を訪れ、韓国政府による東北を含めた8県に対する水産物の輸入全面禁止措置の撤回に向けた支援を要望した（[要望文は111ページに掲載](#)）。加えて翌年の2014年2月には、韓国・光州放送と業務提携を結んでいる宮城テレビ放送の協力のもと、宮城県商工会議所連合会として震災後の宮城の様子をおさめた番組を制作し、同社のネットワークを活用しながら韓国内で放映することで、震災の風評払拭と宮城・東北への訪問客の需要喚起を図った。



2013年11月に宮城県連で光州広域市を表敬訪問。日本大使館も訪れ韓国政府による水産物輸入禁止措置の早期撤回に向けた支援も求めた。

台湾をターゲットとした誘客促進

韓国に続いて、インバウンド拡大戦略の先に選んだのは、台湾であった。日本政府観光局（JNTO）の統計で2019年の訪日客数約490万人、人口の5人に1人が日本を訪れている計算になる親日的な地域である。韓国同様、東北各県に定期便やチャーター便が就航しているほか、東日本大震災の発災時にも多くの支援をいただいていたことなどを背景に、2016年か

第 1 部

ら2019年にかけて、東北六県商工会議所連合会としてミッションを実施し、現地の経済団体や航空会社を訪問した。訪問先では、「日本の他の地域は各県がバラバラにプロモーションに訪れる。東北は非常にまとまりを感じる」という発言もあり、広域かつ多面的に東北をプロモーションするという観点においては、6県の連携を大いに示す成果を上げた。なお、このミッションでは、東北観光推進機構やJ N T O、東北6県各県等が主催する集客数10万人規模の現地P R イベントにも参加し、東北の魅力を発信した。



台湾ミッションでは東北観光推進機構などと連携して現地イベントにも参加し東北をP Rした。

■東北六県商工会議所連合会・宮城県商工会議所連合会・仙台商工会議所による主な海外向けミッション等の実績

事業名	期日	実施主体
光州商工会議所・仙台商工会議所友好協定締結	2013年6月11日(火)	仙台商工会議所
訪韓ミッション	2013年7月28日(日)～30日(火)	東北六県商工会議所連合会
韓国・光州広域市訪問ミッション ※在大韓民国日本国大使館他へ「韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤回への支援」を要請	2013年11月11日(月)～14日(木)	宮城県商工会議所連合会
韓国向け「宮城の魅力発見番組」の放映 ※協力:宮城テレビ放送	2014年2月22日(土)	宮城県商工会議所連合会
訪韓ミッション	2014年10月5日(日)～8日(水)	東北六県商工会議所連合会
訪韓ミッション	2015年10月4日(日)～7日(水)	東北六県商工会議所連合会
訪韓ミッション ※在大韓民国日本国大使館へ「韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤廃への支援」を要請	2016年7月3日(日)～6日(水)	東北六県商工会議所連合会
訪台ミッション	2016年12月8日(木)～12日(月)	東北六県商工会議所連合会
訪台ミッション	2017年12月7日(木)～9日(土)	東北六県商工会議所連合会
訪台ミッション	2018年12月13日(木)～16日(日)	東北六県商工会議所連合会
訪台ミッション	2019年11月14日(木)～17日(日)	東北六県商工会議所連合会

2 経済循環を取り戻すために仙台・宮城の今を発信

風化防止の取り組みで 被災地の消費喚起を

鎌田会頭が、発災直後の4月にいち早く全国に向けて、過度な自粛をせず、東北製品の購入と東北への来訪を呼び掛けたように、震災からの復興を進める上で

は、地域における経済活動を活性化させることが欠かせなかった。そこで仙台商工会議所では、手始めに、仙台市や仙台観光コンベンション協会(現・仙台観光国際協会)と連携して、2011年6月から翌年3月までの期間において、同協会ホームページ内「ふーどの杜」に専用ページを作成し、「ありがとう仙台・宮城～感謝

第8章 風評払拭と風化防止

を込めて～キャンペーン」を展開した。地元お勧めのギフト商品やお取り寄せ商品を掲載することで、全国に向けて地元産品の購入を呼び掛けるものである。被災地以外の方が知人等へのギフト用として購入する際には「応援しています」というシールを貼付し、支援の輪が広がるよう工夫も施した。

2012年8月には、宮城県商工会議所連合会として、震災1年目に全国から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを込めて、宮城県内の旅館宿泊券や名産品が当たるプレゼント企画「みやぎ・元気をありがとうキャンペーン」を実施した。発災からおよそ1年半。この頃になると、地元産品のPRに加え、「風化防止」にも本格的に取り組まなければならない時期に差し

掛かっていた。そのため、この企画では、当選者はもちろん、応募はがきを手にした方全員に宮城を訪れていただきたい、そして、宮城の今を見て、食べて、泊まって、被災地の復興状況を肌で感じてほしいというメッセージも込めた。2013年3月には、はがきサイズの「～復興～近況メッセージカード」を制作し、会員企業に配布した。それぞれの事業所の復興状況や近況を、自筆メッセージで全国の取引先、友人等へ伝えてもらおうという企画である。

このほか、震災後に展開してきた各種事業では、東北産品の購入、東北への来訪を継続的に呼び掛けてきたが、そこには、震災を忘れないでほしいという強い思いも込めてきたのである。



「みやぎ・元気をありがとうキャンペーン」のポスター。



東京の銀座で行った「みやぎ・元気をありがとうキャンペーン」のオープニングイベントでは宮城のご当地キャラが県内特産品とキャンペーン応募はがきを配布(2012年8月25日)。



地元商品の販売促進を図った「ありがとう仙台・宮城～感謝を込めて～キャンペーン」のトップページ。



「～復興～近況メッセージカード」は月報「飛翔」へ折り込むなどして広く配布し、復興状況を発信。

3 地道な情報発信で風化を防ぎ東北の復興を後押し

東北への会議誘致とあらゆる機会を通じた情報発信

震災後、商工会議所では、あらゆる場面をとらえて被災地の今を伝えてきた。震災後は被災各地で大規模な会議が開催されることが増え、そのような場も最大限活用した。商工会議所で受け入れてきた代表的な会議としては、「アジア商工会議所連合会（CACCI）との懇談会」、「日本・チリ経済委員会」、「日韓商工会議所首脳会議」といった国際会議（いずれも2013年）、日本商工会議所関連では、移動常議員会（2011年・福島市、2013年・山形市、2014年・いわき市）や女性会連合会全国大会（2013年・仙台市）、観光振興大会（2013年・盛岡市）などがある。中でも特に大規模だったのが仙台で開催した女性会連合会の全国大会で、3,500人にのぼる参加者に、仙台市内だけでなく県内各地を視察してもらいながら被災地の現状を伝えた。また、震災前ではあるが、発災直前の2011年2月には青年部でも参加者約4,000人という規模の全国大会みやぎ・仙台大会を開催しており、準備の過程も含めて全国の青年部メンバーと深い関係値を構築していた。こうした女性会や青年部の全国ネットワークは、情報発信だけでなく、物資供給などさ

まざまな面で被災地支援の大きな力となった。

被災地の現状を見たい、防災・減災対策を学びたいなどという理由から各地からの視察も急増した。その数は当所が対応したものだけでも3年間で70以上、10年間で100件に達した。

東北の現状発信のために、鎌田会頭も積極的に各種会議・催しに出席し、時に海外へも足を運んだ。震災1年目には、日本・東京商工会議所の訪インド経済ミッションに参加し、被災直後の東北の様子を伝えた。2019年には日中経済協会・日本商工会議所・日本経済団体連合会合同訪中団に参加し、李克強首相ら政府首脳に、10都県におよぶ輸入規制措置の解除・緩和を直接訴えた。日韓商工会議所首脳会議には、2013年の仙台開催時から毎年出席して、両国の政治情勢の悪化等により2017年の富良野開催を最後に中断されるまで（2020年現在）、韓国経済界のトップに対し東北の復興状況を直接発信した。東北観光推進機構が2016年から実施している東北6県知事らをはじめとしたトップセールスには、2018年の大連、2019年のタイ・バンコクに連続して参加した。そのほか、全国から各地の経済界トップが集う日本商工会議所総会の場においても、毎年、復興の現状を報告している。加えて、日本商工会議所、全国の商工会議所から



中国訪問で李克強首相と握手を交わす鎌田会頭。政府首脳に農水産・食品の輸入規制撤廃・緩和を訴えた（2019年9月19日）。



日商の岡村会頭（当時）へ感謝状を贈呈（2012年3月15日）。2013年には仙台在住の画家である、小野寺純一氏作「東北六魂祭」の絵画も贈った。

第8章 風評払拭と風化防止

の支援に対する感謝状の贈呈や御礼訪問を通し、感謝の気持ちを表しながら継続した支援を訴えている。

国連防災世界会議で発信した 震災の教訓

この10年、仙台で開催された国際会議の中で、最も大規模だったのは2015年3月の「第3回国連防災世界会議」である。各国の首脳・閣僚ら国内外の関係者が仙台に集結し、国連主催の本会議には世界186カ国の関係者約6,500人が、本会議とあわせて実施された関連行事（パブリック・フォーラム）には延べ約15万6,000人が参加した。このパブリック・フォーラムでは、仙台商工会議所でも、東日本大震災からの産業の復旧・復興をテーマとした講演会を実施し、日本商工会議所の岡村正名誉顧問、東京エレクトロン宮城の竹淵裕樹顧問、そして鎌田会頭が、東日本大震災の教

訓や復興の現状、BCP対策などについて語っている。

このように、商工会議所では、比較的早い段階から、さまざまな機会をとらえて「風化防止」という難題にも向き合ってきた。どのような大災害も、年月が経つにつれ、どうしてもその報道頻度は少なくなっていく。風化を防ぐには、被災地自らが、息の長い、地道な取り組みを続け、多様な手段を活用しながら、積極的に訴えを発信し続けなければならない。



パブリック・フォーラムで商工会議所の取り組みを紹介する鎌田会頭。

■国連防災世界会議への仙台商工会議所としての参加実績

①パブリック・フォーラム（仙台商工会議所主催分）	
日 時	2015年3月16日（月）15:00～16:30
場 所	仙台市民会館大ホール
テーマ	東日本大震災からの産業の復旧・復興、そして未来へ 第1部「126万会員が支えた産業振興と、再び光輝く東北へ」 日本商工会議所 名誉会頭 岡村 正氏（（株）東芝相談役） 第2部「震災からの復旧と成長戦略（東北の産業復興のために）」 東京エレクトロン宮城（株） 顧問 竹淵 裕樹氏（（一社）みやぎ工業会理事長） 第3部「絆! 東北の経済復興を牽引する仙台商工会議所」 仙台商工会議所 会頭 鎌田 宏（（株）七十七銀行取締役会長）
参加者	1,200人
②防災・復興に関する展示（ブース出展）（東北六県商工会議所連合会主催）	
期 間	2015年3月14日（土）～18日（水）
会 場	せんだいメディアテーク6階
テーマ	商工会議所514の絆（遊休機械無償マッチング支援プロジェクト）



震災復興会員総決起大会で村井嘉浩宮城県知事、奥山恵美子仙台市長（当時）と固い握手を交わす鎌田会頭（2011年10月28日）。

第 9 章

復興を牽引する

商工会議所の組織・体制づくり

1 鎌田会頭をトップとする

復興に向けた組織体制の構築と意識の醸成

復興対策本部の設置と 議員総会の開催

東北各地の商工会議所では、津波被災地区は言うまでもなく、内陸部においても会館が損傷するなど、事業活動にさまざまな困難が生じた。その中で、東北六県商工会議所連合会では、震災直後に鎌田会長を本部長とする「東日本大震災復興対策本部」を早々に組織し、各県連、各地商工会議所にも設置された対策組織との連携を図りながら、広域的な体制を構築して、地元中小企業を支援するという使命を果たしてきた。

未曾有の震災被害から、地域商工業者が1日も早く立ち直るためには、商工会議所の英知を結集して、復旧・復興への道筋をつけていくことが急務であった。そこで仙台商工会議所では、発災から11日後の2011年3月22日、議員140人中84人の出席の下、定例日通りに通常議員総会を開催した。商工会議所の最高意思決定機関である議員総会の場において、改めて商工会議所が地域の復興を牽引していく姿勢を示し、出席者とともにその意識を共有したのである。4月11日には東北六県商工会議所連合会の幹事会を、4月25



発災直後であるものの議員総会を定例日通り開催し復興への意識を共有（2011年3月22日）。

日には宮城県商工会議所連合会の幹事会を、それぞれ仙台市で開催した。

発災直後の混乱期にこうした会議を行うことは容易ではなかった。しかし、広域かつ甚大な被害に対して早期に有効な手段を講じるためには、関係者の緊密な連携体制をいち早く構築すること、そして一体的に事にあたることが重要であった。こうして商工会議所は、可能な範囲において実情に即した意見交換と積極的な情報収集を重ね、鎌田会頭（復興対策本部長）の陣頭指揮のもと、復旧・復興に向けて歩き始めたのである。

仙台復興推進委員会の設置と 震災復興会員総決起大会の開催

2011年5月には、渡辺静吉副会頭（当時）を委員長とし、仙台商工会議所の全議員を委員とする「仙台復興推進委員会」を設置した。委員会では、この年度内に2度にわたり提言を取りまとめ、その実現を、国、宮城県、仙台市に要望した。委員会および3つの分科会では、「ただ行政に要望するだけでなく、自分たちも



2011年5月16日の第1回復興推進委員会で復興に向けて商工会議所が果たすべき役割を述べる渡辺静吉副会頭（当時）。

第1部

積極的に動けるような、より実効性に富んだものでなければならない」という意見も相次いだ。そのため第1次提言は、具体的な事業内容にも踏み込みながら、その実施時期や、実行に向けた連携先、仙台商工会議所内の担当部署まで明示したものとなっていた（[詳細は102ページに掲載](#)）。

発災から半年が経過した後の10月には、仙台商工会議所が中期ビジョンで掲げる「企業活力」、「地域

力」、「組織力」を高めながら、復興に向けて一致団結した事業を展開していくため、会員の総決起大会を開催した。ここでは、宮城県知事や仙台市長をはじめ、集まった関係者約650人に対し、仙台復興推進委員会委員長である渡辺副会頭が仙台商工会議所の取り組みを説明。藤崎三郎副会頭が、仙台・宮城・東北経済の復興に向けた大会決議を力強く読み上げ、参加者総意により採択した。

■震災復興会員総決起大会の概要

期 日：2011年10月28日(金)

場 所：ホテルメトロポリタン仙台

参加者：650人

内 容：

【第Ⅰ部】

「被災の状況と復興計画～富県宮城に民間活力を!～」

宮城県知事 村井 嘉浩 氏

「商都仙台が東北を牽引する」

仙台市長 奥山 恵美子 氏

【第Ⅱ部】

仙台商工会議所「震災復興に向けた取り組み」

—東北を牽引する経済活力都市仙台へ—

仙台商工会議所 副会頭

仙台復興推進委員会 委員長 渡辺 静吉

【大会決議】

仙台商工会議所 副会頭 藤崎 三郎助

【その他】

- 震災復興の「各種支援施策の情報提供」並びに「相談コーナー」の開設
- 地域活性観光・物産PRブース開設
- 参加者へ「省エネ商品」の贈呈



商工会議所の取り組みを紹介しつつ、会員へ復興への団結を呼びかけた。

第9章 復興を牽引する商工会議所の組織・体制づくり

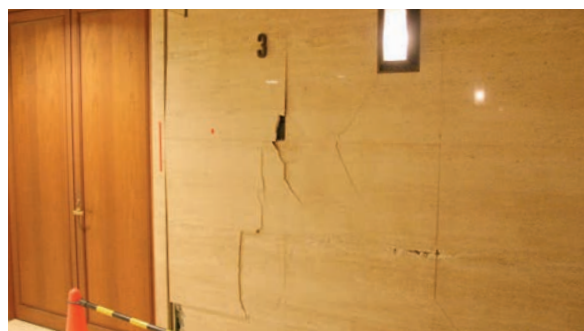
会員の財産である会館の補修

商工会議所会館に関しては、2006年に実施した耐震補強工事により、躯体への大きな被害は無かったものの、会議室の一部で天井が落下したほか、各階における壁面化粧板のひびや剥離、床面の亀裂等が見られた。この補修は2011年10月下旬から1カ月間、約900万円の費用をかけて行っている。

津波で会館自体に大ダメージを受けた会議所もある中、前述の耐震工事の甲斐もあり、会館の機能を保つことができたのは、仙台商工会議所にとって幸いなことであった。会館が発災直後から復旧・復興の拠点となり得たことはその後の活動にとって非常に大きな意味を持つ。すぐに対応協議に入ることができたのは

もちろん、日商をはじめ全国各地から届く支援物資の物理的な受け皿にもなれた。それら支援物資は青年部メンバーなどのサポートにより、物流がストップする中でも各地へ迅速に届けることに努めた。

こうして仙台商工会議所は、支援活動を展開するベースを整えていった。



亀裂が入った3階フロアの壁面。

被害状況と補修	被害状況	補修内容
	会議室等天井の損傷 8部屋 ※7階・4階・3階会議室(各2部屋)、会頭室・貴賓室 7階大会議室空調・照明器具落下 2カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・パテ・塗装工事 ・器具復旧工事
	壁面大理石の損傷亀裂 低層階トイレ 7カ所 3階エレベーターホール 56㎡ 南北階段 200カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・交換および補修(充填・研磨) ・3階エレベーターホール西壁面の解体・新材との交換(解体29㎡、新材27㎡) ・解体材の再加工・再利用(会頭室前等)
	コンクリート壁・柱のひび割れ 南北階段、地下共用部、7階大会議室倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・樹脂注入、塗装
	壁面パネルのズレ 1階東・2階西事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に修繕復帰
	壁・床面タイルの亀裂 4階厨房・地階トイレ 100枚 地階エレベーターホール 216枚	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装および貼替
	(外構部)南境界壁下部剥落 8m	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に修繕復帰
	正面玄関前床石亀裂 2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・交換
工期	2011年10月21日(金)~11月27日(日)	
工事費用	約900万円	

2 東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会

東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会は、震災で多大な被害を被った沿岸部の商工会議所が、相互の情報交換等を通じて、復興への取り組みや地域づくりを促進していくため、2011年7月に設立された。設立当初の代表は気仙沼商工会議所の臼井賢志会頭（現・同会議所名誉会頭）で、東北の青森、岩手、宮城、福島県のほか、同じく太平洋側で被災した茨城県と千葉県も参加した。

連絡会の主な取り組みは、早期の復旧・復興に向けた共通の問題や課題について、連携して要望活動等を行うことである。設立初年度である2011年は独自に政府に対して要望を行い、翌年からは日本商工会議所会頭も交えた態勢で、政府への働きかけを強めている。



写真上は、連絡会の設立にあたってあいさつをする日本商工会議所の岡村会頭（当時）。下は同じく東北六県商工会議所連合会会長の立場で発言する鎌田会頭。

■設立 2011年7月21日（木）

■参加商工会議所

- <青森県> 八戸商工会議所
- <岩手県> 釜石商工会議所、宮古商工会議所、大船渡商工会議所、久慈商工会議所
- <宮城県> 仙台商工会議所、塩釜商工会議所、石巻商工会議所、気仙沼商工会議所
- <福島県> いわき商工会議所、原町商工会議所、相馬商工会議所
- <茨城県> 日立商工会議所、ひたちなか商工会議所
- <千葉県> 銚子商工会議所
- <連合会> 青森県商工会議所連合会、岩手県商工会議所連合会、宮城県商工会議所連合会、福島県商工会議所連合会、茨城県商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会
（計15商工会議所、6連合会）

■代表 気仙沼商工会議所 臼井会頭（2011年～）
石巻商工会議所 浅野会頭（2013年～）
原町商工会議所 高橋会頭（2016年～）
宮古商工会議所 花坂会頭（2019年～）

※連絡会の1回目の要望は93ページに掲載。



山口復興担当副大臣（当時）に要望書を手渡す鎌田会頭（2011年7月21日）。その左隣は岩手県商工会議所連合会の元持会長（当時）。一番左は連絡会の会長である気仙沼商工会議所の臼井会頭（当時）。

3 「福島の再生なくして日本経済の再生なし」を 合言葉に福島の復興を応援

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、長く復興の足かせとなり、10年経ってもなお、避難生活を余儀なくされた福島県内の住民は震災前の暮らしを取り戻すことができていない。加えて、近県においても、特に海外に向けた農水産品・食料品の販路開拓に立ちふさがる大きな壁となっている。この、福島の原因問題が解決されなければ、東北の真の復興は見えてこないことから、商工会議所では、福島を応援するさまざまな事業を展開してきた。

とりわけ正確な情報の収集と発信には重きを置いた。福島県商工会議所連合会、および福島県内各地、特に沿岸部の商工会議所とは緊密な連携を図りながらつづさに状況を把握し、国内外の会議や、政府、日商等への要望などで継続的に支援を訴えてきた。さら

に、福島の支援や情報発信をするのにも、まずは自分たちが現地の事情を把握しなければならないので、東北六県商工会議所連合会では、2012年から2014年にかけて、東北6県の商工会議所役員・議員、職員らが福島県内を訪れる視察研修会の実施を促し、その費用を助成することで、延べ1,300人の福島訪問を後押しした。また、2015年からは宮城県商工会議所連合会として、福島の食を詰め合わせたギフトセットを制作し、宮城県内の商工会議所議員、職員に販売してきた。

東日本大震災の発災以後、国内外から多くの支援が届き、それが大きな復興への原動力となったが、加えて、東北域内においても、こうした形で相互に助け合い、一丸となって復興に邁進してきたのである。



宮城県商工会議所連合会で立ち入り制限がかかり人気のない小高駅（福島県相馬市）付近を視察する様子（2014年10月24日）。



東北六県商工会議所連合会会長の立場で日本商工会議所の三村会頭へ復興の加速化支援等を要望する鎌田会頭（2020年1月27日）。東北六県商工会議所連合会や宮城県商工会議所連合会では発災直後から毎年継続的に関係機関への要望を行っている。

第 10 章

商工会議所による 復興に向けた要望・提言

1 地域の声を強力に発信

広域的な視点により 変化するニーズに対応した 復旧・復興への要望

地域企業の声を取りまとめ、その実現を働きかける「意見要望活動」は、商工会議所にとって1丁目1番地の事業だ。未曾有の大災害からの復旧・復興にあたっては、国を挙げての支援を求めることが不可欠である。そのため、商工会議所では、復興のステージごとに数多くの要望活動を行ってきた。

最初の要望は、発災からわずか12日後の2011年3月23日、東北六県商工会議所連合会および東北6県の各県商工会議所連合会の名前で、国の出先機関や地元の行政、および各地選出国會議員などに対して行った。ここでは、発災直後ということもあり、人命を最優先としてライフラインの復旧を前面に出しながら、地域中小企業への思い切った支援やインフラの回復を求めた。この時点で、後々まで課題として残る風評被害の払拭についても既に触れている。過去、宮城県北部で発生した地震が観光誘客に打撃を与えた記憶と経験を生かした格好だ。

4月に入ってからは、21日に鎌田会頭が、日本商工会議所の常議員会・議員総会後の記者会見で、全国の



村井嘉浩宮城県知事へ要望書を手渡す鎌田会頭(2011年3月23日)。

過度な自粛ムードの払拭と、東北地方の産品・製品の購入による支援を呼び掛けるとともに、同30日には国の第3回東日本大震災復興構想会議における関係者ヒアリングで、日本商工会議所を代表し、既存債務の軽減などといった被災中小企業の救済・支援や、被災地域への復興庁設置などを提言した。

発災から数カ月が経つと、ようやく必要な支援をじっくり整理できる程に落ち着いてきたこともあり、集中的に要望活動が行われた。2011年6月、宮城県、仙台市、仙台商工会議所、仙台空港国際化利用促進協議会(会長：鎌田会頭、当所事務局)で、「東北地方への誘客促進等についての要望」を行った。同年7月には、宮城県商工会議所連合会や東北六県商工会議所連合会で毎年定例的に行っていた要望活動を、震災復興を柱とする内容で実施した。東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会(84ページ参照)による初めての要望もこの月に行われた。仙台商工会議所としても、同じく7月に、仙台復興推進委員会(81ページ参照)による「仙台復興推進に関する第1次提言」を取りまとめた。

発災1年目は、刻々と被災地の状況が変化し、日を追うごとに新たな課題が浮き彫りになっていった。そのため、こうした要望は、頻繁に加筆・修正し、現場の声がタイムリーに届くよう常に意識しながら内容を変えていった。

翌年の2012年度からは、日本商工会議所による政府への復興に関する要望が毎年3月に定例的に行われることとなり、商工会議所の総意として復興推進を求める枠組みが鮮明になった。この日本商工会議所の要望には、毎年必ず、鎌田会頭が、日本商工会議所副会頭、東北六県商工会議所連合会会長の立場で同席し、被災地の現状と生の声を政府関係者に直接伝えながら、適切な支援を求めている。

的確な支援策を講じるための 広域的な情報収集

被災地に的確な支援の手を伸ばすためには、正確な情報の収集が不可欠であった。そしてそれは、広域的に大きな被害をもたらした東日本大震災の場合、仙台のみにとどまるものではなかった。全体の被害状況と支援ニーズを把握するため、東北六県商工会議所連合会として「東日本大震災復興対策本部」を組織し、各地との緊密な連携を図った。そして、鎌田会頭も、自ら被災地域を訪ね歩き、地元関係者との意見交換を通じて具体的な支援の検討にあたった。そうした情報は、日本商工会議所や政府関係者、地元行政との会合を重ねる中で、被災地の生の声を伝えるのにも役立った。地域企業の現場の声を集約し発信することは、商工会議所の大きな役割の一つである。こうした行動の積み重ねは、各種要望に具体性を持たせることにもつながった。発災以降、全国各地からの視察を受け入れる機会も増えていったが、仙台商工会議所では、視察団が仙台以外を訪れる場合でも東北六県商工会議所連合会事務局の立場で時にそれらに同行するなどしながら、継続的に東北各地の情報を収集した。こうした取り組みの一つ一つが、東北六県商工会議所連合会や宮城県商工会議所連合会として、10年間継続的に要望活動を行う上で重要な基礎となったのである。



日商の三村会頭（テーブル奥側右から3人目）と意見交換する当所執行部（2013年12月16日）。

真の復興まで取り組みを続けるという 強い決意を持った働きかけの継続

この10年、被災地では、人口減少や労働力の流出など、震災前から地域が直面していた問題がより一層深刻化した。各種支援制度が被災企業の事業再開を後押しする一方で、例えば、資材価格が高騰し補助金の交付決定時よりも事業者の負担金額が増加したり、事業を再開した後に土地のかさ上げが決まって移転を余儀なくされたりといったように、支援制度自体が新たな課題を生じさせることもしばしばであった。

また、地域が元気を取り戻し始める中でも風評はなかなか払拭されず、震災によって失われた販路の回復や、インバウンドをはじめとした交流人口の拡大には、常に、「被災地の正確な現状」という、震災前なら必要なかった情報も併せて発信することが求められた。2019年度末、復興庁の設置期間を10年延長するという決定がなされたことは喜ばしいニュースであった。しかしその内容が、地震・津波被災地における復興事業は前半5年で終え、その後は帰還困難区域を抱える原発災害地域への支援にシフトする方針だという点においては、復興の完遂に向けて被災地から不安の声も上がった。

要望活動は、その内容を実現させることが最大の目的ではあるが、それでできあがった制度が地域の実情に合わせてニーズの変化に対応できているかを検証し、次なる要望の基礎とすること、そして本当の意味で地域にとっての成果につながるまで継続することもまた大切である。商工会議所は、全国515のネットワークと125万の会員を有する。その規模において現場の声をつぶさに吸い上げ、代弁者として行政に届けて、よりよい経済環境を作り上げるというのは、課せられた大事な使命の一つである。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内のみならず、世界規模で経済が縮小した。人々の目は、必ずしも東北に向いていないかもしれない。し

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

かし、東北の復興はいまだ道半ばである。被災者の生活再建や地域経済の再生をはじめ、復興の総仕上げと復興の先を見据えた地方創生への取り組みが進められる中、被災地にはまだまだ多くの支援が必要である。2012年2月に商工会議所をはじめとした被災地の要望が実って復興庁が発足した。岩手、宮城、福島の3県には復興局が設置され、仙台商工会議所からも宮城復興局に職員1人が継続して出向している。こうしたことをはじめとして、商工会議所は、引き続き、関係機関との連携を強固なものにしなが、復興が完全に成し遂げられるまで万全の体制が継続されるよう、強い決意を持って取り組んでいかなければならない。



鎌田会頭は毎年3月の日商通常総会の場で被災地の現状を報告し継続した支援を求めている。

主な要望・提言の内容 ※表記は原文のまま

(1) 発災1年目の主な要望・提言

【要望】

タイトル	要望日	本誌掲載ページ
1. 東北地方太平洋沖地震への対応に関する緊急要望	2011年3月23日～4月13日	90ページ
2. 鎌田会頭による日本商工会議所記者会見での東日本大震災支援に関する発言	2011年4月21日	91ページ
3. 東北地方への誘客促進等について	2011年6月21日	92ページ
4. 東日本大震災に伴う沿岸部被災地区支援に関する要望	2011年7月21日	93ページ
5. 東日本大震災の復旧・復興に関する要望	2011年4月～8月 ※加筆修正しながら使用	95ページ
6. 震災からの復旧・復興に向けた重点要望	2011年11月28日	99ページ

【提言】

タイトル	提言日	本誌掲載ページ
1. 仙台復興推進に関する第1次提言 ～東北を牽引する経済活力都市仙台を目指して～	2011年8月2日～3日	102ページ
2. 仙台復興推進に関する第2次提言	2012年3月5日～8日	109ページ

【要望】

1. 東北地方太平洋沖地震への対応に関する緊急要望

■要望者

東北六県商工会議所連合会

東北 6 県各商工会議所連合会

■要望先・要望日

岡部東北財務局長（2011年3月23日）、豊國東北経済産業局長、徳山東北地方整備局長、清谷東北運輸局長、地元選出国會議員、村井宮城県知事、奥山仙台市長（以上、同3月24日）、民主党宮城県連、自民党宮城県連、公明党宮城県連（以上、同3月25日）、岡田民主党幹事長、櫻井財務副大臣ほか（以上、同4月9日）、片山自民党東日本巨大地震・津波被害の法整備等緊急対策プロジェクトチーム次長ほか（同4月10日）、岡村日本商工会議所会頭（同4月13日）

今般の東北地方太平洋沖地震により、揺れによる被害に加え、それにより発生した想像を絶する大津波により、青森県、岩手県、宮城県、福島県の沿岸部全地域は壊滅的な打撃を受け、死者や行方不明者は多数に及んだ。

被災地における住民の生活は、ライフラインが途絶え、燃料や食料品が不足している状況で、避難所はもちろん、幸いにも自宅での生活を続ける者も、深刻な状況に陥っており、同時に住民生活を支える地元経済も危機的状況にある。加えて福島原子力発電所の事故も重なり、我が国経済にも重大な影響を及ぼしている。

ついては、このような災害の甚大さに鑑み、人命を最優先としながら、燃料や電気、ガス、水道、通信等のライフラインの復旧、生活物資、住宅施設の確保、医療、学校教育の正常化等に万全の体制で臨まれるとともに、経済活動の復興に向けて、下記の対策を速やかに講じられたい。

記

1. 住民の生活や経済活動の復興のため、必要不可欠な、燃料（ガソリン、軽油、灯油、重油など）の確保や、物流車両に限った高速道路等の使用規制緩和など、物流機能の早期回復に向けた支援策を講じられたい。

なお、被災地における経済復興を早期に成し遂げるため、有料道路等の料金無料化などの優遇措置を講じられたい。

2. 被害にあった企業をはじめ、地域の中小企業が円滑な事業復旧を図れるよう、金融、税制、雇用面を中心に思い切った支援策を講じられたい。

① 困難が予想される被災企業の資金繰り支援のため、無利子融資の創設や既存債務の返済猶予を講じられたい。

② 休・廃業、縮小等を余儀なくされ、今後従業員の雇用維持等雇用面に深刻な事態が予想されることから、雇用調整助成金、雇用保険、小規模事業主等に対する休業補償等の助成措置などについての特例措置を講じられたい。

③ 被災企業の復旧・復興を支援するため、所得税、法人税、法人県・市民税、不動産取得税、自動車税・自動車取得税、固定資産税・都市計画税、事業税等について、税の減免、納税の猶予等、被災企業への特例措置を講じられたい。

3. 住民生活を支える経済活動の復興を促進するため、鉄道、道路、港湾、空港等の交通・産業基盤の一日も早い復旧に向けて、全力で取り組むとともに、福島原子力発電所事故の早急な収束と、電力の安定供給を図られたい。

4. 今後想定される、復興の障害となる風評被害を払

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

拭するため、迅速かつ継続的な対応を図られたい。

5. 早急な復興を図るため、災害復興支援補助金交付などの特例措置を講じられたい。

6. 想像を絶する未曾有の災害復旧・復興のための2011年度補正予算の検討を早急に着手されたい。

さらには地域と産業の再生に向けて、秩序ある総

合的な復興対策を進めるため、激甚災害指定による復旧支援等の既存の制度にとどまらず、特別法の制定等従来の枠を越えた支援をされたい。さらには、各地域においても復興に向けた特別施策などを制定されたい。

2. 鎌田会頭による日本商工会議所記者会見での東日本大震災支援に関する発言

2011年4月21日に行われた日本商工会議所議員総会後に行われた記者会見で、鎌田会頭が以下の通り全国に向けて支援を求めた。

※以下、鎌田会頭の発言要旨。

この度の東日本大震災では、被災地商工会議所に対し、日本商工会議所をはじめ各地の商工会議所や女性会、青年部の皆さまはもちろん、全国、さらには全世界の皆さまからも、多くのご支援、心温まるご声援を賜わり、言葉では言い尽くせない感謝の気持ちで一杯だ。また、岡村会頭には、いち早く日本商工会議所内に「復旧・再建支援本部」を設置いただき、全面的な支援をいただくとともに、多忙の中、4月12日、13日の2日間にわたり、福島、原町、相馬、仙台、石巻の被災地の視察や懇談を通じ、窮状を汲み上げていただいた。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、被災地における生活基盤、経済基盤、社会インフラ機能などは根こそぎ喪失し、その被害の全容は今なお把握できない状況にある。こうした被害の大半は、津波に起因しており、全てのものを押し流す津波は、これまでの地震のみによる災害とは本質的に異なる。私も津波の被害が甚大な気仙沼、石巻、塩釜などを視察したが、今回の被害に対しては、従来の枠組みを越えた超法規的な国の支援が必要であると痛切に感じた。

また、未だ収束の見通しが立たない福島原発事故は、我が国史上最悪の原子力事故となり、放射性物質の放出による健康被害への不安をはじめ、農水畜産物の出荷・摂取制限や風評による損害、さらには企業活動の停止や観光客の大幅な減少など産業全体への影響も深刻化しており、早期収束を願っている次第だ。

一方、被災地には、震災直後より、国籍や官民を問わず、多くの機関や人々が支援に駆けつけ、災害対応、復旧・復興対策にあたっていただいている。お陰様で、地震から1カ月が経過した今、東北の空の玄関口である仙台空港が部分的ではあるが再開するに至り、大型連休中には東北新幹線も新青森まで全線再開される予定で、復興に向け、一歩ずつ前進していることを実感している。

しかしながら、地域経済が復興しなければ、本当の復興はあり得ない。そのためにも、まずは、皆さまのご協力をいただきながら、全国的に広がる過度の自粛ムードを払拭しなければならないと思っている。経済活動の停滞は、被災地の復興の妨げにもなりかねない。被災地に遠慮せず、従来同様、消費活動を行っていただき、社会・経済を活性化いただきたいと思います。そして東北地方の産品を消費いただくよう、全国の皆さまにお願い申し上げます。

仙台においては、毎年8月に開催している「仙台七夕まつり」を実施する。規模は縮小しつつも、七夕の

原点に立ち返り、「復興」や「鎮魂」などをテーマに、全市を挙げて東北の復興を願う祭りとして実施したいと思っている。また、津波で壊滅的な被害を受けた石巻においても、震災に負けない元気な石巻の発信と、地域の人々の復興の目標として、毎年8月に開催している花火大会などの夏祭りの実施を決意されている。その他の東北の夏まつりも、開催する方向で一丸となっている。

被災地の東北においても、持てる力を振り絞って、前向きに取り組んでいる。全国の皆さまには、東北復

興の後押しのためにも、ぜひとも東北に足をお運びいただくとともに、東北の産品や製品を積極的に購入いただければ、何よりの励みになるので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

最後になるが、私どもは、皆さまの心強いご支援・ご声援で、感動と勇気をいただき、一步一步、復興への道のりを歩み始めたばかりだ。険しい道のりではあるが、引き続き皆さまのご支援をいただきながら、力を合わせ、この未曾有の難局を乗り越えていきたいと思っているので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

3. 東北地方への誘客促進等について

■要望日

2011年6月21日

■要望者

宮城県、仙台市、仙台商工会議所、仙台空港国際化利用促進協議会

■要望先

松野民主党組織委員長代理、市村国土交通大臣政務官、本田国土交通省航空局長、深澤国土交通省技術審議官、溝畑観光庁長官、神保国際観光推進機構理事、米谷日本旅行業協会理事

※本要望は要望先によって若干文面を修正しているため、ここでは溝畑観光庁長官への内容を掲載。

仙台空港の利用促進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、仙台空港は、東日本大震災により甚大な被害を受け、滑走路はもとより旅客ターミナルビルなど空港機能が完全に停止しました。滑走路一面を覆っている瓦礫の山、泥土が堆積し津波の勢いと漂流物により無残に破壊された到着口ビーなど復旧までには相当の期間を要するものと誰もが覚悟しました。

仙台空港は、このような未曾有の災害にもかかわらず、貴職の強力なリーダーシップのもと空港関係者一丸となった懸命の復旧作業により、被災から約1ヶ月後の4月13日には臨時便として国内線の就航が再開されたところであります。

さらに、先日、貴省から、仙台空港の復旧見通しについて、7月25日には国内線の旅客取扱能力が増加し国際定期便の受け入れも可能となり、9月末には完全復旧するとの公式発表がありました。貴職をはじめ復旧に携わった方々の御努力に対しまして心から感謝申し上げます。

仙台空港の早期再開は、被災された多くの方々にとりまして復旧への着実な歩みを示すものとして大変意義深いものであり、また、仙台空港を利用して人的・物的な交流が促進されることにより復興への礎になるものと考えております。

しかしながら、風評被害や自粛ムードによる消費意欲の減退など、仙台空港を取り巻く環境は大変厳しいことが想定され、今後の見通しについても不透明感が強まっております。

このため、貴職におかれましては、このような本県

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

及び仙台空港の事情を御賢察の上、仙台空港の航空需要の拡大に向けた東北地方への国内外からの誘客促進、現在新たな路線開設の動きのある神戸＝仙台線など新規路線を含めた国内定期便の早期再開及び

海外への積極的な情報発信による国際定期便の就航促進につきまして格段の御支援を頂きますようお願い申し上げます。

4. 東日本大震災に伴う沿岸部被災地区支援に関する要望

■要望日

2011年7月21日

■要望者

東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会

■要望先

山口内閣府東日本大震災復興対策担当副大臣、末松東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部長、連絡会地区選出国會議員等

去る3月11日に発生した「東日本大震災」は巨大な津波を伴い、沿岸部地域に甚大なる被害をもたらした。今日、震災から4カ月が経過し、内陸部においては回復の状況にあるものの、沿岸部はいまだ自立的な回復には至っていないのが現状である。

こうした現状に鑑み、多大な被害を被った沿岸部の商工会議所等が、相互の情報交換等を通じて、今後の各地域の復興への取り組みや地域づくりの促進を図るとともに、災害からの復旧・復興に係る共通の問題・課題について検討し連携して要望活動等を行うことにより、その改善、解決を図っていくことを目的として、「東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会」を設立した。

今般、本連絡会の総意として、以下の復旧・復興への取り組みに対する支援を強く要望する。

1. 地域復興への支援について

(1) 「復興庁」の早期設置

企画立案、執行などの機能を持たせ、国の行政を一元化した復興庁を早急に被災地に設置することが必要である。また、復興庁には、復興担当大臣を常駐させ、各自治体と連携を図りながら、復旧・復興に取り組んでいくことが不可欠である。

(2) 復興特区の活用

被災地域の自治体が、地域の実情に応じた復興を主体的かつ戦略的に推進するため、特区を設け、税制面、雇用面での優遇措置を講じるとともに規制緩和を行い、地域再生の早期実現を図ることが必要である。

(3) 物流港湾機能の早期復旧に対する支援

防波堤の破壊による湾内静穏度の変化や岸壁周辺の地盤沈下、液状化、荷揚げ関連設備等の被害により、コンテナ船の寄港ができないなどの状況が続いている港湾にあっては、静穏度調査の実施をはじめ、港湾施設の復旧を早急に行なうべきである。

(4) 水産業の基盤となる漁港機能の再建に関する支援

水産業を主要産業としている地域にとって、漁船確保はもちろん、岸壁、市場、オイルタンク、背後地にある水産加工団地の復旧をはじめ、漁船整備や食料の仕込みなどを含めた漁港機能全体の再建が求められる。そのため民間企業の保有するプライベートバースも含め、国の財政負担でそれらの復旧に取り組むべきである。その際、復旧スケジュールを早期に明確化することが重要である。

(5) 汚泥・海中災害廃棄物処理の早期完了

津波により発生した汚泥・海中災害廃棄物は、被災地域の復興に大きな妨げとなる。早期に指針を策定し国家予算を拡充して、迅速な処理を図るべきである。

(6) 新しいまちづくりへの取り組み支援

国は、県や市町村等の要請に基づき、計画策定に係る専門家の派遣などの支援を行うとともに、計画的なまちづくりの阻害要因となる土地の権利調整の解決策を示すべきである。また、経済界、市民、NPO等の地域関係者が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築することが必要である。

2. 中小企業の再生支援について

(1) 二重債務問題の解決

事業資産を消失し、再起を目指す事業者に係る金融機関やリース事業者の債権を公的機関が買い取る「債権買い取りスキーム」を速やかに構築し、国または日銀などが買い取り機関を創設するとともに、既往債務負担の軽減や新規借入が行われるような一体的な仕組みをあわせて創設することが必要である。

(2) 仮設工場・仮設店舗等の建物の早期建設

仮設工場・仮設店舗の建設については被災事業者から多くの要望が寄せられている。土地の提供等を申し出る者があるにもかかわらず、建設が大幅に遅れている現状もあることから、土地の確保を含め、手続きの簡素化・迅速化を講じるべきである。

(3) 被災事業者の事業再開に向けた取り組みに対する補助（施設・設備の復旧・整備に対する補助）

被災地域の復興のためには、地域経済の復興や雇用確保に大きく貢献する中小企業等の早期再生が不可欠であることから、中小企業等のグループによる施設・設備の復旧・整備に対する補助制度を更に拡充するなど、被災事業者の事業再開に向けた取り組みに

対する支援の充実を望む。

(4) 被災事業者の工場、店舗、事業所等の設備に対する支援

被災事業者における早期の事業再開には、新たな機械設備・車両等の確保が不可欠であるため、全国の遊休機械等を被災地に無償または低価格にて提供する仕組みを早急に構築するとともに、輸送・据付・維持・保全・整備等の費用に対する公的助成の制度を創設すべきである。

3. 福島原発事故に関する各種支援について

(1) 早期収束が復旧・復興の絶対条件

関係者の懸命の努力に敬意を表するとともに、引き続きあらゆる手段を講じ、事態の早期収束を図られたい。

(2) 直接的被災地への支援

放射能汚染による直接的被災地の再生にあたっては、国の全面的な支援のもと、長期的な再生ビジョン（移転含め）の策定・推進を図るべきである。

(3) 放射能検査の迅速な対応

水産物、農産物等における放射能検査は、最寄の検査機関であっても相応の日数を要することから、各協同組合や近隣の大学・研究機関等でも実施することにより、即日審査結果が出るよう迅速な対応を図られたい。

(4) 被災地域におけるアクセスの強化

原発事故の影響で分断されている鉄道、道路網の早急な整備は、復興を支え、本来の経済活動に不可欠であるとともに、救急医療の機能も有することになることから、その整備は喫緊の課題であり、一刻も早い完成を図られたい。

(5) 風評被害対策のための支援

原発事故近辺の地域では、放射能汚染問題は農水産物や工業製品のほか、入港漁船、観光客の減少など広範囲に及んでいる。放射能に対する偏見や風評被害防止のため正確な情報開示と積極的な呼びかけを

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

行なうべきである。また、風評被害による損害について、相当の因果関係が認められるものはすべて補償の対象とし、適切な対応を図られたい。

4.被災地域における商工会議所等経済団体に対する支援について

被災地域の商工会議所における小規模企業等に対する相談・指導体制強化のための助成等の支援が必要である。

5. 東日本大震災の復旧・復興に関する要望

■要望者

東北六県商工会議所連合会、宮城県商工会議所連合会、仙台商工会議所

■要望先

政府および日本商工会議所関係者ほか

※本要望文は、2011年4月から8月にかけて行った各種要望および政府・日商関係者他によるヒアリング等において、適宜加筆修正しながら使用したもので、ここでは8月の日商関係者に対する内容を掲載。

3月11日に発生した「東日本大震災」による被災事業者の復旧・復興は、発生後約半年が経過するものの、スピード感に乏しい。復旧はもとより、再構築を目指す地域経済復興のための新たな課題も出現し始めている。

今回の震災は国難であるとの認識に立ち、全世界が復興に注目している状況から、以下に掲げる措置をはじめ、既存の枠組みや制度・施策を大胆に超える復興のための支援策を、強力かつ迅速に講じられたい。

最重点要望項目

- 復興財源の速やかな総額提示と復興へ向けた道筋・関与の明確化
- 既存制度や予算運用の一層の弾力化と新たな枠組

みの大胆な創設

- 被災中小企業が単独で申請可能な直接補助制度の創設
- 原発事故による風評被害への対応と放射性物質の測定・検査の徹底
- (仮称)東日本大震災メモリアルパークの設置、放射能および再生可能エネルギーに関する拠点研究施設の整備

1. 新しい地域社会の形成に向けて

1. インフラ整備等

- (1)復興ビジョンの実現に向けた「災害復興交付金」の創設
- (2)省庁の縦割りを排し、効果的・効率的な支援体制が可能な「復興庁」の被災地への創設
- (3)防災・災害時の代替機能も想定した道路、鉄道、港湾、空港、堤防、通信等インフラ整備の促進と予算の確保等
- (4)復旧にとどまらない災害に強い新たなまちづくりの推進のための土地利用や都市計画等の法的支援
- (5)復興まちづくりに対する十分な予算の確保と復興計画策定に要する費用への支援
- (6)水産業を取り巻く漁港機能の再建への支援(漁船確保、岸壁、市場、オイルタンク、水産加工団地の復旧、漁船整備や食料の仕込みなどを含めた漁港機能全体)

- (7) 地元事業者への優先発注を原則としつつ迅速化のための大手ゼネコンの協力体制構築と適正価格での発注
- (8) 資材、部材、食材等の便乗値上げへの注意喚起と輸入建築資材等の関税免除
- (9) 観光など地域経済復興を目的とした東北、常磐自動車道の全面料金無料化と被災地の復旧・復興の妨げとなる交通障害防止への配慮
- (10) 地域の顔である観光・コンベンション関連施設の早期復旧への支援
- (11) 大学等学術研究機関の早期復旧と東北大学等における災害時情報通信技術開発・実証拠点として整備
- (12) 緊急時の事業の継続あるいは早期復旧を図るためのBCP(事業継続計画)策定に対する支援
- (13) 首都圏での非常事態時に政治、行政、経済をバックアップできる仕組みの構築

2. 被災者生活支援

- (1) 災害廃棄物の撤去と低平地の排水、地盤沈下対策への国の全面的な支援
- (2) 医療、教育体制の整備と二重ローン対策等被災者の生活再建への支援
- (3) 震災孤児への生活・教育面での支援

II. 中小企業の再生に向けて

1. 事業再開への支援

- (1) 被災により解体等が必要な工場、店舗、設備、事務所等の解体・処分費用、並びに再生(補修・建設・購入等)に対する公的補助等の支援
- (2) 仮施設整備事業に係る建設用地の確保について、一定要件のもと、市町村以外の者が確保した用地に建設が可能となるような要件の緩和
- (3) 事業協同組合等が保有する高度化資金の残債の減免

- (4) 人材の確保や部品調達等に対するマッチング等ソフト面での支援
- (5) 全国の遊休機械設備を被災事業所に譲渡するシステムの構築と、譲渡時のメンテナンスや移送、設置に伴う費用への支援

2. サプライチェーンの復旧・復興支援

- (1) 税制・雇用等思い切ったインセンティブを備えた「復興特区」の創設による企業・産業の再建・立地の促進と新産業の誘致による雇用の促進
- (2) 裾野の広い地域主産業および中核企業の復興に向けた集中投資
- (3) 中核企業を支える下請け中小企業の近隣工業団地等への優先移転

3. 納税、還付および免除

- (1) 被災中小事業者等への法人税、所得税、固定資産税等国税・地方税の納税免除および3～5年間の繰戻し還付
- (2) 社会保険料、労働保険料、子ども手当拠出金の免除と免除期間中における納付期間としての取り扱い
- (3) 被災により使用不能となったリース物件に対する、残存リース料の補給制度の創設
- (4) 既存中小企業施策における補助率の拡充

4. 過去最大級の金融支援

- (1) 被災事業所の二重債務問題への対処のため新設される買い取り機構による買い取り要件の緩和と買い取り枠の拡充
- (2) 地域金融機関が買い取り機構への出資や債権放棄等によって財務体質の悪化を招かないような負担軽減のための特例措置
- (3) 被害が甚大な事業所に対する超長期(30年返済、2年据置)による無担保・無保証・無利子(利

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

- 子補給を含む)融資制度の創設
- (4) 公的金融機関による間接被害(風評被害、計画停電を含む)への幅広い適用を図るための貸付予算の確保
- (5) 「災害関係保証」における保証料の免除
- (6) マル経融資制度の対象の拡大、据置期間の延長(5年)、貸付期間の延長(設備資金15年、運転資金10年)および書類・手続きの大幅な簡素化による借換の促進の拡充
- (7) 中小企業倒産防止共済の共済金貸付限度額の引上げ・貸付期間の弾力的運用
- (8) 未決済手形・小切手の振出人および受取人に対する超低利の決済資金貸付制度の創設

5. 被災地域における雇用安定と失業者のための雇用機会の確保

- (1) 被災事業主等の雇用調整助成金負担軽減のための国の負担と上限日額の引き上げ
- (2) 雇用調整助成金の生産指標の確認期間の短縮(3か月⇒1か月)、対象拡大(原発事故による避難指示も含める等)、手続きの簡素化・迅速化、手続きを行うことが困難な地域における代行制度の創設
- (3) 被災者雇用開発助成金を被災前に雇用していた従業員を再雇用した場合にも支給されるよう要件の緩和と次年度以降の継続実施
- (4) 地域の復興ニーズを反映した復興支援緊急雇用創出事業の着実な実行と、災害復旧に係る事業の場合の民間への補助等の対象拡大
- (5) 被災新規高卒者就職促進奨励金および学卒者就職活動支援金の増額等による被災地失業者の雇用創出対策
- (6) 被災地企業の離職者に対する雇用保険失業給付の受給要件の緩和と給付日数のさらなる延長
- (7) 雇用保険を受給できない者を対象とした「職業

訓練および訓練期間中の生活支援給付制度」の利用期間の上限延長、小規模事業者等に対する休業補償の創設等、被災地企業の離職者の生活安定、再就職支援

- (8) 被災地企業の経営者および従業員の健康診断(臨時健康診断、電離放射線健康診断等)やメンタルヘルス相談等の実施および助成

6. 被災地域における商工会議所等経済団体に対する支援

- (1) 被災地域における商工会議所等、地域支援、経営支援機能をもつ経済団体への小規模企業等に対する相談・指導体制の維持・整備のための助成等の支援
- (2) 被災した商工会議所に対する商工会議所法上における法定台帳、議員総会、報告をはじめとする規定の免除等の特別措置
- (3) 商工会議所等の機能・組織・財政基盤の強化に向けた寄附金優遇措置

III. 原子力発電事故の早期収束と復興に向けた迅速な対応

1. 原子力発電事故の早期収束

- (1) あらゆる手段を講じた事態の早期収束が復旧・復興の絶対条件
- (2) 屋内退避地域、隣接する周辺地域における行方不明者の捜索、ライフラインの復旧、物資の供給、病院機能維持等の住民への支援
- (3) 直接的被災地への国の全面的な支援と再生に向けた長期的な再生ビジョン(移転含め)の策定・推進
- (4) 事故収束後の失業者救済、地元企業の復活を図るための、休業補償や操業再開に向けた金融措置、商店街への支援等復旧・復興事業に向けた迅速・万全な支援

2. 原子力災害・損害への支援

- (1) 被害を受けた事業者・住民に対する損害賠償の範囲、内容、手続き、スケジュール等を含めた損害賠償の全体像の早急な明示と周知徹底
- (2) 直接的な損害や風評被害等の間接被害が広範囲に生じていることから、警戒区域等に限定せず損害賠償を
- (3) 農畜産物に係る損害に対する費用の負担・損害の国による補償
- (4) 貿易港におけるコンテナの放射線量測定費用を既対応分を含めた国の全額負担
- (5) 農畜産物・食品の販路確保や販売促進のための商談会等への出品や広報宣伝費用に対する支援
- (6) 食品等の製造業者が原材料の代替調達に係る製造コスト増に対する支援

3. 原子力発電所事故に関する住民・国内・国外への適切な情報提供

- (1) 放射線監視の拡充・強化
- (2) 住民や事業者の立場に立った区域の設定と十分な説明
- (3) 放射線検査機関の速やかな設置
- (4) 検査機器の増設、技術者の動員、検査費用等に対する国の責任ある対応

4. 風評被害対策および支援

- (1) 正確でわかりやすい説明を国内外に積極的に情報発信するなど、風評被害の拡大防止と間接被害への支援
- (2) 福島原子力発電所の「東電 福島原子力発電所」への改称および国の「原子力損害賠償紛争審査会」の紛争を想定した現名称の改称
- (3) 風評被害により生じた通関時の行き過ぎた対応への対策
- (4) 非放射能汚染に関する証明書の政府による円滑

な発給の確保、官民挙げての検査体制の拡充および検査費用の軽減措置

5. 電力不足問題への対応

- (1) 政府・電力会社における計画停電の徹底的な見直しと分かりやすい周知
- (2) 産業競争力の低下を招かない電力会社による万全な増電体制の構築
- (3) 電力の安定的供給のため、原発の安全基準の新たなガイドラインの迅速な策定
- (4) 事業者による自家発電設備の導入促進や活用助成(設備購入や燃料費への助成等)等、政府のあらゆる手段を講じた対応
- (5) 震災、円高に加え電力不足に伴う国内産業の空洞化を防ぐための措置
- (6) 全国的な消費電力抑制のため、消費電力の少ない家電製品への買換えや、LED照明への切り換えを奨励するエコポイント復活等促進策の実施
- (7) 一般家庭等を中心とした、エアコンの使用抑制等を促す全国的な節電キャンペーンの展開

IV. 地域経済の活力増進に向けた対応

1. 自粛ムードの払拭

- (1) 全国的な過度の自粛により経済活動全般が停滞し、被災地の復興の妨げとならないようなムードの払拭と喚起に対する支援
- (2) 国際防災会議や国際的な観光サミット等の誘致への支援
- (3) 被災地が犠牲者の鎮魂や復興に向け、地域が一丸となって開催する伝統の祭りや各種イベント、全国規模のコンベンション誘致などへの支援
- (4) 被災地の経済復興支援のため、被災地における産品・製品の購入促進や観光の奨励等の支援

6. 震災からの復旧・復興に向けた重点要望

■要望日

2011年11月28日

■要望者

宮城県商工会議所連合会

■要望先

安住財務大臣、宮城県内選出国會議員

3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東にわたる広い範囲に甚大な被害をもたらした。第三次補正予算が臨時国会で成立し、被災者の生活環境も徐々に改善されつつあるものの、復興はまだ途についたばかりであり、産業の復興、特に地域を支える中小企業の復旧・復興は大幅に遅れている。とりわけ宮城県沿岸部では、本県経済の特色をなす農林水産業や水産加工業の早期再生が喫緊の課題となっている。

以上のような観点に立ち、我々は、震災からの早期の復旧・復興について、下記のとおり強く要望する。

記

1. 復旧・復興事業の着実な実施のための

継続的な予算額の確保

宮城県では、県内における今後10年間に要する復旧・復興事業費を市町村分も含めて現時点で13兆円と試算している。

被災地域の自治体が円滑な復旧・復興事業を行うことを通じて地域経済の再生を着実に進められるよう次年度以降も継続的な十分な予算措置を講じることを求める。

2. 水産業を取り巻く漁港機能の再建に関する支援拡充

本県経済の特色をなす農林水産業や水産加工業が立ち直らなければ、被災地の自立的再生は望めない

ことに鑑み、水産流通加工機能をはじめ、漁船の整備や食料の仕込みなどを含めた漁港機能全体の再建に向けた支援拡充を求める。

- ① 地盤沈下等の被害を受けた塩釜、石巻、気仙沼等特定第3種漁港の岸壁、魚市場、加工団地、周辺道路等の早期復旧
- ② 津波により被害を受けた漁船確保に向けた支援
- ③ 冷蔵冷凍施設、フォークリフト・コンベヤー等の水揚げ機材、情報機器類の早期整備
- ④ 漁船の整備や水・食料の仕込みなどを行う関連業種の早急な復旧
- ⑤ 港背後地にある水産加工団地の共同化等による早急な復旧・整備
- ⑥ 沿岸部における避難ビル機能を備えた工場整備に対する補助制度の創設

3. インフラ整備の促進

地域の復旧・復興を実現するためにも、道路、鉄道、港湾、空港、堤防等の社会・産業基盤を早急に復旧・整備する。

特に、東北一円の物流・人的交流の要となる「仙台空港」と「仙台塩釜港」については、早期に従前の機能回復を図る。

高速道路については、災害時の代替機能をも含む物流機能の確保・救急医療の観点から、三陸自動車道や太平洋から日本海側へ横断するルートの未開通部分を含め、早期に整備する。また、道路整備は長期間にわたるものとなるため、将来にわたって十分な予算確保を図る。

4. 地域ニーズを反映した復興特区の創設

宮城県では、「復興まちづくり推進」、「民間投資促進」、「水産業復興」、「クリーンエネルギー活用促進」

など、8つの項目により構成される「(仮称)東日本復興特区」の創設を求めている。

その中で求めている特例措置はいずれも「迅速な復興」、「防災はもとより、エネルギーや高齢化など、現代の諸課題にも先進的に対応した復興」を実現するために必要なものであることから、これらの特例措置を一つでも多く実現されることを求める。

5. 中小企業等グループの施設復旧・整備への

財政支援拡充

中小企業等グループの施設復旧・整備事業においては、これまで第1次補正予算で154億円、第2次補正予算で100億円、第3次補正予算で1,249億円の予算措置が図られているものの、現在の予算規模では宮城一県の案件にも対応できないことから、本事業のさらなる予算措置の拡充と、来年度以降の継続的な予算措置を求める。

6. 被災地域における早期の産業復興

中小企業の事業再開が大幅に遅れている中、被災事業者が「地元での事業再開」の可否を決定するタイムリミットは過ぎつつあり、二重債務問題の解決をはじめ、再起の意欲のある事業者が早急に事業を再開できる環境整備を早急に行うべきである。

(1) 二重債務問題への迅速かつ大胆な対応

現在、進められている「債権買取りスキーム」については、迅速な対応を図るとともに、リース債権を含め、以下の対応が必要である。なお、債権買取りのための機関が併存する場合、事業者が混乱することなく、円滑かつ迅速な支援を受けられるよう、適切な運用を図りたい。

- ① 買取りの状況に応じた十分な債権買取り規模の確保
- ② 生業を営む個人・小規模事業者をはじめ、数多くの事業者からの相談に対し、迅速かつきめ細かい対

応を図るような体制の整備

- ③ 金融機関による被災事業者再生の取組みを円滑に進めるため、金融機能強化法を最大限活用した金融機関の経営基盤の強化および返済を要しない資金の金融機関への投入といった特例措置、およびリース事業者の損失負担軽減にかかる検討

(2) 資金繰り対策の円滑な実施等

事業者が必要な資金調達を迅速に行うことができるよう、東日本大震災復興特別貸付、東日本大震災復興緊急保証等を含め、各種資金繰り支援策の円滑な制度運用を図りたい。また、東日本大震災復興特別貸付、マル経融資震災対応特枠については、金利低減措置の対象者を拡大するとともに、既往借入に加えて新規借入をする場合の借換え一本化制度の導入、全壊等の被災事業者に対する支援措置の拡充が必要である。

(3) 事業再開に必要な事業用設備に対する

さらなる支援

震災により事業用設備を滅失・毀損した事業者の事業再開を促進するため、仮設店舗・工場等の早期建設や、中小企業等のグループが行う施設の整備、被災事業者への遊休機械の無償譲渡にかかわるマッチング等への支援を早期かつ着実に実施すべきである。

(4) 税制面の支援

被災事業者の事業再開や事業承継とその後の経営の安定化、さらなる投資促進や事業活動に向けたキャッシュフローの充実を図るため、以下に掲げる税制措置等を講じる必要がある。

- ① 非上場株式等にかかる相続税および贈与税の納税猶予制度の適用要件の緩和(雇用継続要件、資産管理会社該当要件等)
- ② 間接被害や風評被害を受け、急激な経営環境の悪化に直面している事業者に対する固定資産税等の減免

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

- ③ 地方自治体の地方税減免措置による減収分にかかる国の補填措置の拡充
- ④ 被災事業者の社会保険料（厚生年金、医療、介護、子ども手当拠出金）・労働保険料の免除（雇用・賃金を維持する事業者への免除措置の適用拡大）
- ⑤ 被災県を復興特区に指定し、中小企業の法人税や所得税を減免するなど被災地復興を支援するための税制の導入

(5) 被災地域における雇用機会の早期拡充

被災地域の雇用機会を早期に拡大するため、市町村の機能低下等で雇用創出基金事業の執行が遅れている地域では、国や県の主導により執行を加速させる必要がある。また、「被災者雇用開発助成金」は、一度解雇した従業員の再雇用については適用対象外となっているが、沿岸部など被害が甚大な地域では、大半の事業所が従業員を解雇せざるを得なかった実態に鑑み、こうした地域では一般財源の投入により再雇用も適用対象とすべきである。

7. エネルギー問題への早急な対応

今夏の電力不足については、国民、企業とも節電に協力し、乗り切ることができたが、労働強化や燃料費、人件費などのコスト増、生産への支障など弊害も大きかった。国は、安全性が確認された原発の再稼働により、当面の電力安定供給を早期に確保する必要がある。また、当面の電力安定供給を確保した上で、中長期のエネルギー政策を示す必要がある。そのためには、新たなエネルギーのベストミックスについて、安全性、安定供給、コスト、品質、環境制約等の総合的な観点から、再生可能エネルギーのみならず、火力、原子力を含めて総合的に検討すべきである。

また、再生可能エネルギーの導入促進、火力の高効率化、原子力の安全性向上等のための技術開発を促進する必要がある。

中小・小規模企業でも省電力対策の機運が盛り上がりつつある。もとより、中小企業は大企業に比べてエネルギー効率が悪く、経営改善のためにも省エネ化を推進する必要がある。このため、省エネ・節電設備導入に対する支援を維持拡充すべきである。

さらには、新型の太陽光発電システムや藻バイオエネルギーなど、被災地域発のシーズや新技術の開発などを生かした新産業の創出・育成に寄与する事業の導入、支援を求める。

8. 原発事故の早期収束ならびに迅速、確実な損害賠償の実施

原発事故の早期収束と最終的な安全宣言に向けて、国は引き続き全力を傾ける必要がある。また、迅速、確実な被害者への損害賠償が実施されるよう、東京電力だけではなく、政府や自治体でも対応を強化すべきである。

9. 風評被害対策の拡充

原発事故に端を発する風評被害等の影響により、被災地への観光客の入込みは震災前の水準を取り戻していない。国は被災地が安全であることを国内外に強力に発信するとともに、被災地でのMICE（会議・学会・見本市等）、防災学習等の実施を積極的に奨励するよう求める。

さらには被災地の復興を後押しする意味からも、首都圏等における物産販売等の支援拡充を図られたい。

10. 三陸沿岸地域への震災メモリアルパークの設置

壊滅的な被害を受けた三陸沿岸地域における災害の記録と伝承を目的に、修学旅行、自治体の研修、世界からの関係者等が訪れ、沿岸被災地の復興の過程をつぶさに見てもらうための国際的な震災・津波メモリアルモニュメントや、国際的な国立防災センターを三陸沿岸地域に設置いただきたい。

【提言】

1. 仙台復興推進に関する第 1 次提言 ～東北を牽引する経済活力都市仙台を目指して～

■要望者

仙台商工会議所
(仙台復興推進委員会(委員長:渡辺静吉副会頭))

■要望先

宮城県知事(若生副知事対応、2011年8月2日)
奥山仙台市長(同8月3日)

I. 提言

(1) 新しい地域経済・社会の形成に向けて

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
1 復興のためのスピードある復旧対策の実行	被災自治体が策定する復興計画推進の裏づけとなる国の財政支援の方針やスキームが未だに示されていないため、震災後4カ月を過ぎる今日にあっても復興が進まない状況にある。国による補助対象事業の拡充や補助率のアップ、さらに自治体の裁量で自由に活用できる交付金の導入など、現場の声に即したスピード感ある復旧支援策の決定と、被災地の積算に基づく十分な予算措置を要望していく。更に省庁の縦割りを排除し、効果的・効率的な支援を行う体制構築について要望する。	7月以降も継続して要望	政府、日商、県、市、県選出国会議員ほか	要望	総務
2 復旧・復興のためのインフラの整備促進	地域の復旧・復興を早期に実現するための道路、鉄道、港湾、空港、堤防、通信等の社会・産業基盤の早急な整備と、そのための復旧・復興施策の企画立案、執行、予算配分等について強力な権限を有する「復興庁」を時限で被災地域に組織するよう要望する。また仙台港や仙台空港における付帯機能施設の災害復旧にあたっては、防災の観点や災害時の代替機能を想定した財政支援を講じるよう要望する。 災害時の通信手段の途絶に備え、非常時に役立つ設備構築への支援を要請するとともに、特に国内外の交流人口拡大の支えとなる仙台空港の国際定期便の早期復活、東北の物流拠点である仙台港の早期復旧・復興を強く要望していく。 また仙台北城址の整備、とりわけ崩落した石垣の早急な復旧をはじめ、仙台の顔である観光地やコンベンション関連施設の早期復旧への支援、国内産業における国際競争力の源となる先端研究を支える東北大学をはじめとした大学等学術研究機関の早期復旧を要望する。	7月以降も継続して要望	政府、日商、県、市、県選出国会議員、航空会社、各就航地ほか	要望	

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
3 復興・事業継続の礎となる土地利用計画、ランドデザインの早期決定	職住分離や集団移転などのスキームで自治体毎に検討が行なわれているが、事業者にとっての土地利用計画やランドデザインは事業継続決断の分岐点であると同時に、計画の遅れは企業の域外転出など地域の経済力を低下させる要因ともなる。このため、現在策定が進められている宮城県、仙台市の復興計画において、特に東部地域における土地利用計画、ランドデザインの工程表を出来る限り早期に明らかにするとともに、事業者の視点が反映されるよう要望する。	7月以降も継続して要望	宮城県、仙台市、県選出国会議員ほか	要望	総務
4 観光、飲食産業など2次、3次産業を支える1次産業の再生	仙台市における経済基盤は、県内、市内の第一次産業に負うところが大きく、これら産業の早期復旧が鍵となっている。特に塩釜、石巻、気仙沼の被災地区商工会議所においては、漁業関連産業の比率が高いことから、宮城県商工会議所連合会としても第一次産業の早急な復興を強力に要望する。	7月以降も継続して要望	政府、日商、県、市、県選出国会議員ほか	要望	総務
5 震災に強い新たな街づくり、復旧がスムーズに行える街づくりの推進	今回の震災での教訓を糧に、世界に誇れる防災都市仙台を目指して将来の震災に備えた街づくり、震災後の早期復旧も想定した街づくりを進めていくべきであり、次世代に向けた後世に残る今後の街づくりを要望していく。 また東北の中核都市に相応しい震災のメモリアル的な位置づけを持つ大型ホールや機能別のホールなどの建設に向けて、行政や市民、経済界が一体となった機運醸成を図り、その実現を要望していく。	7月以降も継続して要望	宮城県、仙台市	要望	総務
6 首都圏の震災を想定したリスク分散化	今後の首都圏における震災を想定し、リスク分散化による持続可能な社会の構築を図るため、首都機能の仙台地域への一部移転を要望していく。一例として、仙台地域に国会機能を代替できる施設整備を図るなど(通常時、ホール、国際会議場などとして利用)。	適宜	政府、日商、県、市、県選出国会議員ほか	要望	地域づくり

(2) 産業・企業の早急な再建に向けて

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
1 事業再開への早急な支援	被災により解体等が必要な工場、店舗、設備、事務所等の早期復旧に向け解体・処分費用に対する公的補助の支援、工場、店舗、設備の再生への公的補助の支援、全国の遊休機械設備を被災事業所に譲渡する際のメンテナンスや移送、設置に伴う費用に対する支援、そして企業再建の喫緊の課題である二重債務問題、被災により使用不能となったリース物件に対する残存リース料の補給制度の創設、さらに伝染病など衛生上の観点からも企業が独自で撤去を行った事業者の費用を国が負担する制度の創設、放射性物質を含む廃棄物の対策など、事業再開へ向けた国の早急な支援について要望する。	7月以降も継続	政府、日商、県選出国会議員ほか	要望	

第1部

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
2 採算性のある地元優先発注	<p>地元企業の活性化のため、復旧事業だけにとどまらず、復興に関わる公共事業の地元優先発注を要望していく。</p> <p>その際には、企業の採算性を確保できる内容での発注を要望する。また復旧・復興に向けた取り組みが本格化するなか資材・部材、食材等の便乗値上げを行う企業が見受けられることから、便乗値上げに対する注意喚起を講じていくよう要望する。</p>	7月以降も継続	行政、県、市、県選出国会議員	要望	地域づくり
3 中小企業の再生支援	<p>被災中小事業者の国税、地方税、社会保険料、労働保険料の免除と繰り戻し還付、社会保険料の免除期間中の見なし保険料納付、さらに税制面・雇用面で思い切ったインセンティブを備えた復興特区の創設による地域の核となる企業、産業の再建および新産業の誘致による雇用促進、被災事業者等の事業再開および再生の円滑化に向けた経済法令関係の整備を要望する。</p> <p>さらにリーマンショックを超える過去最大級の金融支援（被害が甚大な事業所に対する債務等の国または第三者機関による買い取りスキームの創設、超長期（30年返済、2年据置き）による無担保、無保証、無利子（利子補給含む）の融資制度の創設）等、中小企業の再生支援について要望する。</p>	7月以降も継続	政府、日商、県、市、県選出国会議員ほか	要望	
4 震災で力を発揮した商店街、小売店への支援	<p>震災直後から店を開けることで、復興に貢献するなど、生活と地域コミュニティを支えた安全・安心な商店街（小売店）の商業機能を一層高めるための施策を要望する（例えば、固定資産税の再投資、一時緊急避難の機能など）。</p> <p>特に仙台の顔であり震災直後、街角掲示板やホームページ等で開店・買物情報を発信し、市民の安心感を高めた中心部商店街の、ハード面の補修・整備への支援にとどまらず、商店街の魅力アップ、賑わいの向上、競争力の拡充など、ソフト面でもさらなる整備・強化を図ることを通じて、仙台の元気力発信の源とするべく行政等の支援を要望する。</p>	7月以降も継続	中心部商店街・仙台市	要望	総務
5 地元産品の販売促進による消費拡大の推進	<p>BUY東北運動の取り組みや地元産品のPR、商店街の活性化支援、販売促進支援などの取り組みを通じて、地元商品の販売促進を支援する。</p>	7月以降も継続	行政各取り組み組織	要望支援	ものづくり
6 雇用機会の確保と雇用安定の推進	<p>若年層の流出防止など地域の復興ニーズを反映した復興支援緊急雇用創出事業の確実な実行、雇用調整助成金支給に伴う確認期間の短縮や対象範囲の拡大等、支給要件の緩和・拡充により被災地における雇用安定と失業者の雇用機会の確保を要望する。また地域の核となる企業、産業の再建支援および新産業の誘致による雇用機会の確保について要望する。</p>	7月以降も継続	行政企業への働きかけ	要望	

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
7 電力供給力強化と再生可能エネルギー政策の推進	<p>まずは原子力発電事故の早期収束を要望する。この原発問題に端を発した電力不足は、企業活動に多大な影響を及ぼし、地域の競争力の低下と経済の停滞を招きかねないことから、原子力発電所の安全基準の新たなガイドラインのとりまとめを迅速に進めるよう要望するとともに、電力の安定供給に向けて電力会社による増電体制が万全となるよう要望する。</p> <p>さらに再生可能なエネルギー政策も強力に推進し、様々な電源の特性を組み合わせたベストミックスの考え方に基づいた電力供給力の強化を要望する。</p>	7月以降も継続	政府、日商、県選出国議員ほか	要望	ものづくり・総務

(3) 風評被害の払拭と地域活力増進に向けて

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
1 東北・仙台のよさ、元気さ、安心、安全についての的確な情報の発信	<p>行政、種々の団体・企業において、東北・仙台の良さ、元気さ、安心・安全について、各々で的確な情報発信(特に原発に関連しては慎重かつ的確に)を行うよう強く要望していく。具体的には、①コンベンション、スポーツ・文化イベント、各種大会などが開催可能な状況、②都市インフラ(仙台空港、仙台駅、中心部商店街、拠点観光施設など)の健全性、③外国人への安心・安全情報などについて、「仙台市長などトップによる多言語発信」、「インターネットを活用した発信」など幅広い発信を要望する。</p>	8月	行政、団体、企業	要望呼びかけ	地域づくり
2 東北・宮城、仙台へ「ようこそ」という発信、インバウンドの促進	<p>「東北・宮城・仙台へようこそ」という積極的な発信を、①テレビ局などマスコミに要望するとともに、②支援隊、ボランティアへのお礼とあわせた再度の訪問依頼、③観光キャンペーンの実施などを要望していく。またインバウンド対策として、国際定期便・チャーター便運航に対する支援や国内の安全情報の発信、さらに海外のマスコミ、エージェンツ等の関係者の招聘などに取り組む。また被災地の産品や製品等の購入を促すとともに、被災地域への観光など奨励、推進する。</p>	8月	行政、マスコミ	要望呼びかけ	地域づくり
3 復興の象徴となるイベントの開催	<p>①今回実現を見たような「六魂祭」(7月16、17日)など、一体感を醸成できる象徴的なイベントを実施することや、②仙台の主要な祭り(定禅寺ジャズフェス、よさこい、仙台クラシック、光のページェントなど)の開催呼びかけ、③観光庁などとも連携した、東北の夏祭りのネットワークによる一体感などで、東北の元気さを発信することを通じて誘客を図る。また、平成25年に開催を働きかけているdestinationキャンペーンへ向けた、地域PR事業の積極的な展開を要望していく。</p>	8月	行政、各祭り	要望呼びかけ	地域づくり

第 1 部

目指すところ	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
4 各種チャネルを活かしたコンベンション、スポーツ、文化イベントの誘致誘客	商工会議所はもとより、行政、大学、業界団体、企業など全てのジャンルにおける、コンベンション誘致などによる誘客を要望していく。具体的な大きな国際コンベンションとしては、仙台市が誘致を進めている「国連・国際防災会議」、「国際観光サミット」などの仙台開催の実現を目指す。その他、ボランティアツアーの実施なども呼びかけていく。	8月	行政、大学、団体、企業	要望呼びかけ	地域づくり

II. 仙台商工会議所の復興支援の取り組み

(1) これからの支援の取り組み

これからの支援の取り組み	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
1 震災フォローアップ会員訪問（現況確認、情報提供、ニーズ把握など）	被災直後、会員事業所への1次対応として、被害の大きかった宮城野区、若林区の2千会員への実訪など7千の全会員事業所を対象に、被災状況の確認・緊急経営相談窓口設置の周知等（3月25日～4月18日）を行ったが、今後、①1次対応訪問時点での所在不明者等に対し現況確認と情報提供のため経営指導員による会員訪問を行なう。②その他の会員事業所に対しては優先順位を決めて事業所の状況（悩みや相談事など）が6ヵ月後どのように変化しているか職員あがての巡回訪問により各種情報提供やニーズを把握し経営のフォローアップを行う。	①7月中旬～ ②9月～		巡回訪問	会員連携
2 日本商工会議所イントラ（掲示板）を活用した被災事業所復興支援プロジェクト事業の展開	全国各地の商工会議所と連携を図り、被災事業所に対し遊休製造工作機械等を支援する「被災事業所復興支援プロジェクト事業」を展開する。 製造工作機械の破損、潮水による制御不能等の理由で、事業復興、継続に支障をきたしていることから、立ち上がり軌道にのるまで必要な機械の情報を、仙台商工会議所に設置する「商工会議所被災事業所復興支援プロジェクト事務局」を通し、日本商工会議所のイントラ上で発信、全国から支援可能な遊休機械等を求めマッチングを行う。	7月～	仙台商工会議所 被災事業所復興支援プロジェクト事務局		会員連携
3 販促、需要を掘起す会員交流会の実施、ものづくり商談会（於東京）への参画	震災等により取引先が激減した企業への支援策の一つとして、販路拡大のきっかけとなる会員交流会の開催や首都圏における製造業の受発注商談会への参画により、新たなビジネスチャンスを創出する。	9月～	東京商工会議所ほか	DM案内やHPでの告知	会員連携
4 消費を拡大する復興市の実施	仙台商業の元気さ発信、販売促進など兼ねた「復興市」的な事業を検討する。 具体的には、毎年実施していた「年末感謝祭」をどのようにするか、小売商業部会などで検討する。		小売商業部会		地域づくり

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

これからの支援の取り組み	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
5 夏期節電 キャンペーンの 展開	7月、8月の平日朝9時から夜8時のピーク時間帯の電力使用を抑え、生産・製造現場および営業の最前線が電力問題で支障をきたさないよう、さらには一日も早い復興と必要な雇用確保等の足かせにならないよう、企業も家庭も一緒になって節電アクションを展開するよう啓発促進に努める。なお、過度な節電により街の安全・安心が損なわれることのないようメリハリのある取り組みを働きかけていく。	節電強化 月間 7月～8月の 9時から 20時	(連携先) 東北経済産 業局、宮城 県、仙台市、 東北電力、 その他	共通の節電啓 発ツールとし て、企業用ポス ター、家庭用ス テッカーの配 布等	地域 づくり
6 復興総決起 会員大会の実施	H23年10月11日(東北電力ホール)において、震災後7カ月目の節目の日に、全会員を対象に「復興総決起大会」〔第一部復興の動き・復興計画 第二部記念講演会〕を開催し、これを契機に会員の復興の歩みを推進する。	10月開催			管理
7 雇用促進の支援	①雇用調整助成金や失業給付手続きの相談窓口の開設(随時) ②雇用関係の各種助成制度の説明会の開催(9月以降)	適宜	政府、日商 ほか		応援
8 放射性物質に係る サイン証明の発給	日本製品を輸出する際に、輸出業者が放射能に汚染されていないことを宣誓する書類を商工会議所が信用補完する「サイン証明」を発給し貿易促進を支援する。	4月1日より	日商		もの づくり
9 全国の支援会議所へ の訪問お礼 (感謝状贈呈)と 宮城仙台への 再来訪の促し	会議所ネットワークによる義援金・支援物資への御礼とともに、被災並びに復興状況の正確な情報を伝えるなど、東北全体の復興へ向けて中心かつ先導的な役割を果たすため、キャラバン隊でブロック会議所を訪問する。	9月以降 随時	各ブロック 会議所	訪問	管理
10 震災、原発を 克服するための 講演会の開催	BCP(事業継続計画)策定ワークショップを2回(8月と9月)開催する。1回目に概要説明聴講し、夫々企業の事業継続計画を策定した後、2ヵ月後に持ち寄り助言を受ける。	第1グループ ・8月24日 ・10月6日 第2グループ ・9月27日 ・11月7日	講師: あいおい ニッセイ 同和損保 仙台支店	ワーク ショップ	ひと づくり
11 東日本大震災沿岸部 被災地区商工会議所 連絡会の設置による 要望活動	宮城県商工会議所連合会の呼び掛けにより、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の15商工会議所による連絡会が7月21日に設立され、共通する諸課題に関する要望を実施しており、今後もこれらのネットワークを活用した各種情報交換や要望活動を展開する。	8月以降も 継続して 要望	政府、日商 ほか	陳情 要望	総務

第 1 部

(2) 継続中の支援の取り組み

継続中の支援の取り組み	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
1 緊急相談窓口の設置、運営	<p>震災被害を受けた中小企業者の相談窓口を「仙台商工会議所」「仙台卸商センター」「アエル」の3ヶ所に設置。中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士等の専門化を配置し被災企業の相談に対応。</p> <p>(実績)</p> <p>①仙台商工会議所 1965件(6月末現在) (継続中)</p> <p>②仙台卸商センター 139件(5月末現在)</p> <p>③アエル 1240件(5月末現在)</p>	3月～	仙台卸商センター 他		応援
2 被災事業者支援施策ワンストップ相談会	<p>東北経済産業局との共催で実施。他に日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、中小企業基盤整備機構など中小企業支援機関7機関が参加し各機関からの施策説明と個別相談会を実施した。</p> <p>日時:6月24日(金) 会場:仙台商工会議所 参加者:86名</p>	6月	東北経済産業局他		応援
3 全国商工会議所からの経営指導員派遣受け入れによる巡回経営相談	<p>国の「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し、全国の商工会議所から専門スキルの高い経営指導員を派遣いただき、震災により被災された中小、小規模事業所に対して経営支援・相談を行なった。</p> <p>第1陣:4/11～4/19(10名)、第2陣:4/20～4/28(10名)、第3陣:6/13～6/17(8名)、第4陣:6/20～6/24(8名)</p>	4月～6月	日本商工会議所ほか	巡回訪問と窓口相談	会員連携
4 被災事業所へのOA機器の無償貸与	<p>震災により業務機能を失われた事業者に対し、一日も早く復興していただくため、ビジネスフォン、パソコン、コピー機、複合機などOA機器の無償貸与を行う(協力事業所:フォーバル、シャープドキュメントヨシダ21)。支援の範囲は県内。今後岩手の沿岸部にも範囲を広げる。</p>	6月～	商工会議所 OA機器貸与事務局	巡回訪問 中心	会員連携
5 全国会議所ネットワークを活用した被災事業所への製造工作機械支援	<p>全国各地の商工会議所と連携を図り、津波被害を受け製造工作機械の破損、潮水による制御不能等の理由で、事業復興、継続に支障をきたしている被災事業所に対し遊休製造工作機械等の支援を行った。大分商工会議所⇒住宅設計、施工、リフォーム事業所に木工機械(自動横切り盤)。名古屋商工会議所⇒荒浜地区鉄工所7社に対してボール盤や旋盤をはじめとする機材が4トントラックで運び込まれた。</p>	6月～	仙台商工会議所 会員連携推進チーム	全国会議所間の連携	会員連携

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

継続中の支援の取り組み	内容	時期	連携先・要望先	方法	担当部署
6 地元お勤めのギフト商品「ありがとう 仙台・宮城」キャンペーンの展開	復興へ向けて歩みだした仙台・宮城の姿を全国にアピールすると共に、地元お勤めのギフト商品・お取り寄せ商品をPRし、市内の物産事業者の販売支援を行うために実施。 キャンペーンシールを2種類作成し、感謝の気持ちを込めたシールは貼付により被災地へのこれまでの支援の気持ちを表現し、「応援しています」シールは貼付することにより贈る方が被災地を支援していることを表現している。	6月1日～平成24年3月31日	(連携先) 仙台市、仙台観光コンベンション協会	仙台観光コンベンション協会HP内「ふーどの杜」に特設ページを作成及びチラシの作成	ものづくり

2. 仙台復興推進に関する第2次提言

■ 要望者

仙台商工会議所

(仙台復興推進委員会(委員長:渡辺静吉副会頭))

■ 要望先

宮城復興局 郡復興大臣政務官(2012年3月5日)、
村井宮城県知事(若生副知事対応)、奥山仙台市長
(以上、同3月7日)、豊國東北経済産業局長、岡部
東北財務局長、徳山東北地方整備局長、清谷東北
運輸局長(以上、同3月8日)

もうかがえる。

被災事業者の復旧・復興に際しては、現状に即して制度が有効活用されるよう、継続的かつ使い勝手が良い制度整備、さらに金融にとどまらない幅広い支援が求められる。

また、建設業などを中心として人件費・資材費の急激な高騰が問題視されている。この影響は、被災地における復旧・復興への大きな妨げとなっているばかりか、全国にも波及しつつある。

1. 復興予算の有効活用と事業の

迅速な執行・拡充について

震災からの復旧・復興には、国や各自治体のスピード感ある対応が求められてきた。本年2月、復興庁並びに、岩手、宮城、福島の前被災3県に復興局が設置された事で、被災地域の声をつぶさに吸い上げ、即断の上、迅速に対応できる組織体制の構築と、今後の復興事業の強力かつ加速的な推進が期待される。

こうした中、行政や各種機関による様々な支援制度が設けられてきたものの、内容の周知が不十分であったり、申請作業が煩雑であったりと、支援の必要な地域・業界等で十分な活用が図られていない現状

以上の事から、次の事項を提言する。

1. 域内で循環する復興予算の切れ目ない執行
2. 各種支援制度等の申請作業簡略化や適用期限延長など、迅速で使い勝手のよい制度整備
3. 各自治体における復興事業を尊重した復興交付金制度の運用徹底
4. 24年度グループ補助金の予算増額と、企業並びに自治体の復興計画の進捗に即して多年度にわたり繰越できるなどの制度改善
5. 復興に関わる特別融資制度の継続延長や税の減免
6. 公共工事の入札不調解消のための人件費等における設定単価などの状況に応じた見直し

7. 資材等の便乗値上げの抑制
8. 失業者の労働力化や、雇用のミスマッチ解消、及び安定的な雇用を創出するための雇用助成制度などの条件緩和・拡充
9. 早期に自力で事業再開を果たした企業が、不公平感を抱かないような雇用助成を始めとする支援制度の遡及適用
10. 政府による二重ローン対策の成果を高めるための、国の負担割合増による地元負担の軽減
11. 風評被害を含めた原発事故に関する確実な損害賠償の実施
12. 復興の妨げとなるガレキ処理の受入れ自治体の拡充

II. 復興特区の活用による企業誘致並びに

産業の再生・創造・集積について

津波による甚大な被害を受けた東部地域においては、単なる復旧にとどまらない、新たな土地利用及び産業の創出・集積が求められる。

特に農業を始めとする第一次産業については、従来の経営形態にとらわれず、6次産業化の促進などによる高付加価値商品の開発を進め、雇用並びに所得を増大させる事が再建に向けて重要な鍵を握る。

また、東部地域は、仙台港背後地を中心として、これまで積極的な企業誘致と土地開発が進められてきたが、今後の震災復興にあっては、企業誘致と同時に、進出企業と既存の地元企業が共生し、相乗的な効果が生まれる土地利用施策を考える事が、さらなる発展に繋がるものと考えられる。

加えて、本地域は、豊かな自然環境と仙台空港や仙台東部道路に近接しているという地理的利便性から、企業誘致はもとより、バイオマス等の次世代型エネルギーの研究・開発など新たな産業の集積拠点としても大いに可能性を秘めている。

以上の事から、次の事項を提言する。

1. 今後の拡大が見込まれる、一次産業と企業のマッチングなどによる高付加価値商品の開発及び販売ルート構築や、一次産業への転職・就労を目指す者に対する職業訓練などのさらなる支援拡充
2. 再生を目指す地元既存企業も復興特区のメリットを享受できる制度の拡充
3. 特区をはじめとする進出企業と地元企業のマッチング支援
4. 再生可能エネルギーの研究・開発拠点の早期整備と医療産業やソフトウェア産業などの集積促進

III. 宮城・東北を牽引する仙台の都市力向上について

東北地域の復興にあたっては、仙台市が街の魅力を高め、都市力の向上を図る事で、東北全体の牽引者としてリーダーシップを発揮していかなければならない。

震災直後、地域コミュニティの核として市民生活の安定化に大きく寄与した中心部商店街については、賑わい創出に加えて、緊急時の安全性確保・情報発信機能を強化する事が求められる。また、都市機能の強化に不可欠なインフラ整備については、東北の物流拠点としての役割強化、災害時の緊急・代替輸送の円滑化のためにも早期整備を図りたい。

加えて、仙台は、震災の経験をいかし、真に災害に強い街づくりを進め、全国へアピールしていく必要がある。

以上の事から、次の事項を提言する。

1. 東北の復興を牽引する港湾・空港の早期整備促進と機能拡充
2. 破壊・寸断された鉄道網の早期整備促進
3. 宮城・東北の経済・復興を牽引する、仙台市中心部商店街の活力強化をはじめとする都市機能の強化・拡充
4. 復興のシンボルとなる、仙台城を含めた青葉山一体の整備促進や、震災の記憶を風化させないメモリアルホールの整備

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

5. 災害時における広域的な緊急輸送ルートとなりうる鉄道・道路、災害に強い通信環境などインフラの整備促進
6. 防災意識の向上と震災の体験を生かした、企業の危機管理に関する支援拡充
7. 中心部並びに周辺部商店街の、防災性・安全性の向上に繋がる支援の拡充

IV. 東北全体の連携強化と風評被害払拭へ向けた

全国への情報発信について

震災から一年が経過し、震災を風化させないためには、正確な情報発信により継続的な支援を呼び掛けていく必要がある。

加えて、復旧・復興には風評被害の払拭が急務であり、放射能問題に関する正確な情報開示はもとより、復旧・復興の現状を積極的に発信し、被災地に足を運んでいただく取り組みを進める事が、地域経済の再建、被災地の安全性のアピールには不可欠である。

こうした全国からの誘客促進、交流人口の拡大を図るためには、『東北六魂祭』、『東北まつりネットワーク』などを利用した、東北全体の連携強化や、被災地視察ツアーなどの提案による東北を訪れやすい環境づくりが重要となる。

以上の事から、次の事項を提言する。

1. 継続的な支援のため、震災の記憶を風化させない継続的な情報の受発信
2. 放射能問題に関する国内外への正確な情報開示機能の構築
3. 全国からの誘客に繋がるPRの促進
4. 『東北観光博』など広域連携の促進や高速道路料金の低廉化、二次交通網の整備等による交流人口の拡大と国内外からの誘客促進
5. 大規模な国際会議や学術会議、文化的イベントの誘致と、それらの開催が可能なコンベンション施設の整備

V. 商工会議所が行う復興事業に対する支援について

震災からの復旧・復興には、地域の経済と雇用を支える中小企業の一日も早い再建が不可欠であり、こうした地元企業を、最も身近な存在として支援している商工会議所には、これまで以上にきめ細かな対応が求められている。

以上の事から、次の事項を提言する。

1. 遊休機械・OA機器・店舗設備等の無償マッチング支援プロジェクトに対する支援継続・拡充
2. 広域的な復興に取り組んでいる商工会議所への運営支援

(2) 輸入規制解除に関わる主な要望

1. 韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤回への支援に関する要望

■ 要望日

2013年11月13日

■ 要望者

宮城県商工会議所連合会

■ 要望先

在大韓民国日本国大使館

(公財)宮城県国際経済振興協会

日本政府は、9月3日に東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針を決定し、国が前面に出て抜本的な対策を講じることになった。

しかしながら、韓国政府においては、9月6日に青森、岩手、宮城、福島を含む8県からの全ての水産物の輸入を同月9日から全面禁止することを発表した。

我が国における国内外への水産物流通にあたっては、世界的にも厳しい基準値(100Bq/kg)を設定し、モニタリング検査を行い、基準をクリアしたのみ出荷している。

また、石巻魚市場では9月から東北大学生活環境早期復旧技術研究センターと共同開発した新しい検査装置を使用し、放射性セシウム濃度を連続的に高速測定できるようにするなど、風評被害拡大防止に努力をしている。

宮城からはホヤ、ホタテ、イワシ、サバ、スケソウダ

ラなどが韓国に輸出されていたが、東日本大震災による被災から立ち直り、まさにこれからという大切な時期の韓国における水産物への規制強化は、販路のみならず、他国への影響等も懸念され、被災地の水産業の復旧・復興の足かせとなり、地域経済を悪化させる大きな要因になるものと考えられる。

また、セシウムが微量でも検出された場合に追加されたストロンチウムの検査には、数週間を要することから、事実上水産物の韓国への輸出はできないこととなり、北海道をはじめとした、広範囲にわたった被害の拡大が予想される。

については、韓国政府における、一刻も早い輸入規制強化措置の撤回により、我が国における水産物の安全性にかかる信頼の回復と、両国間における水産物の流通回復・拡大が図られるよう、特段のご支援をお願いしたい。

2. 韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤廃に関する要望

■要望日

2016年7月5日

■要望者

東北六県商工会議所連合会

■要望先

在大韓民国日本国大使館

2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、中国や韓国等、諸外国では農林水産物等の輸入規制が行われております。特に韓国は、事故後、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の8県における一部の水産物の輸入を禁止し、2013年9月には、汚染水漏れを理由に、禁止対象を8県の全水産物とする規制強化が図られました。

東北では、放射性物質基準を遵守し、基準を超える

農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでおりますが、明確な科学的根拠もないままに行われた韓国の措置が継続されていることは、極めて遺憾であります。

被災地では、水産庁や各県などの支援により沿岸被災地商工会議所が連携し、復興に向けた積極的な水産物・水産加工品の輸出促進に取り組んでおりますが、このような状態が続けば、東北の基幹産業である農林水産業の復興の足かせになるものと大変危惧しております。

実際、韓国の消費に依存していた水産物が、震災前の生産水準まで回復したものの、規制が撤廃されないことから、販売先を確保できず、やむを得ず大量処分するケースも発生しております。

日本政府においては、W T Oに提訴いただいているものの、被災地では一刻も早い規制撤廃を望んで

第10章 商工会議所による復興に向けた要望・提言

おります。

つきましては、大使館においては、農林水産物等の安全性に関する正確な情報発信と、わが国の農林水産物等の安全性にかかる信頼性の回復を図るとも

に、厳しい規制を続けている韓国に対して、一刻も早く輸入規制が撤廃され、両国間における水産物の流通回復・拡大が図られるよう、特段のご支援をお願い申し上げます。

3. 鎌田会頭による農水産品・食品の輸入規制撤廃・緩和の要望

2019年9月10日から12日にかけて行われた、日中経済協会、日商、経団連による合同訪中の中で、国家発展改革委員会との全体会議の席上、鎌田会頭が日商副会頭の立場で発言。このほか、李克強首相との会見の場でも三村日商会頭から本件について要望。

※以下、鎌田会頭の発言要旨。

8年前の東日本大震災の際は、中国の皆さまからも、多大なるご支援をいただき、この場を借りて、まずは深く感謝申し上げます。地震による大津波で甚大な被害に見舞われた被災地は着実に立ち直りを見せ、今では、大変多くの外国人旅行客の皆さまにも足を運んでいただけるようになった。

とりわけ中国人旅行者の皆さまには大変多くお越しいただいております、ありがたく存じています。例えば、仙台に中国文学を代表する作家・魯迅先生の留学先として有名な東北大学があるように、日本には中国との友好を示す地がたくさんある。私どもとしては、両国の交流活性化に向け、中国の皆さまに、いわゆる東京・大阪・京都などのゴールデンルートのみならず、今後も被災地をはじめとした日本のさまざまな地域を訪れていただけるよう、一層努めてまいりたいと思っています。

このように人的交流が活発化する一方、農水産・食品分野の交易に目を向けると、東アジア諸国を中心とした厳しい輸入規制が、日本の10都県という広いエリアにおいてまだ続いており、産業振興の大きな足かせになっているのが現状だ。

こうした状況を打開するため、例えば、東日本大震災最大の被災地である宮城県の石巻市では、最新鋭

の水産物検査機器を導入し、福島県でも農産物の定期的な検査を実施するなど、各地では、放射性物質基準について、震災前以上に徹底して、科学的根拠に基づく正確な情報を発信しながら、食の安全・安心を訴え続けている。

その甲斐もあり、現在、各国の輸入規制に関しては、32の国・地域で撤廃され、16の国・地域で緩和の動きがあるなど、改善の兆しが見え始めている。中国当局におかれても、昨年11月、新潟県産の米の輸入停止措置を解除いただいた。このたびのご判断は、今後の各国における規制撤廃・緩和の動向に大きな影響を与えるものと、大変ありがたく存じています。

被災地をはじめとした日本の各地においては、農水産業を基幹産業とする地域も多く、農水産物の交易拡大は、日本国内における地域振興にとって不可欠だ。今や、被災地にも多くの中国の皆さまにお越しいただいております、現地の食を堪能いただいております。私どもとしては、農水産物の交易を拡大する事で、日本の食を再び自国でも召し上がりたいという皆さまはもちろん、まだ日本の食を口にされたことのない皆さまにも、日本の質の高い食材をお届けしたい。

「食」というのは、人や地域の交流を盛んにする上で、大変重要な鍵を握っている。農水産・食品の交易拡大をきっかけに、両国の経済全般においても、さらなる交流発展が図られるものとも存じているので、いまだ残る日本産食品の輸入規制の撤廃・緩和について、今後もぜひ、特段のお取り計らいをいただくようお願い申し上げます。

第2部

地域と 商工会議所が 歩んだ 10年間

仙台商工会議所
東日本大震災
10年の軌跡

2011—2021

2011 (平成23年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
3月 11 金	●大地震の発生を受け、直ちに「復興対策本部」を設置	●●●東日本大震災発災
12 土	●出勤可能な職員により当面の対処について協議 ※役員・議員の安否確認、会員への対応、予定されていた会議・検定・セミナー等の中止または延期の方針決定	●長野県北部地震が発生(最大震度6強) ●福島第一原子力発電所1号機の原子炉を覆う建屋が水素爆発
14 月	●「緊急経営相談窓口」を商工会議所内に設置 ●市内商店街に対して個店の開店要請を開始	●地下鉄南北線富沢駅-台原駅間運転再開 ●東京電力、計画停電開始
15 火		●静岡県東部地震が発生(最大震度6強)
16 水		●仙台空港で1500m滑走路暫定使用開始、米軍輸送機着陸
18 金	●「中小企業支援合同相談窓口」を、当所・仙台市・市産業振興事業団・日本政策金融公庫との4社合同でアエル5階仙台市情報・産業プラザに設置(～5/31)	
22 火	●3月定例常議員会・通常議員総会を定例日で開催(出席者84人、内委任状38)	
23 水	●個店の開店情報などを提供する「中心部商店街お買い物情報支援サイト」をスタート(～4月末) ●「東北地方太平洋沖地震への対応に関する緊急要望」を宮城県知事、仙台市長等へ実施(～3/25) ●日本商工会議所からの支援物資第1弾が到着(岩手・福島県連、宮城県津波地区へ搬入)	
24 木	●日本商工会議所青年部(Y E G)の西居会長他来仙。仙台Y E G幹部と意見交換	
25 金	●仙台商工会議所全会員7021事業所の状況確認を巡回訪問と電話により実施(～4/18) ●鎌田会頭が上京し、東北経済連合会との共同による緊急要望を、内閣府、財務省他へ実施	
28 月	●「現地緊急経営相談所」を、沿岸部被災事業所に近い卸商センター(卸町)内に設置(～4/28) ●日本商工会議所中村専務理事が来仙。県内被災地からの要望などについて意見交換を実施 ●鎌田会頭が塩釜市を視察訪問	●市営バス休日ダイヤでの運行開始
29 火	●鎌田会頭が石巻市を視察訪問	●仙台空港で3,000m滑走路が使用可能に
30 水	●Y E G が伊達武将隊と共に街頭募金を藤崎前で実施(～3/31)	●三陸沿岸道路が全面復旧
31 木	●日本商工会議所が「東日本大震災の復旧・復興に関する要望」を内閣総理大臣、経済産業大臣他に実施	

2011 (平成23年)

商工会議所関連の動き ●…要望・提言等		地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内	
4月 1 金		●仙台市震災復興基本方針公表	
		●り災証明申請受付開始	
		●被災者支援相談窓口開設	
		●仙台塩釜港に一般貨物船が入港	
2 土	●仙台塩釜港復興のための第1回「仙台塩釜港復興会議」を東北地方整備局、宮城県、仙台国際貿易港整備利用促進協議会(会長:鎌田会頭)の主催で開催(8月まで3回開催)		
4 月	●鎌田会頭が気仙沼市を視察訪問		
5 火	●震災による市内企業への影響に関するアンケート調査をメールニュース登録企業854社へ実施		
	●日本商工会議所からの職員派遣受け入れ(課長1人:~6/10)		
	●日本Y E G兵頭会長他来仙。当所専務理事と意見交換		
7 木		●東日本大震災発災の余震と見られるM7.1の地震が発生、宮城県栗原市・仙台市で最大震度6強を観測	
8 金	●月報「飛翔」に代わり、「東日本大震災災害対策情報」を発行(~6月)		
9 土	●「東北太平洋沖地震への対応に関する緊急要望」を財務副大臣他へ実施(~4/10)		
11 月	●全国商工会議所からの経営指導員派遣受け入れ(第1陣10人:~4/19)	●市立学校再開(4/22まで順次)	
	●震災後初の東北六県商工会議所連合会幹事会(東日本大震災復興対策本部連絡会議)を仙台市で開催	●水道全面復旧	
	●生命共済更新の送付時に特別対応について一斉案内。当所ホームページでも同対応を周知	●「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表	
		●東日本大震災発災の余震と見られるM7.0の地震が発生、福島県いわき市で最大震度6弱を観測	
13 水	●日本商工会議所岡村会頭が来仙。当所執行部と意見交換	●仙台空港で震災後初となる国内臨時便が就航	
14 木	●「東北地方太平洋沖地震災害に係る特別融資制度・雇用調整助成金等の説明会および個別相談会」を仙台卸商センターとの共催で実施		
16 土	●せんだい・杜の都親善大使3人を決定(応募者86人 ※前年応募者84人)	●ガス供給の全面再開(避難勧告区域などを除く)	
18 月		●市営バス通常ダイヤでの運行開始	
19 火	●鎌田会頭が自衛隊東北方面総監部へ激励訪問		
20 水	●全国商工会議所からの経営指導員派遣受け入れ(第2陣11人:~4/28)		

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
21 木	●日商議員総会後の岡村会頭記者会見に鎌田会頭が同席し、仙台七夕まつり開催を表明。また、過度な自粛の見直し、東北産品・製品の購入を呼び掛け	
22 金	●「緊急融資と雇用対策を柱とした震災対応資金繰り・雇用関連ワンストップセミナー」を4月27日と2回に分けて開催	●「宮城県震災復興本部」設置
25 月	●震災後初の宮城県商工会議所連合会幹事会(東日本大震災復興対策本部連絡会議)を仙台市で開催 ●被災した共済制度加入者への支援体制などを委託生命保険会社に対し要望	
26 火	●仙台七夕まつり役員会で仙台七夕まつりの開催を正式に決定	
27 水	●被災企業支援サイト「Googleビジネスファインダー」が稼働	●●天皇、皇后両陛下が被災地をご訪問(仙台市、南三陸町)
29 金		●東北新幹線全線運転再開 ●仙台市地下鉄全区間運行再開
30 土	●国の復興構想会議で、鎌田会頭が被災中小企業支援や復興庁設置などを提言	●プレハブ仮設住宅入居開始(あすと長町)
5月 2 月	●福岡「博多どんたく港まつり」に参加(～5/4)	●「宮城県震災復興会議」開催
13 金	●鎌田会頭が福島県南相馬市(原町区・原町商工会議所)の被災地を視察訪問 ●当所第2回環境委員会で、夏期の節電対策としての「節電キャンペーン」実施を検討	
15 日	●「神戸まつり」被災東北三県復興大物産展へ参加・出店	
16 月	●第1回復興推進委員会(委員長:渡辺静吉副会頭)を開催	
19 木	●鎌田会頭が観光庁長官へ「東北における交流人口拡大への支援」を要請	
23 月	●当所女性会が市内避難所を4カ所計5回訪問し七夕飾りを制作(～6/8)	
24 火	●議員総会で第1次補正予算を承認	
25 水	●米国コリンズ外務次官補と復旧・復興に関し懇談	
29 日	●定期路線就航の航空会社に早期再開並びに既存路線の増便等を要望(～5/30)	
30 月	●自由民主党震災後の経済戦略に関する特命委員会と意見交換会	●「仙台市震災復興ビジョン」策定
31 火	●東北六魂祭合同記者発表が行われ、実行委員長に鎌田会頭が仙台七夕まつり協賛会長として就任	

2011 (平成23年)

		商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
6月	1 水	<ul style="list-style-type: none"> ●地元お勤めのギフトやお取り寄せ商品を紹介するホームページ「ありがとう仙台・宮城～感謝を込めて～」キャンペーンをスタート(～2012年3月末) ●節電キャンペーンを実施(～9月) 	
	2 木		●内閣総理大臣・菅直人、退陣表明
	4 土		●皇太子、同妃両殿下が被災地をご訪問(岩沼市、山元町)
	8 水		●仙台塩釜港仙台港区のコンテナターミナル業務再開、震災後初のコンテナ船出港
	9 木	●大分商工会議所から遊休工作機械が到着	
	10 金	●2011年度分の当所会費を年会費2カ月分減額して依頼(宮城野区・若林区へは6/17)	
	12 日	●震災後初の検定試験となる日商簿記検定試験を実施(受験者数は全同期比約65%)	
	13 月	●全国商工会議所からの経営指導員派遣受け入れ(第3陣8人:～6/17)	
	14 火	●緊急経営セミナー「復興ビジョンの有無が企業の命運を決める!復興に向けた経営のポイント」を開催	
	15 水		●プレハブ仮設住宅全1,505戸完成
	18 土		●仙台すずめ踊り(主催:仙台・青葉まつり協賛会/会長:鎌田会頭)開催
	20 月	●全国商工会議所からの経営指導員派遣受け入れ(第4陣8人:～6/24)	●「東日本大震災復興基本法」成立
	21 火	●宮城県などと共に、東北地方への誘客促進等について、国土交通大臣、観光庁長官他へ要望	
	22 水	●震災により延期していた「東北学院大学との包括的連携協定」を締結	
	24 金	<ul style="list-style-type: none"> ●「被災事業者支援施策説明ワンストップ相談会」を東北経済産業局他と共に開催 ●鎌田会頭が福島県の被災地を視察訪問(郡山、いわき商工会議所) ●第2回「仙台塩釜港復興会議」を開催 	
	25 土		●東日本大震災復興構想会議が「復興への提言」を決定
	27 月	<ul style="list-style-type: none"> ●米軍に対し、仙台空港復旧支援に対する感謝状を、当所と仙台空港国際化利用促進協議会(会長:鎌田会頭)より贈呈 ●東日本大震災復興講演会「今、この時だからこそビジネスパーソンに伝えたいこと」を開催 	

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
28 火	●名古屋からの遊休機械贈呈式を仙台で開催	
7月 1 金	●職員の人事異動を定例より3カ月遅れで実施	●「仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン」開催(～2012/3/31)
4 月	●鎌田会頭が福島県の被災地を視察訪問(福島、相馬商工会議所)	
5 火	●鎌田会頭が岩手県の被災地を視察訪問(大船渡商工会議所)	
6 水	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長へ要望を実施 ●仙台市長、副市長と、当所執行部との懇談会を開催し、復興に向けた連携策を検討	
7 木	●鎌田会頭が青森・岩手県の被災地を視察訪問(八戸、宮古、釜石商工会議所 ～7/8)	
8 金	●東北夏祭りネットワークを構成する各まつりがイクスピアリ(千葉県浦安市舞浜)で共同PRを実施(～7/10) ●財務副大臣の来仙に合わせ経済団体との意見交換会を当所で実施 ●「全国七夕サミット(前橋市)」に参加	
11 月		●東日本大震災仙台市慰霊祭開催
13 水		●仙台市震災復興検討会議設置。鎌田会頭が議長に就任
16 土	●「東北六魂祭」を仙台市で開催(～7/17)	
21 木	●「東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会」を日商で設立し、あわせて復興対策担当副大臣他へ沿岸部被災地区支援を要望 ●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
22 金	●第2回復興推進委員会を開催し「第一次提言」を取りまとめる	
25 月		●仙台空港で国内定期便が再開、国際臨時便(アジアナ航空による仙台ーソウル便)も就航
26 火		●平成23年7月新潟・福島豪雨
29 金		●国の「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
31 日		●宮城野区の避難所閉鎖。これで市内の全避難所閉鎖
8月 2 火	●宮城県議会議長、市町村議長会からの要望を受けながら意見交換を実施 ●復興推進委員会による第一次提言の具現化を関係行政機関、宮城県知事、仙台市長他へ要望(～8/3)	

2011 (平成23年)

商工会議所関連の動き ●…要望・提言等		地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
3 水		●一番町四丁目商店街に「仙台なびっく」が開設
5 金	●仙台七夕花火祭開催	
6 土	●仙台七夕まつり開催(～8/8)。3日間の人出は175万人の予想に対し203万人	
8 月	●第3回「仙台塩釜港復興会議」を開催	
10 水	●夏期節電のための街頭節電キャンペーンを実施	
18 木	●日本商工会議所青年部役員会等諸会議・被災地視察を仙台他で受け入れ(～8/20)	
24 水	●東日本大震災の復旧・復興に関する要望を日商を通じて実施	
25 木		●「復興庁設置準備室」設置
9月 2 金	●鎌田会頭が中小企業庁長官と意見交換	●野田佳彦が内閣総理大臣に就任
5 月	●「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」が正式に発足 ●震災後初となる会員交流会として「第1回新入会員交流会」を開催(75社95人参加)	
10 土		●定禅寺ストリートジャズフェスティバル開催(～9/11)
18 日	●鎌田会頭が日本・東京商工会議所訪インド経済ミッションに参加し現地で震災の現状を説明(～9/23)	
22 木		●エバー航空による仙台ー台北線臨時便到着
25 日	●震災で延期された仙台Y E G主催による「杜の都Kidsウォークラリー」を開催	●仙台空港ビル完全復旧および国際定期便(アジアナ航空による仙台ーソウル便)運航再開
10月 1 土		●仙台空港アクセス鉄道が全線で運行再開
2 日		●ユナイテッド航空が仙台ーグアム線定期便再開
4 火	●アジアナ航空定期便再開御礼のため鎌田会頭が訪韓(～10/6)	
15 土	●仙台空港利用促進イベント「ソラ行け旅フェスタ」を開催(～10/16)	
18 火		●「宮城県震災復興計画」策定
19 水	●日本商工会議所と東北ブロック商工会議所との懇談会および日商移動常議員会・議員総会を福島市で開催(～10/20、六県連で受け入れ対応)	
24 月	●仙台市によるマル経融資制度震災対応特枠の3年間利子補給開始	

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
28 金	●当所「震災復興会員総決起大会」を開催(650人出席)	●東日本大震災復興特別区域法案を閣議決定
30 日		●エバー航空が仙台-台北線定期便再開
11月 1 火		●復興庁設置法案を閣議決定
3 木	●被災地支援のため欧州連合(EU)キャサリン・アシュトン外相が来仙し鎌田会頭と懇談	
11 金	●震災直後のヒアリングで被害のあった会員1435事業所をフォロー訪問(~12/16)	
27 日	●当所会館の補修工事が完了(10/21~)	
28 月	●宮城県商工会議所連合会として、財務省で財務大臣と懇談し震災からの復旧・復興に向けた重点事項を要望	
30 水	●当所会館テナント総参加による震災後初の防災訓練を実施	●仙台市震災復興計画策定
12月 2 金		●2011SENDAI光のページェント開催(~12/31)
7 水		●東日本大震災復興特別区域法成立
9 金		●復興庁設置法成立
11 日		●県内のライフラインが全て復旧(津波流出地域を除く)
20 火	●臨時議員総会で第2次補正予算を承認	
26 月		●応急仮設住宅の整備完了(406団地22,095戸)
28 水		●農地内瓦礫の撤去完了(東部津波被災地域)
30 金		●県内の全避難所が閉鎖

2012 (平成24年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 2 月	●仙台初売り	
4 水	●当所と仙台市共催による新年祝賀会を「新年のつどい」に改称し、会場も新たにして開催	
6 金		●復興特別区域基本方針を閣議決定
11 水	●全国公私立大学とマイクロソフト支援による再生PC被災企業支援事業を記者発表	

2011 (平成23年) 2012 (平成24年)

		商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
2月	3 金	●仙台市との共催による「仙台の夕べ」と、仙台フィルハーモニー絆コンサートを東京で開催	
	6 月	●復興推進委員会の第二次提言取りまとめに向けた議員懇談会を開催(～2/13、計5回)	
	10 金	●仙台国際貿易港整備利用促進協議会(会長:鎌田会頭)による「首都圏セミナー」を東京で開催	●「復興庁」設置に伴い、仙台市に宮城復興局、石巻市および気仙沼市に支所設置 ●復興庁発足
	12 日	●東日本復興プロジェクトfrom銀座「銀座いきなり市場」に当所会員が出店(～8/31)	
	15 水	●仙台空港利用促進海外旅行セミナー「ソラ旅ガールズフェスタ」開催	
	22 水		●東日本大震災事業者再生支援機構設立
	23 木		●福島県、福島市の2次避難所を閉鎖、東日本大震災の被災3県の全避難所が閉鎖
3月	1 木	●当所職員1人を宮城復興局へ出向	
	2 金	●遊休機械無償マッチング支援プロジェクト等の功績により、当所が「被災中小企業の復旧復興支援に係る貢献者」として経済産業大臣賞を受賞	
	5 月	●復興推進委員会による第二次提言の具現化を関係行政機関、宮城県知事、仙台市長他へ要望(～3/8)	
	11 日		●発災後1年を迎え、県内各地で追悼式典が開催 ●国立劇場で「東日本大震災一周年追悼式」開催
	15 木	●東北六県商工会議所連合会から日商岡村会頭へ感謝状を贈呈 ●遊休機械無償マッチング支援プロジェクトの震災対応相談員3人が日商から表彰 ●日商会員総会懇親会の会場で「東北まつりネットワーク」の結成を披露	
	18 日		●東北地方の6県で「東北観光博覧会」開催(～2013/3/31)
	25 日		●中国国際航空が仙台ー上海/北京線定期便再開
	26 月		●「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」策定
	27 火		●中国国際航空が仙台ー大連/北京線定期便再開

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
30 金	●「東日本大震災の記録と復興の一年の奇跡」を発刊	●福島復興再生特別措置法成立
4月 1 日		●復興事業局設置
2 月	●鎌田会頭が全国の商工会議所からの支援に対して御礼訪問（6月まで計11会議所を訪問） ●震災復興会員ニーズ調査を会員7065事業所を対象に実施（～4/27）	
19 木		●福島第一原子力発電所の1～4号機が正式に廃炉
28 土		●仙台塩釜港ガントリークレーン3号機が運用再開し、仙台塩釜港のガントリークレーン4基全て運用再開
5月 2 水	●鎌田会頭が仙台七夕まつりへの支援御礼として「博多どんたく港まつり」に参加（～5/4）	
5 土		●北海道電力泊発電所の運転停止に伴い、日本のすべての原子力発電所50基が稼働停止
12 土		●天皇、皇后両陛下が被災地をご訪問（仙台市）
16 水	●全部会合同常任委員会「復興推進に関する説明会」を開催	
21 月		●アジアナ航空が仙台－ソウル線デイリー運航再開
25 金		●クリスロード商店街に「東北ろっけんパーク」オープン
26 土	●東北六魂祭を盛岡市で開催（～5/27）	
6月 30 土	●東北まつりネットワーク共同PRキャンペーンとして「フラワードリーム2012in東京ビッグサイト」に参加（～7/1）	
7月 9 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
12 木	●全部会合同常任委員会「放射線に関する説明会」を開催	
19 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
20 金	●仙台空港国際化利用促進協議会（会長：鎌田会頭）で定期総会にあわせて協議会設立30周年・全路線再開記念祝賀会を開催	
30 月		●中国南方航空が仙台－長春線定期便再開。震災前に仙台空港に就航していた6路線の国際定期便が全線復活。
8月 4 土	●鎌田会頭が仙台七夕まつりへの支援御礼として「京の七夕」に参加	

2012 (平成24年) 2013 (平成25年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
20 月		● JR気仙沼線においてバス高速輸送システム(BRT)による運行開始
25 土	● 「みやぎ・元気をありがとうキャンペーン」を実施(～9/28)	
28 火	● 宮城県商工会議所連合会、宮城県議会、宮城県商工会連合会の共同により、経済産業大臣、復興大臣他へ要望を実施	
31 金	● 宮城県商工会議所連合会で福島応援職員研修会を実施(～9/1)	
9月 7 金		● 「仙台臨海鉄道」全線復旧
13 木	● 鎌田会頭が石巻市を視察訪問	
10月 13 土	● 日本商工会議所・東北六県商工会議所連合会主催「東日本大震災復興ビジネス支援フォーラム」を開催	
11月 15 木	● 自民党幹部と日本商工会議所幹部との懇談会が行われ、震災復興・福島再生その他の項目を要望	
28 水	● 復興庁宮城復興局による地域復興マッチング「結の場」を支援(11/8石巻、2/13気仙沼)	
12月 7 金		● 三陸沖を震源とするM7.3、最大震度5弱を観測する地震が発生
16 日		● 第46回衆議院議員総選挙投票日。自由民主党が単独で絶対安定多数(269議席)を確保し、与党に
19 水	● 自由民主党安倍晋三総裁に対する日商要望「新政権に望む」に震災復興・福島再生を盛り込み復興の加速化を要望	
25 火	● 定例会議員会・臨時議員総会で「第2期中期ビジョン(平成25～27年度)」を決定	
26 水		● 特別国会(第182回国会)召集(～28日)。自由民主党総裁・安倍晋三が内閣総理大臣に再就任

2013 (平成25年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
2月 6 水	● 東北六県商工会議所連合会 視察・訪問団誘致促進パンフレット「今こそ、東北へ!」を発行	
19 火	● 「販路回復・拡大支援事業企画委員会」を設置	
22 金	● 「仙台・宮城DC総決起大会」を開催	

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
3月 5 火	<ul style="list-style-type: none"> ●東北電力による電気料金値上げ申請に係る「経済産業省・電気料金審査専門委員会」で渡辺静吉副会頭(当時)が東北六県の事業者を代表して意見陳述 ●風評被害・震災風化防止対策事業「～復興～近況メッセージカード(はがき)」を制作・配布 	
15 金	<ul style="list-style-type: none"> ●会議所共済制度と連携した復興応援・販路回復・拡大商談会を開催 	
21 木	<ul style="list-style-type: none"> ●復興大臣へ、日商要望「東日本大震災からの本格的な復興、福島の再生に向けて」を実施 ●東北六県商工会議所連合会 東北の観光・地域情報パンフレット「今こそ、東北へ!東北六県周遊ガイド」を発行 ●東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会「東日本復興応援プロジェクトfrom銀座2013」キックオフイベントを開催 	
4月 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台商工会議所内に復興支援専門部署(復興支援チーム)を設置 ●阿部賀寿男氏が日本商工会議所青年部会長に就任(～2014/3/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開幕(～6/30)
2 火	<ul style="list-style-type: none"> ●震災復興会員ニーズ調査を会員7569事業所を対象に実施(～4/26) 	
12 金		<ul style="list-style-type: none"> ●ピーチアビエーションが仙台ー大阪(関西)線新規就航
13 土		<ul style="list-style-type: none"> ●兵庫県淡路島付近を震源とするM6.3の地震が発生、淡路市で震度6弱を観測
15 月	<ul style="list-style-type: none"> ●「雨宮キャンパス移転まちづくり検討報告書」を取りまとめ 	
16 火	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア商工会議所連合会(CACC I)との懇談会を仙台で受け入れ 	
18 木	<ul style="list-style-type: none"> ●日本商工会議所青年部役員会等諸会議を仙台で受け入れ(～4/19) 	
20 土		<ul style="list-style-type: none"> ●スカイマークが仙台ー札幌・福岡線新規就航
25 木	<ul style="list-style-type: none"> ●「伊達な商談会」を仙台を会場に初開催(～4/26) 	
5月 23 木	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本・チリ経済委員会」を仙台で受け入れ(～5/25) 	
30 木	<ul style="list-style-type: none"> ●鎌田会頭が石巻市を視察訪問 	
6月 1 土	<ul style="list-style-type: none"> ●「東北六魂祭」を福島市で開催(～6/2) 	
4 火	<ul style="list-style-type: none"> ●鎌田会頭が気仙沼市を視察訪問 	
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ●「第7回日韓商工会議所首脳会議」を仙台で開催(～6/11) 	
11 火	<ul style="list-style-type: none"> ●「光州商工会議所・仙台商工会議所友好協定」を締結 	

2013 (平成25年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
15 土		●仙台エアカーゴターミナル国際貨物棟などが再建
19 水	●日本商工会議所と東北ブロック商工会議所との懇談会および日商移動常議員会・議員総会を山形市で開催(～6/20、六県連で受け入れ対応)	
26 水		●ハワイアン航空が仙台－札幌(経由)－ハワイ線新規就航(週3便)
7月 4 木	●「全国商工会議所観光振興大会2013inいわて」を盛岡市で開催(～7/6)	
16 火	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
18 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
28 日	●東北六県商工会議所連合会「訪韓ミッション」を初めて実施(～7/30)	
8月 20 火		●●皇太子、同妃両殿下が被災地をご訪問(仙台市、七ヶ浜町)
30 金		●気象庁、「特別警報」の運用を開始
9月 2 月	●「楽天イーグルス優勝応援委員会設立総会」を開催	
5 木	●第45回全国商工会議所女性会連合会「宮城全国大会」を開催(～9/6)	
10月 8 火	●福島県原町・相馬地区への応援ツアーを実施(～10/9)	
11月 1 金	●第2期鎌田会頭体制スタート	
11 月	●宮城県商工会議所連合会「韓国・光州広域市訪問ミッション」を実施(～11/14)	
13 水	●宮城県商工会議所連合会訪韓ミッションに合わせ「韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤回への支援に関する要望」を実施	
21 木	●日商・岡村会頭へ震災復興支援の感謝を示す記念品を贈呈	
24 日	●楽天イーグルス優勝パレードを実施	
12月 4 水		●タイ国際航空「仙台－バンコク線」就航
16 月	●日商・三村会頭が宮城県内の被災地を視察訪問(～12/17)	
18 水		●東京電力、福島第一原子力発電所第5・6号機の廃炉を決定、同発電所の6原子炉全てが廃炉となることが決定

2014 (平成26年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
2月 6 木	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	
22 土	●宮城県商工会議所連合会が宮城テレビ放送の協力により韓国・光州広域市で「宮城の魅力発見番組」を放送	
3月 3 月	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災から3年、被災地の本格復興に向け取組みの加速化を」を実施(～3/10)	
16 日		●県道塩釜巨理線等かさ上げ道路着工(起工式)
4月 1 火		●スカイマークが仙台－神戸線新規就航 ●「宮城県震災復興計画」再生期スタート ●消費税が5%から8%に増税
6 日		●三陸鉄道北リアス線、田野畑駅(岩手県下閉伊郡田野畑村)－小本駅(現・岩泉小本駅、同岩泉町)間の運行再開。これにより、三陸鉄道全線が運行再開
12 土	●東北まつりネットワーク共同PRキャンペーンとして「フラワードリーム2014in東京ビッグサイト」に参加(～4/13)	
26 土		●羽生結弦選手「金メダルおめでとう」パレード開催。県民栄誉賞受賞
30 水		●東日本大震災による県管理道路の全面通行止めが全て解除
5月 5 月		●伊豆大島近海を震源とするM6.0の地震発生、東京都千代田区で最大震度5弱を記録
24 土	●「東北六魂祭」を山形市で開催(～5/25)	
6月 20 金	●「第1回販路開拓塾」を開催	
23 月	●東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所、中小企業庁他へ要望を実施	
7月 1 火	●鎌田会頭が韓国・済州島で開催された「日韓商工会議所首脳会議」に出席(～7/2)	
17 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
22 火		●天皇、皇后両陛下が被災地をご訪問(気仙沼市、登米市、栗原市、南三陸町)
27 日	●議員・文化観光部会・理財部会合同「相馬野馬追」視察会を実施	

2014 (平成26年) 2015 (平成27年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
28 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
8月 1 金		●四国地方を中心に台風12号の影響で大雨の被害
20 水	●日本商工会議所代表専務理事会議を仙台で受け入れ(～8/21)	●広島市北部で大規模の土砂災害
10月 5 日	●東北六県商工会議所連合会「訪韓ミッション」を実施(～10/8)	
16 木	●第1回「ライジング トウホク フードフェア」を開催(カリフォルニア州トーランス市ほか10/16～10/19、ニュージャージー州ニュージャージー店ほか10/23～10/26) ●復興大臣に対し、日本商工会議所、東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で要望を実施	
24 金	●宮城県商工会議所連合会「福島応援視察会」を実施(～10/25)	
29 水	●宮城県商工会議所連合会「東日本大震災復興支援報告会」を名古屋市で開催	
11月 19 水	●日本商工会議所と東北ブロック商工会議所との懇談会および日商移動常議員会・議員総会をいわき市で開催(～11/20、六県連で受け入れ対応)	
12月 6 土		●仙台市交通局がICカード「icsca(イクスカ)」導入

2015 (平成27年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
2月 10 火	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	
3月 1 日		●常磐自動車道が全線開通
4 水	●刈谷商工会議所から小型電気自動車COMS(コムス)を受贈	
6 金	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災からの本格復興に向けて4年間の検証と次の6年およびその先を見据えた対応を」を実施	
13 金		●天皇、皇后両陛下が被災地をご訪問(石巻市、東松島市、名取市、岩沼市)
14 土		●第3回国連防災世界会議開催(～3/18)・仙台防災枠組が採択

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
16月	●第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム仙台商工会議所主催講演会を開催(3/14~18にかけては六県連として遊休機械無償マッチング支援プロジェクトのパネル展示も実施)	
21土		●JR石巻線が全線運行再開。女川町まちびらき
26木		●防災集団移転先最終7地区の宅地引渡式・すべての宅地完成(東部津波被災地域)
4月 6月	●アジアナ航空仙台-ソウル線就航25周年記念セレモニーを実施	
10金		●日経平均株価が一時、取引時間中ほぼ15年ぶりに2万円台を回復
5月 30土	●「東北六魂祭」を秋田市で開催(～5/31)	●JR仙石線全線運行再開・仙石東北ライン開業
6月 11木	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城復興局長他へ「28年度以降における復興予算確保と特例的な財政支援の継続について」要望(～22日)	
16火	●「東北復興水産加工品展示商談会」を初開催(～6/17) ●バイヤーズガイド「伊達な商談会特集号」を発行	
17水		●天皇、皇后両陛下が白石市、蔵王町をご訪問
7月 1水		●仙台市宮城野区の仙台港後背地に、仙台うみの杜水族館開館
6月	●日商・三村会頭が被災地を視察し意見交換会を実施(～7/7)	
11土	●「東北復興祭りパレード in ミラノ万博」を実施(7/22～30の日程で宮城E U協会25周年記念訪欧ミッションを実施)	●「杜の都プレミアム商品券」発行、利用開始(～12/31)
16木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
8月 3月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
15土	●「ライジング トウホク フードフェア」参加の渡米にあわせてロサンゼルス・リトルトーキョーにおける「二世ウィーク祭」のパレードに参加(～8/16)	
20木	●第2回「ライジング トウホク フードフェア」をカリフォルニア州トランス市ほかで開催(～8/23、現地物産展は11/6～11/16にも開催)	
31月	●宮城大学と仙台商工会議所並びに宮城大学と七十七銀行との「事業連携・協力に関する覚書」合同調印式を実施	
9月 8火	●鎌田会頭が福岡市で開催された「日韓商工会議所首脳会議」に出席(～9/9)	
10木		●平成27年9月関東・東北豪雨

2015 (平成27年) 2016 (平成28年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
10月 4日	●東北六県商工会議所連合会「訪韓ミッション」を実施(～10/7)	
8 木		●超大型の台風23号が北海道に接近し、北海道の沿岸部を中心に大雨・暴風・高潮などの被害に見舞われる
11月 9月	●東北復興水産加工品展示商談会アフターフォロー事業「東日本大震災被災地域の水産加工品を売り込め!販路回復・開拓パネルディスカッション」を開催	
11 水	●宮城県商工会議所連合会「福島応援ギフトセット」を初めて製作	
30 月	●仙台市長、仙台市議会議長に対し「都心エリア活性化化学都まちづくり懇話会」で取りまとめた都心エリア活性化新「学都仙台」の内容を提言	
12月 6日		●地下鉄東西線開業
11 金	●仙台市地下鉄東西線開業記念「伊達なWE マルシェ」を開催(～12/13)	
15 火	●愛知県刈谷の事業所から石巻の事業所へ遊休機械引き渡し。この年末をもって遊休機械無償マッチング支援プロジェクトは一旦休止	
22 火	●定例常議員会・臨時議員総会で「第3期中期ビジョン(平成28～30年度)」を決定	

2016 (平成28年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 15 金	●仙台市二役と仙台商工会議所執行部との懇談会の場で、中期ビジョンの実現に向けた要望を実施	
21 木	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	
2月 1 月	●東北六県商工会議所連合会として自民党幹部へ「東日本大震災からの復興と、先を見据えた東北経済の再生」に関する要望を実施	
13 土		●せんだい3.11メモリアル交流館全館オープン
18 木	●復興大臣に対し、日商要望「5年後の確実な復興・創生の実現とその先を見据えた取り組みを」を実施	

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
3月 11 金		●「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針を閣議決定
16 水		●●天皇、皇后両陛下が被災地をご訪問(仙台市、石巻市、女川町)
26 土		●北海道新幹線開業
29 火		●東日本大震災の緊急災害対策本部の現地対策本部(仙台市)の廃止を閣議決定
30 水	●「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置(会長:鎌田六県連会長、事務局:東北経済産業局)	
31 木		●震災復興計画期間終了・復興事業局廃止
4月 13 水	●遊休機械無償マッチング支援プロジェクト報告並びに「ずんだ」を活用した刈谷商工会議所との共同開発事業キックオフ	
14 木		●熊本県にてM6.5の熊本地震が発生、気象庁震度階級で最大となる震度7を観測
26 火	●第1回「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を開催	
5月 20 金		●G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議開催(～5/21)
6月 7 火	●「東北復興水産加工品展示商談会2016」を開催(～6/8)	
25 土	●「東北六魂祭」を青森市で開催(～6/26)	
29 水		●タイガーエア台湾が仙台-台北線新規就航
30 木		●復興公営住宅全3,206戸整備完了
7月 1 金	●「東北の魅力発見フェアin二子玉ライズ」に東北六県商工会議所連合会と東北観光推進機構で共同出展(～7/3)	●仙台空港民営化(国が管理する空港の民営化第1号)
3 日	●東北六県商工会議所連合会「訪韓ミッション」を実施(～7/6)	
5 火	●東北六県商工会議所連合会訪韓ミッションに合わせ「韓国政府における水産物輸入全面禁止措置の早期規制撤廃に関する要望」を実施	
11 月	●全国商工会議所観光振興大会2016in京都において、東北六魂祭実現に至った取り組みが、「全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞」にこの年から新設された「広域連携特別賞」を受賞	
15 金		●仙台市内最後の災害公営住宅が完成、入居予定者に鍵の引き渡し開始
21 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	

2016 (平成28年) 2017 (平成29年)

商工会議所関連の動き ●…要望・提言等		地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
25 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
10月 6 木		●復興航空が仙台-台北線新規就航
12 水		●エバー航空の仙台-台北線増便(週2便→週4便)により、仙台-台北線のデイリー化が実現(11/21まで)
11月 1 火	●第3期鎌田会頭体制スタート	
3 木	●第3回「ライジング トウホク フードフェア」をカリフォルニア州トーランス市ほかで開催(～11/7)	
8 火	●鎌田会頭が韓国・仁川広域市で開催された日韓商工会議所首脳会議に出席	
20 日	●東京新虎まつり「東北六魂祭パレード」を開催	
25 金	●東北復興水産加工品展示商談会アフターフォロー事業「東日本大震災被災地域の水産加工品を売り込め!販路回復・開拓パネルディスカッション」を開催	
12月 8 木	●東北六県商工会議所連合会「訪台ミッション」を初めて実施(～12/12)	
10 土		●JR常磐線(浜吉田駅～相馬駅)が運行を再開、県内在来線が全線で復旧

2017 (平成29年)

商工会議所関連の動き ●…要望・提言等		地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
2月 3 金	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	●伊達政宗公生誕450周年
10 金	●「JAPAN EXPO Thailand 2017」で六市連携プロモーションを初めて実施(～2/12)	
3月 6 月	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災からの着実な復興・創生に向けた要望-民間活力を喚起する継続的な取り組みを-」を実施	
4月 7 金	●「第3回日本・カナダ商工会議所協議会合同会合」を仙台市で開催	
30 日		●旧荒浜小学校が震災遺構として一般公開開始

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
6月 6 火	●「東北復興水産加工品展示商談会2017」を開催(～6/7)	
10 土	●東北六魂祭改め第1回「東北絆まつり」を仙台市で開催(～6/11)	
30 金	●「東北の魅力発見フェアin二子玉ライズ」に東北六県商工会議所連合会と東北観光推進機構で共同出展(～7/2)	
7月 20 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
24 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
8月 7 月	●企業合同物産展「仙台 J A P A N 市」を開催(～8/8)	
9月 1 金	●「JAPAN EXPO Thailand 2017」で六市連携プロモーションを実施(～9/3)	
7 木		●第11回全国和牛能力共進会 宮城大会開幕(～9/11)
24 日		●ピーチアビエーションによる仙台空港の拠点化 ●ピーチアビエーションが仙台－札幌線新規就航
25 月		●ピーチアビエーションが仙台－台北線新規就航
11月 16 木	●企業合同物産展「大手町・丸の内JAPAN市東北復興編」に出展(～11/17)	
12月 5 火	●東北復興水産加工品展示商談会アフターフォロー事業「海外展開促進ネットワークフォーラム『世界に発信三陸ブランド』」を開催	
7 木	●東北六県商工会議所連合会「訪台ミッション」を実施(～12/9)	

2018 (平成30年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 25 木		●アイベックスエアラインズとの包括連携協定締結式
2月 2 金	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	

2017 (平成29年) 2018 (平成30年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
15 木	●東北絆まつり実行委員会として国土交通大臣他に対し「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開会式等への東北絆まつりの参加に関する要望」を実施	
3月 8 木	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災からの確実な復興・創生に向けた要望－地域の自立・自走に向けた継続的な支援を－」を実施	
4月 1 日	●仙台商工会議所内に「事業承継センター」を開設。4/10には仙台市、市産業振興事業団と連携協定を締結	●宮城県震災復興計画、2018年度から3年間の発展期
11 水	●東北絆まつり実行委員会としてオリパラ競技大会組織委員会他に対し「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開会式等への参加に関する要望」を実施	
20 金		●フジドリームエアラインズ「仙台ー出雲線」就航
22 日		●羽生結弦選手「2連覇おめでとう」パレード開催
6月 2 土	●「東北絆まつり」を盛岡市で開催(～6/3)	
12 火	●「東北復興水産加工品展示商談会2018」を開催(～6/13)	
18 月		●大阪府北部の深さ13kmを震源とするM6.1の地震が発生
28 木		●平成30年7月豪雨発生
7月 8 日		●海岸公園が全面オープン
19 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
30 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
8月 3 金	●「第1回仙台活性化まちづくり2030検討委員会」を開催	
24 金	●鎌田会頭が「大連トップセールス」に参加	
31 金	●「バンコク日本博2018」で六市連携プロモーションを実施(～9/2)	
9月 4 火		●台風21号が日本列島に上陸。この影響で関西国際空港が高潮による浸水のため運休
6 木	●「消費地商談会」を大阪市で初めて開催(～9/7)	●北海道胆振地方中東部の深さ37kmを震源とするM6.7の地震が発生。北海道地方では初となる震度7を観測
10月 1 月	●七十七銀行と「海外ビジネス支援等に関する協力協定」を締結	
13 土	●仙台商工会議所経営支援員1人を現地マーケット動向調査などのためシンガポールほかに派遣(～11/13)	

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
23 火	●鎌田会頭がシンガポールを視察訪問	
29 月	●仙台市と連携し「定禅寺通活性化検討会」設立	
11月 11 日	●東北絆まつりで「Japan Peace Festival in 青山まつり」に参加	
15 木	●企業合同物産展「東京JAPAN市東北・九州復興編」に出展（～11/16）	
12月 4 火	●東北復興水産加工品展示商談会アフターフォロー事業「販路回復・開拓パネルディスカッション」を開催	
13 木	●東北六県商工会議所連合会「訪台ミッション」を実施（～12/16）	
25 火	●定例常議員会・臨時議員総会で「第4期中期ビジョン・行動計画（2019～2021年度）」を決定	

2019 (平成31年・令和元年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 28 月	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	
2月 28 木	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災からの確実な復興・創生に向けた要望－復興・創生期間の終了を見据えた支援と自立した地域経済の再生に向けて－」を実施	
4月 1 月		●5月1日以降の新元号を閣議決定。その後、菅義偉内閣官房長官が総理大臣官邸にて新元号「令和（れいわ）」発表 ●働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）が順次施行
2 火	●仙台活性化2030まちづくり検討委員会「中間提言」を実施	
7 日		●気仙沼大島大橋開通
20 土		●福島県檜葉町、広野町のサッカー施設「Jヴィレッジ」が全面再開
5月 1 水		●皇太子徳仁親王が第126代天皇に即位し、「令和」に改元
29 水		●気象庁が発表する防災気象情報において、警戒レベル（5段階）の運用が開始
6月 1 土	●「東北絆まつり」を福島市で開催（～6/2）	

2018 (平成30年) 2019 (平成31年・令和元年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
18 火		●山形県沖でM6.7の地震が発生し、新潟県村上市で最大震度6強を観測
25 火	●「東北復興水産加工品展示商談会2019」を開催(～6/26)	
7月 18 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
29 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
8月 8 木		●エアアジア・ジャパン「仙台－名古屋線」就航
27 火	●鎌田会頭が「タイトップセールス」に参加	●発達した秋雨前線の影響で九州北部で大雨となる
30 金	●「バンコク日本博2019」で六市連携プロモーションを実施(～9/1)	
9月 10 火	●鎌田会頭が日本商工会議所他の訪中ミッションに参加して農水産品・食品の輸入規制撤廃・緩和を要望(～9/12)	
20 金		●ラグビーワールドカップ2019が日本で開幕。アジア初の開催
10月 1 火		●消費税率が10%に引き上げ。同時に一部の商品について税率を8%に据え置く軽減税率制度を導入
12 土		●令和元年東日本台風(台風19号)が伊豆半島に上陸、その後首都圏・東北各地を直撃
22 火		●即位の礼の中心儀式・即位礼正殿の儀が行われた
23 水	●仙台商工会議所職員1人を現地マーケット動向調査などのためシンガポールほかに派遣(～11/24)	
25 金		●千葉県を中心とする東日本の太平洋沿岸で記録的な豪雨
30 水	●仙台活性化2030まちづくり検討委員会「本提言」を実施	●タイ国際航空「仙台－バンコク線」就航
11月 1 金	●第4期鎌田会頭体制スタート	
9 土		●皇居前広場にて「天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典」開催
14 木	●東北六県商工会議所連合会「訪台ミッション」を実施(～11/17) ●企業合同物産展「東京JAPAN市2019東北・九州復興編」に出展(～11/15)	
30 土		●東部復興道路(かさ上げ道路)開通

第2部

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
12月 3 火	●東北復興水産加工品展示商談会アフターフォロー事業「水産加工品販路開拓推進フォーラム」を開催	
21 土	●「国立競技場オープニングイベント～HELLO, OUR STADIUM～」に東北絆まつりが参加	

2020 (令和2年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 27 月	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会で、日本商工会議所へ要望を実施	
2月 1 土		●新型コロナウイルスによる感染症を、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づく「指定感染症」に指定
7 金	●「首都圏型伊達な商談会」をさいたま市で初めて開催(～2/8)	
27 木		●安倍晋三首相が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国の小中高校および特別支援学校の一斉臨時休校を要請
3月 9 月	●復興大臣に対し、日商要望「東日本大震災からの確実な復興・創生に向けた要望－復興庁による支援継続と自立した地域経済の再生に向けて－」を実施	
14 土		●東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響で運転を見合わせていた常磐線の富岡-浪江間が運転を再開
24 火		●新型コロナウイルスの世界的流行に伴い、東京オリンピック・パラリンピックについて1年程度の延期が決定
4月 7 火		●安倍晋三首相が新型コロナウイルスの感染拡大を受け、7都府県に緊急事態宣言を発令(4/16に対象を全都道府県に拡大)
5月 14 木		●コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が8都道府県を除く39県で解除
25 月		●コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が約1カ月半ぶりに全都道府県で解除

2019 (令和元年) 2020 (令和2年) 2021 (令和3年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
6月 15 月	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響で直接商談ができない状況を鑑み、フード・コミュニケーション・プロジェクト (FCP) シート等の資料を活用した販路開拓支援「バイヤーとの商品マッチング事業」を実施(7月まで計3日程でサプライヤーを募集)	
29 月	●復興大臣の来仙にあわせ宮城県商工会議所連合会で意見交換を実施	
7月 1 水		●改正容器包装リサイクル法施行により、小売店でレジ袋の有料化が義務化
3 金		●西日本を中心に梅雨前線の発達に伴う一連の豪雨災害(令和2年7月豪雨)が発生
27 月	●宮城県商工会議所連合会として、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城復興局長へ要望を実施	
8月 24 月		●安倍晋三内閣総理大臣の連続在職日数が2,799日となり、歴代最長に
27 木	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた伊達な商談会を再開	
9月 16 水		●内閣総理大臣任命式。菅義偉が第99代内閣総理大臣に就任(菅内閣発足)
23 水	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響による東北復興水産加工品展示商談会の中止に伴い「東北復興水産加工品WEB商談会」を実施(9/23、9/25および10/12~11/25)	
10月 15 木	●東北六県商工会議所連合会中央要望を実施	
11月 30 月	●鎌田会頭が発災10年を前に相馬・原町の被災地を視察訪問	
12月 2 水	●鎌田会頭が発災10年を前に大船渡・気仙沼の被災地を視察訪問	
3 木	●鎌田会頭が発災10年を前に塩釜・石巻の被災地を視察訪問	
7 月	●鎌田会頭が発災10年を前にいわきの被災地を視察訪問	

2021 (令和3年)

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
1月 7 木		●菅首相がコロナウイルスに伴う1都3県に緊急事態宣言を発令
13 水		●緊急事態宣言を7府県にも発令。合わせて11都府県に

	商工会議所関連の動き ●…要望・提言等	地域の動き ●…仙台市、●…宮城県、●…国内
29 金	●東北六県商工会議所連合会および東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会による日本商工会議所への要望を、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下のためオンラインで実施	
2月 13 土		●福島県沖の深さ55kmを震源とするM7.3の地震が発生。宮城県内でも蔵王町で最大震度6強を観測
28 日		●岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の緊急事態宣言を解除（栃木県は2/8に解除）
3月 10 水	●復興大臣に対し、日商要望「これまでの10年間の総括と今後10年の復興の強力な推進を」をオンラインで実施	
3月 11 木		●●●東日本大震災の発生から10年
18 木		●●宮城県と仙台市でコロナウイルスに伴う独自の緊急事態宣言を発令
20 土		●宮城県沖の深さ59kmを震源とするM6.9の地震が発生。宮城県内で最大震度5強を観測
21 日		●1都3県の緊急事態宣言が解除
25 木		●東京2020オリンピック聖火リレーグランドスタートがJヴィレッジ（福島県楡葉町）で開催

■参考資料

復興庁「復興庁の経過（事務記録）」／宮城県「復興の進捗状況」／
 宮城県「東日本大震災 3年目の記録（みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み）」／宮城県「仙台空港復興だより」／
 仙台市「東日本大震災 仙台復興のあゆみ」／仙台市「東日本大震災 仙台市 震災記録誌—発災から1年間の活動記録—」／
 仙台市「東日本大震災 1年の記録 ともに、前へ 仙台」／ウィキペディア

東日本大震災から10年を迎えて (2021年3月11日)



仙台市の追悼式典で献花する鎌田会頭。



追悼式典であいさつをする郡市長。



中心部商店街では多くの人が足を止め、14時46分にあわせて黙とうを捧げた。

復興五輪の聖火が福島を出発 (2021年3月25日)



復興五輪に位置づけられる東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーのグランドスタートがナショナルトレーニングセンター「ヴィレッジ」(福島県檜葉町)で行われた。



仙台市出身のお笑いコンビ、サンドウィッチマンもエールを送り、式典に花を添えた。



トーチに聖火が灯されると式典出席者から大きな拍手が起こった。

第3部

DATA

1.地震・津波概要

2.仙台市の被害状況

3.宮城県の被害状況

- 人口の変動と増減率
- 宮城県の県内総生産の推移
- 仙台港のコンテナ貨物取扱数量
- 仙台空港の乗降客数
- 宮城県への観光客入込数

仙台商工会議所
東日本大震災
10年の軌跡

2011—2021

1. 地震・津波概要

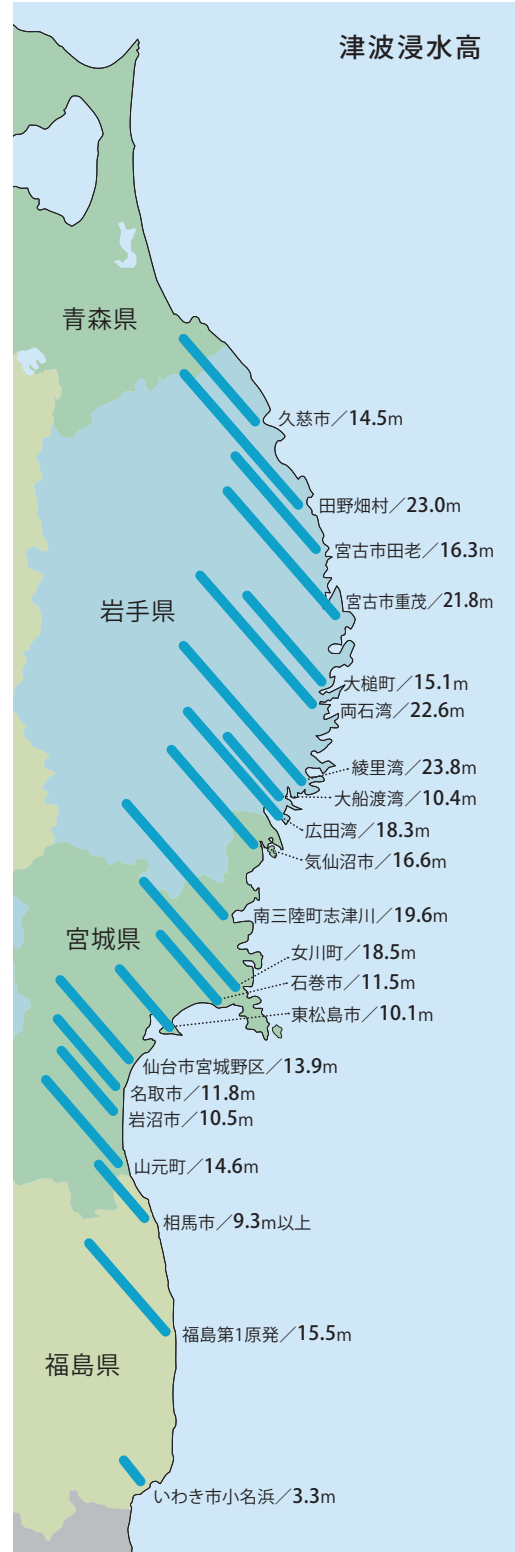
名称	東北地方太平洋沖地震		
発生日時	2011年3月11日 14時46分		
震央地名 (震源位置)	三陸沖 (北緯 38度06.2分 / 東経 142度51.6分)		
震源の深さ	24 km		
規模 (マグニチュード)	9.0 (モーメントマグニチュード※)		
震度 (各地の最大震度)	東北各地 (県庁所在地)	青森市 4 (中央) 盛岡市 5強 (山王町) 秋田市 5強 (雄和妙法) 山形市 4 (葉師町) 福島市 6弱 (五老内町)	
	宮城県内各地	気仙沼市 6弱 (赤岩) 石巻市 6強 (桃生町) 塩釜市 6強 (旭町) 栗原市 7 (築館)	
	仙台市内	青葉区 6弱 (大倉) 泉区 6弱 (将監) 太白区 5強 (山田) 若林区 6弱 (遠見塚) 宮城野区 6強 (苦竹)	

※モーメントマグニチュード / 中規模以上の地震においてより正確な地震の規模を表す指標

参考 / 気象庁:平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
 ~The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake~
 気象庁:地震・平成24年12月火山月報(防災編)付録5
 仙台市ホームページ:東日本大震災における本市の被害状況等

津波浸水高		南三陸町志津川 19.6m	
岩手県	久慈市 14.5m	女川町 18.5m	
	田野畑村 23.0m	石巻市 11.5m	
	宮古市田老 16.3m	東松島市 10.1m	
	宮古市重茂 21.8m	仙台市宮城野区 13.9m	
	大槌町 15.1m	名取市 11.8m	
	両石湾 22.6m	岩沼市 10.5m	
	綾里湾 23.8m	山元町 14.6m	
	大船渡湾 10.4m	相馬市 / 9.3m以上	
	広田湾 18.3m	福島県 相馬市 9.3m以上	
宮城県	気仙沼市 16.6m	福島第1原発 15.5m	
		いわき市小名浜 3.3m	

出典:2021年(令和3年)3月11日 河北新報朝刊
 ※岩手および宮城県内の数値は両県と東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ
 (https://coastal.jp/tjt/)による。
 福島県内の数値は気象庁データ、福島第1原発は東京電力の発表。



2. 仙台市の被害状況

※ 2021年3月1日現在

人的被害

死者 ※1 ※2	市内で死亡が確認された方	904人 ※3	(男性501人、女性403人)
	仙台市民の方	1,002人 ※4	(男性554人、女性448人)
行方不明者		27人	(男性14人、女性13人)
負傷者	重傷	276人	(うち2011年4月7日余震:6人・2012年8月30日余震:1人)
	軽傷	2,029人	(うち2011年4月7日余震:65人・7月25日余震:2人・7月31日余震:1人・8月19日余震:1人・2012年8月30日余震:1人・2013年4月17日余震:1人・8月4日余震:3人・2021年2月13日余震:30人)

※1 いずれも震災に起因して亡くなられた災害関連死の認定を受けた方265人を含む

※2 行方不明者のうち死亡届の提出が確認された方については、宮城県等の指導により死者数に含めない。
(ただし、身元が判明したものは除く)

※3 仙台市民以外の方95人を含む

※4 市外で死亡が確認された方193人を含む

建物被害

全壊	30,034棟	半壊	82,593棟
大規模半壊	27,016棟	一部損壊	116,046棟

市内被害額概要

被害推計額	1兆3,045億円		
●市有施設関係	約2,625億円	ライフライン・保健医療関係	32億円
水道、ガス、下水道など ライフライン関係	1,035億円	公共土木関係	267億円
地下鉄、道路橋りょう、 公園など都市基盤関係	1,270億円	文教関係	875億円
廃棄物処理施設など 生活・衛生関係	20億円	その他	19億円
学校、市営住宅、庁舎など 建築物関係	300億円	●住家・宅地	約6,086億円
●その他公共施設	約1,452億円	●農林水産業関係	約735億円
交通関係	259億円	農地、農業用機械等	約721億円
		林業関係	約1億円
		漁業関係	約13億円
		●商工業関係	約2,147億円

※概数であるため、合計額は一致しない場合がある。

※これらは概算額の推計であり、今後精査が進むこと等により大きく変動する可能性がある。

出典/仙台市ホームページ:東日本大震災における本市の被害状況等

3. 宮城県の被害状況

※ 2021年3月31日現在

人的被害		住家被害	
死者 (直接死・関連死合計)	10,568人	全壊(床上浸水含)	83,005棟
行方不明者	1,216人	半壊(床上浸水含)	155,130棟
負傷者	重傷	一部破損	224,202棟
	軽傷	床下浸水	7,796棟
	その他	非住家被害	26,796棟

※ 2011年4月7日・7月25日・7月31日・8月19日・10月10日・2012年8月30日・12月7日の余震の被害を含む
 出典／宮城県：東日本大震災における被害状況 2021年4月9日15:00公表

被害額

(単位：千円)

交通関係 10,323,204 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	鉄道	阿武隈急行	386,980	公共土木施設 (仙台市含む)・ 交通基盤施設 1,118,079,738	高速道路	NEXCO東日本所管分	12,420,000	12,000,000
	8,595,043 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	仙台臨海鉄道	1,745,000		宮城県道路公社所管分	420,000		
		仙台市営地下鉄	1,250,000		国直轄分	145,696,000		
		東日本旅客鉄道	—		道路(橋梁を含む)	248,348,000		
		日本貨物鉄道	5,213,063		河川(ダムを含む)	248,017,000		
		バス	1,318,000		海岸	79,727,000		
		離島航路 410,161	塩竈市営汽船		25,151	港湾	108,797,000	
ライフライン施設 239,352,098	水道	上水道	83,481,403	下水道	232,948,738			
	83,824,698	工業用水道	343,295	その他公共土木施設等 (空港、所管施設を含む)	42,126,000			
	電気	70,800,000	文教施設	209,657,151	県立学校	32,026,061		
保険・医療・ 福祉関係施設 50,733,377	都市ガス	27,550,000	市町村立学校	53,588,811	私立学校	11,409,888		
	通信・放送	57,177,400	私立学校施設	69,000,000	国立学校施設	69,000,000		
	医療機関等	33,221,092	私立大学	3,755,830	その他文教施設	39,876,561		
建築物(住宅関係) 5,100,019,092	民間施設等	工業関係	589,490,000	廃棄物処理・し尿処理施設	5,406,747			
	990,617,000	商業関係	144,937,000	その他の 公共施設等	77,485,311	観光施設	21,614,557	
		自動車・船舶(漁船を除く)	256,190,000	消防関係施設等	16,428,000	警察関係施設等	11,251,296	
農林水産関係 1,295,225,545	農林水産関係	農業関係	545,396,810	その他	28,191,458			
		畜産関係	5,009,460	合計	9,096,899,263			
		林業関係	55,117,016					
		水産業関係	680,382,645					
		その他(県所管施設)	9,319,614					

出典／宮城県：東日本大震災による被害額(2021年2月28日現在)

人口の変動と増減率

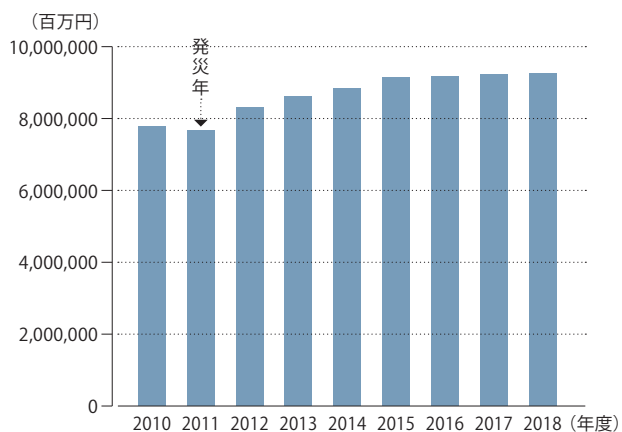
(単位:人)

県・市	2011年	2021年	増減率
宮城県	2,346,853	2,289,726	↓2.4%
岩手県	1,326,643	1,208,412	↓8.9%
福島県	2,024,401	1,819,236	↓10.1%
仙台市	1,046,737	1,092,317	↑4.4%
気仙沼市	73,154	59,435	↓18.8%
石巻市	160,394	138,950	↓13.4%
塩竈市	56,221	52,001	↓7.5%

出典/2021年(令和3年)3月11日 河北新報朝刊

※2021年2月1日現在。推計人口に基づく各県まとめ。増減率は対2011年3月1日比

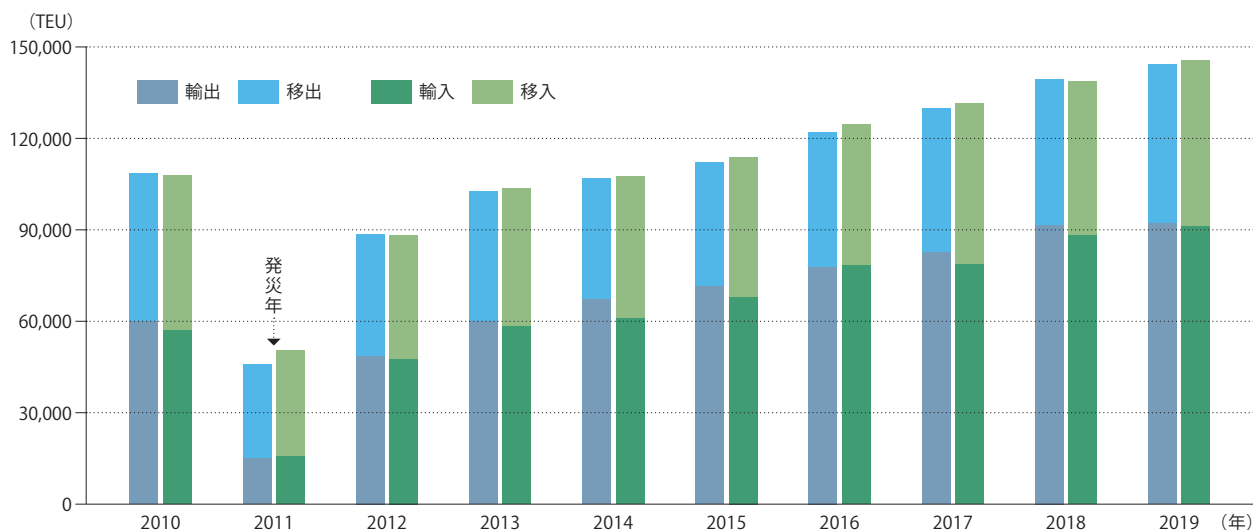
宮城県の県内総生産(実質)の推移



出典/宮城県:平成30年度宮城県民経済計算年次推計

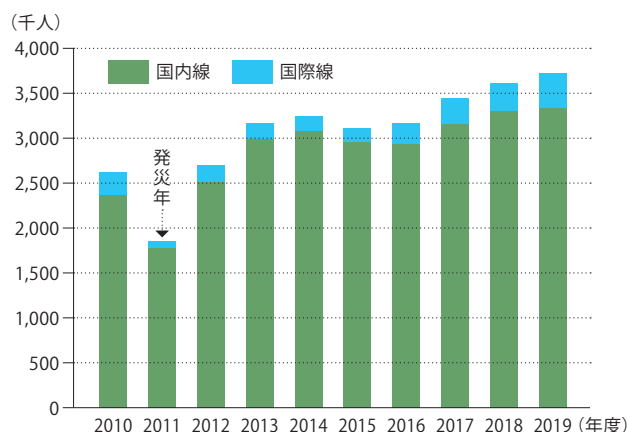
—みやぎの経済のすがた2018—

仙台港のコンテナ貨物取扱数量



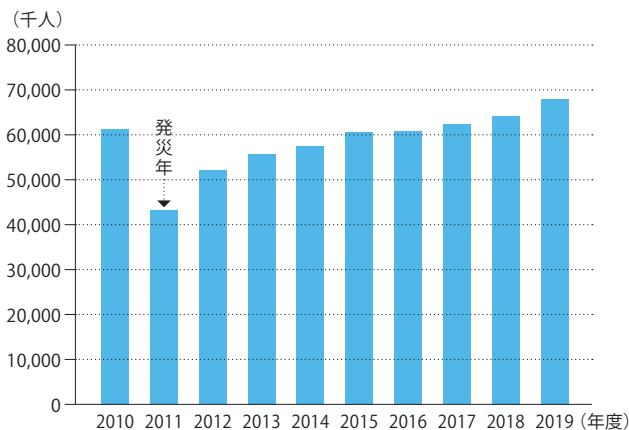
出典/仙台国際貿易港整備利用促進協議会ホームページ:仙台塩釜港(仙台港区)の港勢

仙台空港の乗降客数



出典/宮城県:仙台空港管理状況調査

宮城県への観光客入込数



出典/宮城県観光課:観光統計概要

あしがき

あまりの大きな揺れに、「宮城県沖地震の再来か」、「長町－利府断層がついに動いたか」、仙台市民の多くがそう思ったに違いない。宮城県では、6月12日を「みやぎ県民防災の日」として定めている。1978年に起きた宮城県沖地震の教訓を忘れないためだ。仙台商工会議所でも、年に1度、会館内に入る全テナントも含めた防災訓練を欠かさず行い、避難経路や各自の役割を確認していた。しかし、東日本大震災は、緊急時の行動がいかに難しいものか、改めて私たちに教えてくれた。

発災後、余震が数分おきにやってきて、会館内外の安全性が確認できず、所内にとどまるべきか屋外に避難すべきかの判断が難しい。数十分後、落ち着いてきた頃合いでようやく外へ退避。外出等でその場にはいない者も多い中で職員の安否確認に入る。しかし、ほとんどの職員が緊急連絡網をパソコン内に保存していたため、停電でデータが取り出せない。仕方なく数名が印刷していたものを共有しながら連絡を試みる。ところが連絡網に記載されている携帯電話は、災害時のため通信が不安定でなかなかつながらない。個人間で交換していた携帯メールを活用して何とか連絡をつけていく。最終的に全員の安否が確認できたのは、その日の深夜であった。

このように緊急時はマニュアル通りにいかないことが多い。そのようなとき、大切なのはその場の冷静な判断である。2011年4月7日深夜、最大級の余震が起きた際、会館管理の担当者が不在の中、残業中の職員数人が自らの考えで慌てず即座に会館内を見回り、状況を確認してスムーズに報告を行ったというエピソードがある。指示がない中でも個々の判断が光ったシーンだ。いかに素晴らしいマニュアルがあっても、実際に動くのは人である。いかなる時も冷静に行動できるよう、日ごろからきちんと緊急対応の意識を共有しておくことこそが最も重要なことなのである。

疾風に勁草を知るがごとく、全世界の人々が1000年に一度と言われた大地震被害から立ち上がる東北の姿を目にしてきたからこそ、10年経った今も、被災地には多くの支援と励ましの声が寄せられている。それらは被災地にとって何よりの心の支えとなっており、それ故、東北が復興に力強く邁進する姿を引き続き見せていくことは、昨今多発する自然災害の被災地に向けた希望のメッセージともなるに違いない。

そうしたことから、本書は、10年の取り組みを記録として残すことはもちろん、各地災害被災地において仙台商工会議所が得た経験を役立ててほしいという思いで刊行した。仙台商工会議所も、東日本大震災の発災直後の混乱期、神戸商工会議所がまとめた阪神・淡路大震災の記録を初期行動の重要な道しるべとした。各地の減災対策が進む事こそ最も望まれるところではあるが、もし、今後、大きな被害に見舞われる地域があったときには、本書を、復旧・復興へ歩み出すための一助にさせていただきたいというのが私どもの思いだ。

本来であれば、これまでお支えいただいた皆さまお一人ずつに感謝の意を伝えるべきところではあるが、本書を通じて皆さまの支援が復興の大きな糧となっていることをお示しすることで、御礼に代えさせていただければ幸いである。

仙 台 商 工 会 議 所
東日本大震災
10年の軌跡

2011-2021

発行 / 仙 台 商 工 会 議 所
仙台商工会議所 仙台復興推進委員会

〒980-8414 宮城県仙台市青葉区本町2-16-12

電話 022-265-8181

発行日 / 2021年5月

編集・制作協力: 河北新報社

印刷・製本: 株式会社ユーメディア

仙 台 商 工 会 議 所
東日本大震災
10年の軌跡
2011—2021